

第3期 鹿児島市 農林水産業 振興プラン



魅力ある地域資源を育み、生かし、つながる
持続可能な農林水産業の確立

令和4年3月

鹿児島市



はじめに

本市では、「第2期鹿児島市農林水産業振興プラン（平成29年度～令和3年度）」に基づき、農林水産業の持続的発展を目指して、都市型農業など地域の特性を生かした農業の振興により、安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物の供給を図るとともに、多様な機能を持つ森林や豊かな漁場の育成など、農林水産業の振興に取り組んでまいりました。

この間、農林水産業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の発生、自然災害・鳥獣による被害等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による農林水産物の需要の変化など、多くの課題が生じ、その厳しさを増しております。

このような中、令和4年度からスタートする「第六次鹿児島市総合計画 前期基本計画」を踏まえ、今後5年間の農林水産業の基本指針となる「第3期鹿児島市農林水産業振興プラン」を策定いたしました。

本プランでは、持続可能な農林水産業の確立に向け、次世代の担い手の確保・育成を図るとともに、最先端のICT等を活用したスマート農林水産業による生産性の向上、6次産業化や他産業等との連携による本市農林水産物の魅力の向上・発信などを通じて、「稼げる農林水産業」を目指すこととしております。

今後、生産者や農林漁業団体等の皆様と緊密な連携のもと、各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、プランの策定にあたり、貴重なご意見やご助言をいただきました鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会をはじめ、関係の皆様方に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

目次

第1章 プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨	1
2. 性格と位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. SDGsとの関連	2

第2章 現状と課題

1. 農林水産業を取り巻く情勢	3
2. 新たな潮流（国・県の動向等）	5
3. 鹿児島市の農林水産業の現状と課題	7
4. アンケート結果	13

第3章 計画の基本方向

1. 基本目標	33
2. 基本方向と基本施策	34
3. 施策一覧（体系図）	35

第4章 基本計画（基本施策と単位施策）

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成	
基本施策1. 新規就業者の確保・育成	37
単位施策（1）就農支援制度の充実	38
単位施策（2）就農後の早期経営安定に向けた支援	39
単位施策（3）林業就業に向けた支援	40
単位施策（4）漁業就業に向けた支援	41
単位施策（5）就業に関する魅力や情報の発信	42
基本施策2. 意欲ある担い手への支援	43
単位施策（1）次世代の地域農業を支える担い手農家の育成	44
単位施策（2）担い手農家への円滑な生産基盤等の継承	45
単位施策（3）意欲と能力のある林業経営者の育成	46
単位施策（4）意欲ある漁業者の育成	47
基本施策3. 多様な人材の活躍促進	48
単位施策（1）女性・高齢者等の活躍できる環境整備	49
単位施策（2）他産業等から農林水産業への参入機会の創出	50
基本方向Ⅱ 生産環境の整備	
基本施策1. 生産性の向上促進	51
単位施策（1）生産効率の高い農業生産基盤の整備	52
単位施策（2）生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進	53

単位施策（３）森林経営管理制度の推進	54
単位施策（４）林業生産基盤の整備	55
単位施策（５）漁業生産基盤の整備	56
単位施策（６）スマート農林水産業の推進	57
基本施策２．自然災害等への対応	58
単位施策（１）自然災害からのリスクの軽減	59
単位施策（２）鳥獣被害の防止	60
単位施策（３）森林の保全	61
単位施策（４）自然災害や海洋環境の変化への対応	62
単位施策（５）災害からの復旧	63
基本施策３．生産環境の保全・継承	64
単位施策（１）話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用	65
単位施策（２）環境保全型農業の推進	66
単位施策（３）森林資源の循環利用の推進	67
単位施策（４）つくり育てる漁業の推進	68
単位施策（５）生産施設等の長寿命化	69
基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用	
基本施策１．地域資源の魅力向上	70
単位施策（１）多様なニーズに応える産地づくり	71
単位施策（２）６次産業化と農商工等連携の推進	72
基本施策２．販売と流通の促進	73
単位施策（１）販路開拓・拡大に向けた取組促進	74
単位施策（２）地産地消の推進	75
基本施策３．情報発信と交流促進	76
単位施策（１）関係団体等と連携した魅力の発信	77
単位施策（２）交流体験機会の充実	78

第５章 地域別振興

１．中央地域	79
２．谷山地域	81
３．伊敷地域	83
４．吉野地域	85
５．桜島地域	87
６．吉田地域	89
７．喜入地域	91
８．松元地域	93
９．郡山地域	95

第6章 分野別振興

1. 農業	97
2. 林業	98
3. 水産業	99

第7章 プランの推進に向けて

1. 市民・生産者・農林漁業団体等・行政の役割	100
2. プランの進行管理	101
3. 主な施策の数値目標	102
4. SDGsのゴールと各施策の関連一覧	103

参考資料

1. 策定経過	104
2. 検討組織	105
3. 用語解説	108

第1章

プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市の農林水産業は、人口約60万人という消費地を控えながら、市域面積の約6割を占める農地や森林のほか、好漁場である錦江湾など豊かな自然環境の下で生まれ、市民に安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物を提供しています。

また、農林水産業が営まれることによりその地域では、洪水防止や水源かん養、生物多様性の保全等の多面的機能が発揮されるなど、農林水産業は市民の生活にとって重要な役割を担っています。

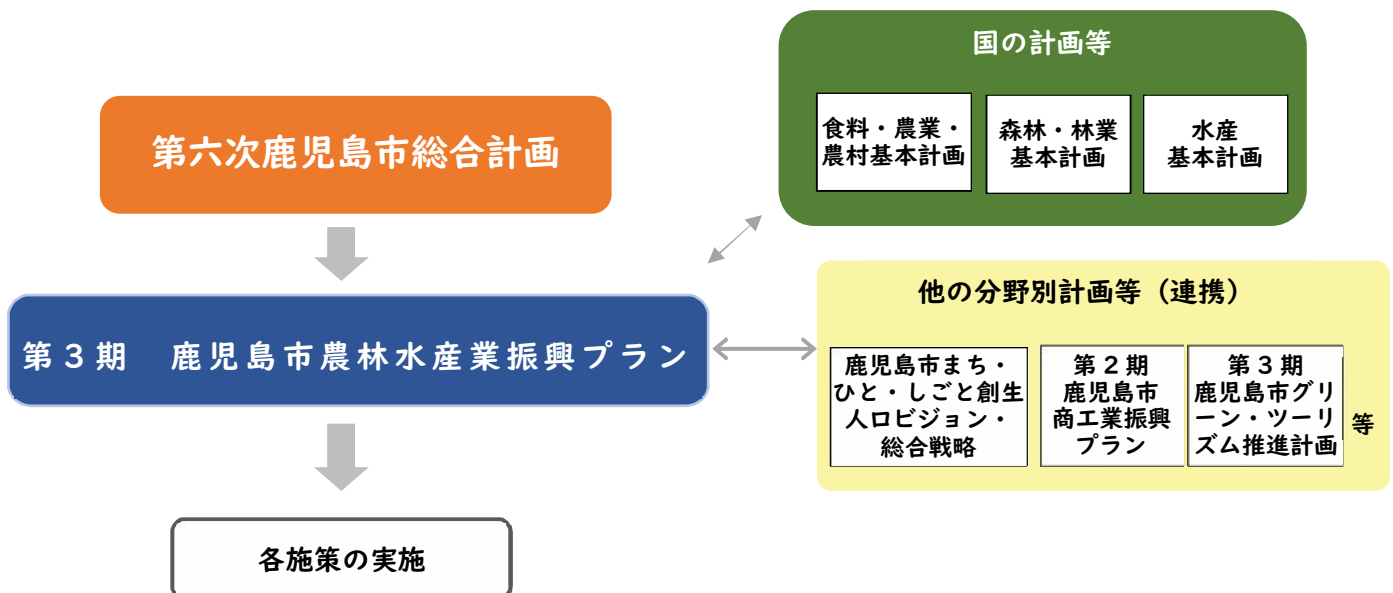
これまで本市では、農林水産業の振興の基本指針である「鹿児島市農林水産業振興プラン」を平成24年3月に策定し、平成29年3月の改定を経ながら、各施策を展開することにより、農林水産業の持続的発展に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少時代を迎える中、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足、農林水産物の価格低迷や資材の高騰に加え、気候変動等による自然災害の頻発化、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化など、農林水産業の取り巻く現状は厳しさを増しています。

このような中、農林水産業が情勢の変化や課題に対応し、持続的に発展し営まれていくよう、本市の農林水産業が目指すべき姿とその実現方法を具体的に示す「第3期 鹿児島市農林水産業振興プラン」を策定するものです。

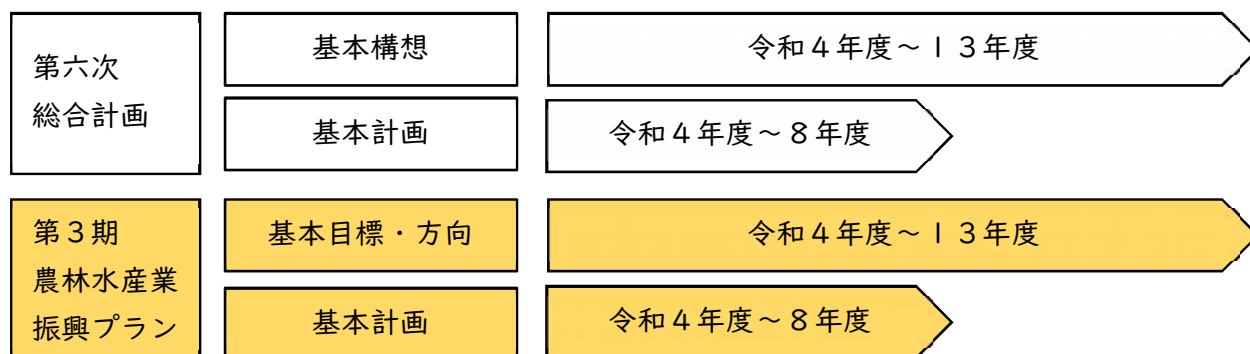
2. 性格と位置づけ

本プランは、市政推進の基本方針である第六次鹿児島市総合計画における農林水産業分野の個別計画として、国の「食料・農業・農村基本計画」や県の「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」をはじめ、本市の「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」や「第2期鹿児島市商工業振興プラン」、「第3期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画」など関連行政計画との整合を図りつつ、農林水産業の振興のために取り組む各種施策を総合的にかつ計画的に推進するための基本指針として位置づけるものです。



3. 計画期間

本プランの計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
 なお、農林水産業を取り巻く情勢変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。



4. SDGsとの関連

平成27年の国連サミットで採択された「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和12年までの国際目標で、17のゴールが掲げられています。

本プランにおいても、SDGsのゴールの達成に向けて取り組んでいきます。

【本プランと関連するゴール】

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
「農林水産物の安定供給」	「農地や森林など水に関連する生態系の保全」	「農林水産業に就業しやすい環境づくりと成長産業化」	「先端技術の導入などによる生産性の向上」
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>17 パートナリプで目標を達成しよう</p>
「気候変動や自然災害への対応」	「海洋資源の持続的利用に向けた取組」	「持続可能な農地・森林管理の推進」	「市民・生産者・他産業者・行政等の連携した取組の推進」

第2章

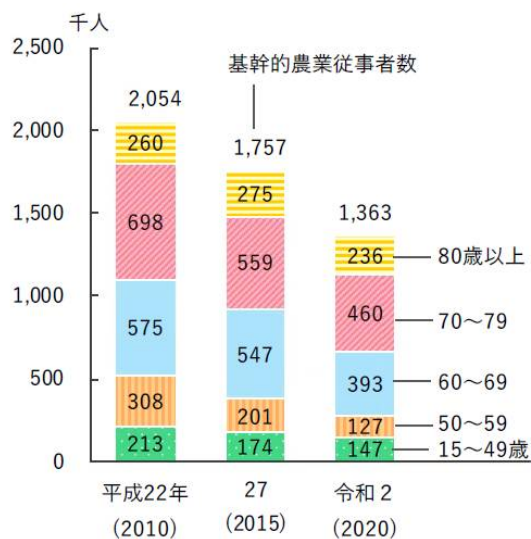
現状と課題

1. 農林水産業を取り巻く情勢

高齢化による担い手の減少

- 高齢化が進み、農林水産業従事者数は減少しています。
- 新規就業者や後継者の育成を図っていますが、生産物の価格低迷や資材の高騰などにより、経営は不安定な状況です。

《全国の基幹的農業従事者数とその平均年齢の推移》



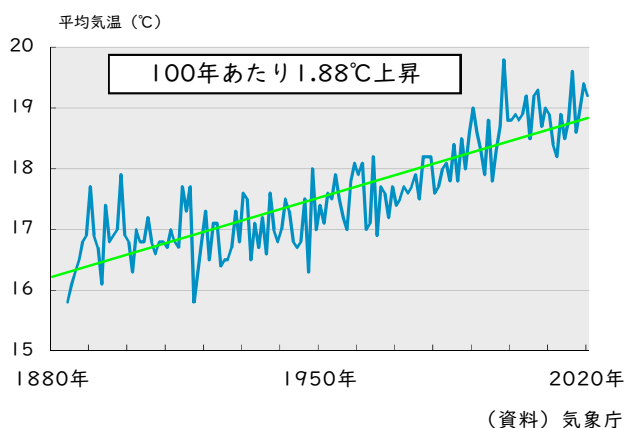
調査年	平成22年	平成27	令和2
	(2010)	(2015)	(2020)
平均年齢	66.2歳	67.1歳	67.8歳

資料:農業センサスを基に農林水産省作成

気候変動等による生産環境の変化

- 平均気温の上昇による影響や新たな病虫害の発生、鳥獣による農作物等への被害など、生産環境が変化しています。

《鹿児島島の年平均気温》



《イノシシによる被害状況》



生産基盤の機能維持

- 自然災害の頻発化、農道や水路等の生産基盤の老朽化、遊休農地や管理不足の森林などにより、国土の保全や水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されています。

《集中豪雨による被害状況》



《大型台風による被害状況》



消費者ニーズの多様化や他産地との競争激化

- 単身者・高齢者世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、調理済み食品等の利用や健康への関心の高まりなど、消費者ニーズは多様化しています。

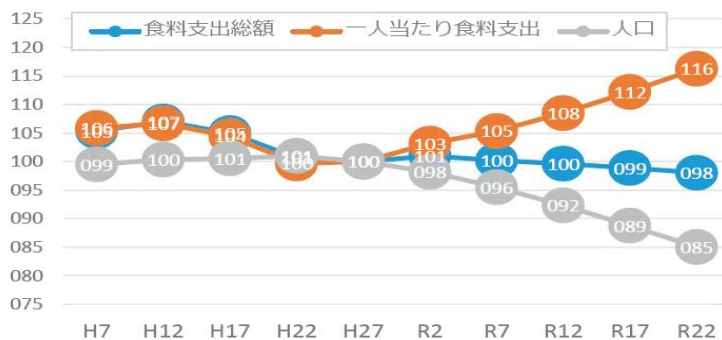
《全国の品目別食料支出割合の将来推計》



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」を基に農林水産省作成

- 少子高齢化等に伴い国内市場が縮小し、TPP11や日米貿易協定の発効などにより、輸入の増加も懸念され、他産地との競争は激化しています。

《全国の食料支出総額、1人あたり食料支出の推計》



資料：農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」を基に農林水産省作成

2. 新たな潮流（国・県の動向等）

●スマート農林水産業の推進

全国的に、ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高収量、高品質生産等を可能にするスマート農林水産業が推進されています。

（期待される効果）

- 超省力・大規模生産を実現
 - 生産能力を最大限に発揮
 - きつい作業や危険な作業からの解放
 - 誰もが取り組みやすい農林水産業の実現
 - 消費者・実需者に安心と信頼を提供
- ※「農林水産省スマート農業の実現に向けた研究会（国：H26 中間取りまとめ）」より

●多様な人材の活躍促進

農業者の高齢化と減少が急速に進行する中、国においては「食料・農業・農村基本計画」において、女性、高齢者、障害者、他産業を退職した人材等の多様な人材の確保に向けた環境整備を進めることとしています。

※「食料・農業・農村基本計画（国：R2.3.31 閣議決定）」より

●地域農業を維持するため、人・農地プランの実質化と農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約化

アンケート調査や地図による現況把握を行った上で、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化し、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成する人・農地プランの実質化と農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積・集約化が進められています。

※「食料・農業・農村基本計画（国：R2.3.31 閣議決定）」より

●森林資源の活用及び災害防止のための森林経営管理制度の導入

適切な経営管理が行われていない森林について、経営が成り立つ森林は、民間事業者に経営管理を集積・集約するとともに、それができない森林については、市町村の管理により間伐等を行うことで、林業の成長産業化を図るとともに、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目的とした森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が、平成31年4月1日からスタートしました。

※「森林・林業基本計画（国：R3.6.15 閣議決定）」より

●農林水産物の付加価値向上や輸出の促進

人口減少下で、国内の食品市場規模は縮小することが見込まれる一方、人口増加や経済成長に伴い、世界の食料需要は平成27年の890兆円から令和12年には1,360兆円に増加する見込みとなっています。

国においては「農林水産業地域の活力創造プラン」、県においても「稼げる農林水産業の実現に向けて」の中で、それぞれ輸出拡大に向けた取組や付加価値向上を目指す6次産業化等を推進しています。

※「農林水産業地域の活力創造プラン(国：R2.12.15改定)」、
「稼げる農林水産業の実現に向けて(県：R3予算)」より

●新型コロナウイルスの影響等による急激な需要の変化や販売経路の多様化への対応

新型コロナウイルス感染症による外出自粛やインバウンド需要の減少等により、経済・社会に多大な影響が生じ、新しい生活様式が常態化する中で食事をする場所や食品の入手先が変化するなど、個々の農畜水産物の需要に大きな影響を及ぼしています。

※「食料・農業・農村基本計画(国：R2.3.31閣議決定)」、
「農林水産業地域の活力創造プラン(国：R2.12.15改定)」より

●SDGs(持続可能な開発目標)への対応

SDGs(持続可能な開発目標)については、国において、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、我が国の国家戦略の主軸に据えられており、自然資本や環境に立脚した農林水産業分野においても、SDGsの実現に貢献する環境に配慮した施策を実施することとしています。

※「食料・農業・農村基本計画(国：R2.3.31閣議決定)」、
「農林水産省HP～農林水産業×環境・技術×SDGs」より

3. 鹿児島市の農林水産業の現状と課題

【農業】

《現状》

市民に安全安心かつ新鮮で良質な農畜産物を安定的に供給する役割を基本としながら、約60万人という消費地を控えている有利な条件の下で、生産性の高い農業が行われています。

耕種部門では、ビニールハウス等の園芸施設を利用した、コマツナ、ミズナなどの軟弱野菜、切り花、花壇用苗物などの花き類の生産が行われているほか、桜島地域の桜島小ミカン、桜島大根、吉田・郡山地域のニガウリ、喜入地域のオクラ、松元地域の茶など地域の特性を生かした特産物の生産が行われています。

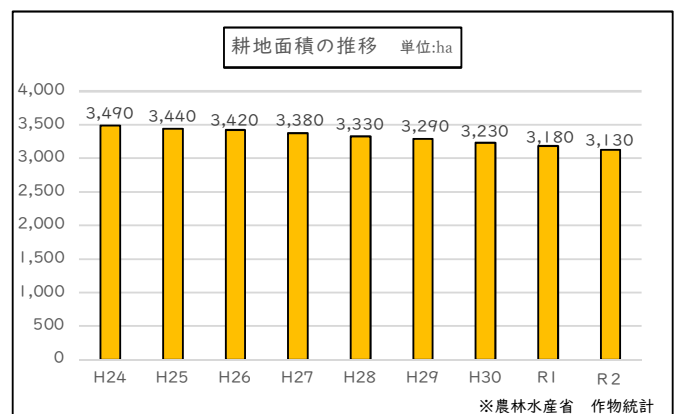
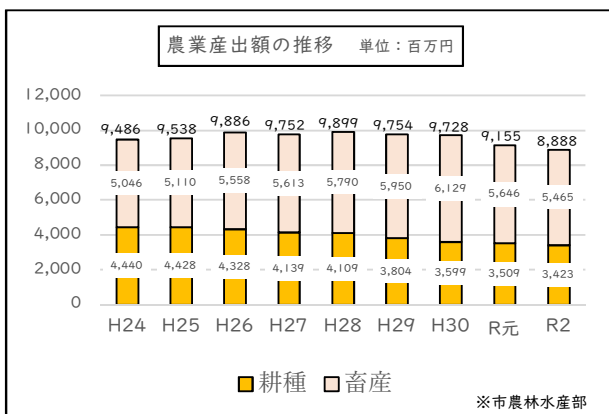
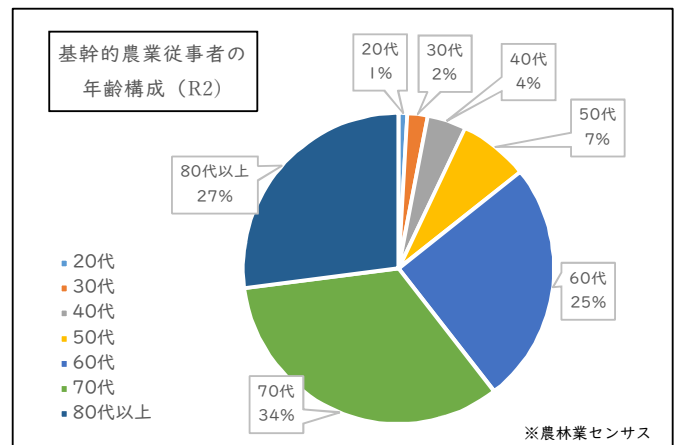
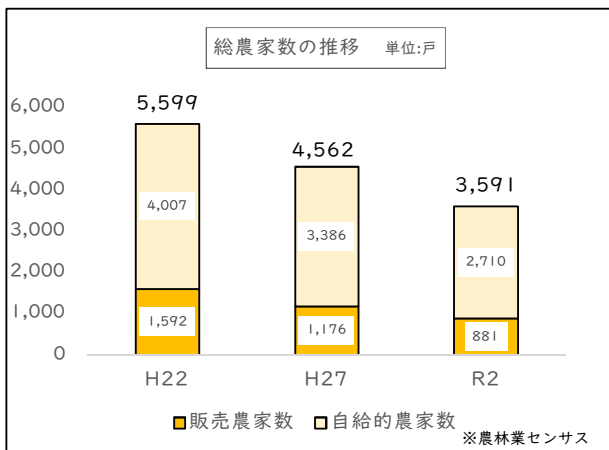
畜産部門では、肉用牛を中心に養豚、酪農等の経営が行われており、かごしまブランドに指定されている「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」などの資質の向上を推進しています。

《課題》

◆高齢化等により農業従事者が減少し、後継者などの担い手が不足するなか、新規就農者や後継者の確保・育成を図っていますが、技術習得に時間を要することなどから、就農後の経営が不安定な状況です。

また、認定農業者などの担い手農家についても、農産物の価格低迷や資材の高騰、自然災害などの影響により農業所得は伸び悩んでいます。

引き続き、地域農業の担い手を確保・育成するため、生産施設等の整備や先端技術導入に向けた支援などにより生産性の向上を促進し、農業経営の安定を図ることが必要となっています。



◆平均気温の上昇等が農産物の生産に影響を及ぼしていることや、降灰や鳥獣による農作物等への被害が続いていること、豪雨災害等が頻発化していることなど厳しい生産環境となっており、農業産出額はやや減少傾向にあります。

また、農道や水路等の生産基盤の老朽化や、高齢化による労働力不足などから遊休農地が発生するなど、国土の保全や水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されています。

このような中、農業を持続的に行える環境を整えるために、自然災害等への対応や農地等の生産基盤を次の世代へ継承していくことが必要となっています。

◆農産物の付加価値向上を図るため、6次産業化に向けた研修会の開催や商品開発の支援により農産加工品は一定数作られています。加工に取り組むための労力配分が難しいことなどから、取り組める方は限定されています。

また、市内産農産物の消費拡大を図るため、消費宣伝に努めるとともに、防虫ネット等の導入助成などにより環境保全型農業を推進し、安全安心な農畜産物の提供に努めてきました。

農業従事者が減少することで共同出荷が難しくなりつつあることから、生産者団体の育成に取り組むほか、人口減少によって国内市場が縮小する中、他産地との差別化を図るため、引き続き、消費宣伝に努めるとともに、多様化する消費者ニーズに対応することが必要となっています。

◆新型コロナウイルスの影響による急激な需要の変化によって、畜産や花き等の品目では経営に影響を受けており、今後もこのような事態が続くと懸念されることから、対策を検討する必要があります。

農畜産物の生産状況（R2）

耕種部門 (R2)	水稻	麦類	甘しょ	豆類 雑穀	野菜	果樹	工芸作物	花き 庭園樹	飼料作物
面積(ha)	669.0	2	22.9	9.4	623.8	220.9	271.0	40.6	252.5
収穫量(t)	2,970.0	3	354.3	7.2	9,244.9	1,106.4	4,798.9	—	15,217.8

畜産部門 (R2)	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏
飼養頭羽数 (頭、千羽)	7,535	204	768	0.3	443

※市農林水産部

【林業】

《現状》

本市の森林面積は、令和2年度において30,358haで市域の約55%を占めており、林産物の供給、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて市民生活に恩恵をもたらしています。また、近年、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等への寄与など、森林への要請は多様化してきています。

《課題》

◆低い林業収益性、担い手不足、森林所有者の小規模な経営、相続未登記の森林の多さなどから、間伐などの適切な管理が行われていない森林が増加しています。

今後は、適切な森林管理を推進するため、管理を担う林業就業者の確保や意欲と能力のある林業経営者の育成を図るとともに、森林経営管理制度の推進などにより、森林の経営管理を林業経営者に集積・集約することが必要となっています。

◆本市の森林の4割を占めるスギ、ヒノキ等の人工林が資源として利用可能な時期を迎えているなか、新型コロナウイルスの影響等による急激な需要の変化があり、輸入木材に依存した木材の供給リスクが顕在化したことから、木材の有効利用と合わせ、林内路網や高性能林業機械など林業生産基盤の整備等による木材生産機能の強化が求められています。

◆木材の輸出やバイオマス燃料向けの出荷など、市場以外の木材販路が開拓され、森林資源の有効利用が図られてきていますが、皆伐後の多くの森林が再造林されないことから、「植える→育てる→使う→植える」という森林資源の循環利用を行うための再造林が必要となっています。

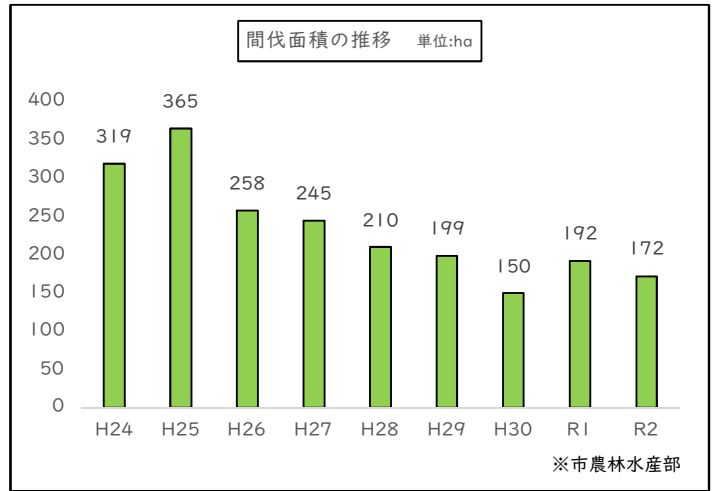
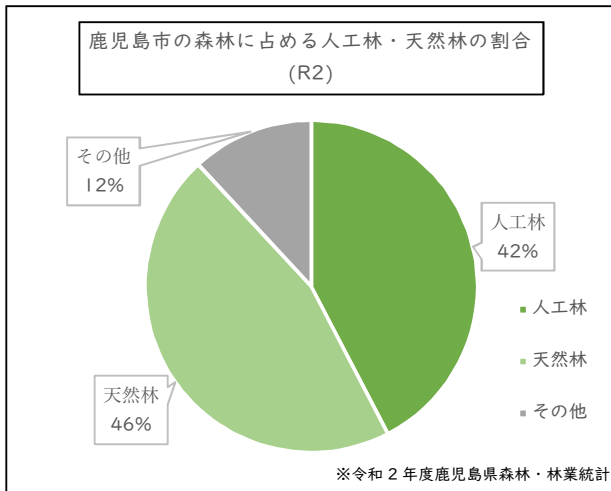
◆山崩れ等の山地災害を防ぐ治山施設の整備、松くい虫被害の防除など森林の保護による自然環境の保全や水源かん養等の多面的機能を果たす健全で豊かな森林づくりが必要となっています。

◆早掘りタケノコや原木シイタケなど特用林産物は生産者の高齢化や経営規模の零細性により、生産量の減少が懸念されており、生産力の強化が求められています。

所有形態別森林面積（R2）

総土地面積	森林面積	国有林	民有林		
			公有林		私有林
			県営林	市町村有林	
54,758	30,358	3,185	189	2,074	24,909

※令和2年度鹿児島県森林・林業統計より



民有林の齢級別面積

(単位: ha)

区分	齢級別	齢 級								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
民有林		137	114	1,608	674	296	352	935	1,325	2,885
人工林計 主要樹別面積		97	17	20	43	168	255	505	767	1,781
	スギ	83	7	10	20	79	114	283	422	933
	ヒノキ	2	4	3	6	27	92	157	329	838
	マツ						1			2
	クヌギ	10	6	5	15	44	43	60	15	6
	その他	2		2	2	18	5	5	1	2
天然林		40	97	1,588	631	128	97	430	558	1,104

※鹿児島市森林整備計画より(H31.4月策定)

齢級・・・林齢を5カ年をひとくくりにし、まとめたものこと。(林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下3齢級・・・と称する。)



【水産業】

《現状》

本市の水産業は、錦江湾を主な漁場として、一本釣、刺網、はえ縄漁業などの漁船漁業が行われ、幅広い魚種が水揚げされており、その他にもブリ、カンパチ等の海面養殖業が行われています。

また、錦江湾は市民が雄大な桜島を望みながら遊漁を楽しめる場となっています。

《課題》

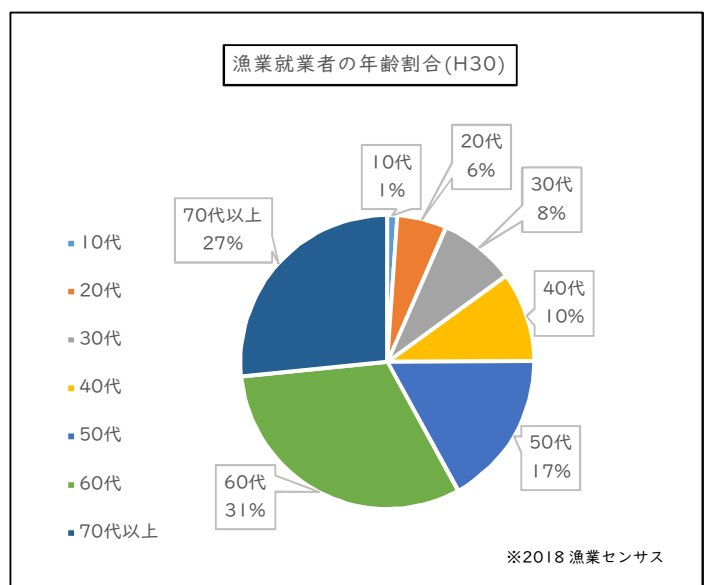
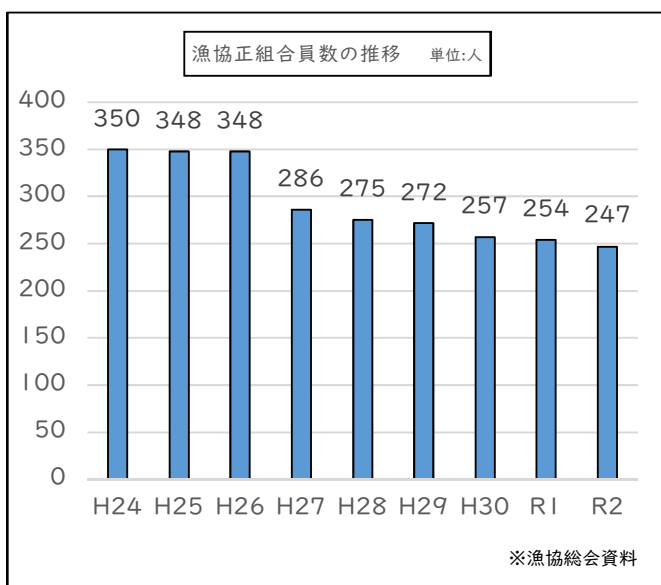
◆漁業者の高齢化と後継者不足が進む中、水産業の振興を図っていくためには、漁業者の所得向上や就業環境の改善などに取り組むことにより担い手の確保・育成を図ることが必要となっています。

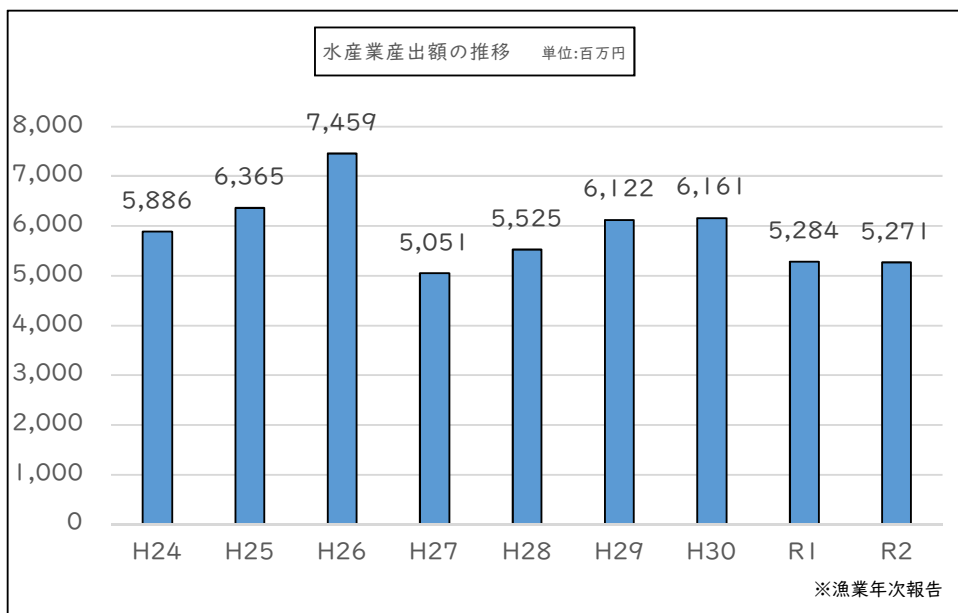
◆沿岸漁業における漁獲量の減少、燃油価格の変動、魚離れや消費者ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大による魚価の低迷などにより、漁業経営が悪化しています。

そのため、関係機関が一体となって、資源の増大や消費・販路の拡大を図るとともに、新鮮な水産物を安定供給できる体制づくりが必要となっています。

◆有用魚介類の種苗放流や増殖場の整備を行い、限られた漁場を生産性の高い豊かな漁場として確保するとともに、限りある資源の効果的な管理と資源・環境に見合った適切な操業の推進が必要となっています。

◆漁船漁業では、不安定な漁獲高や海洋環境の変化など漁業者に及ぼす影響が大きくなっており、漁業者による持続的・安定的な漁業生産と効率的な操業が求められています。





業種別漁業生産状況

単位:トン

種別 / 年		H27	R2
漁船漁業	沿岸	435	272
	近海	308	144
海面養殖業		5,425	6,329
内水面漁業		1	1

※漁業年次報告

4. アンケート結果

プラン策定にあたり、令和2年10～12月に市民、生産者、事業者に対し郵送等によるアンケート調査を行いました。

(1) 市民アンケート

回答者

765名/1,445名 (回答率:52.9%)

調査内容

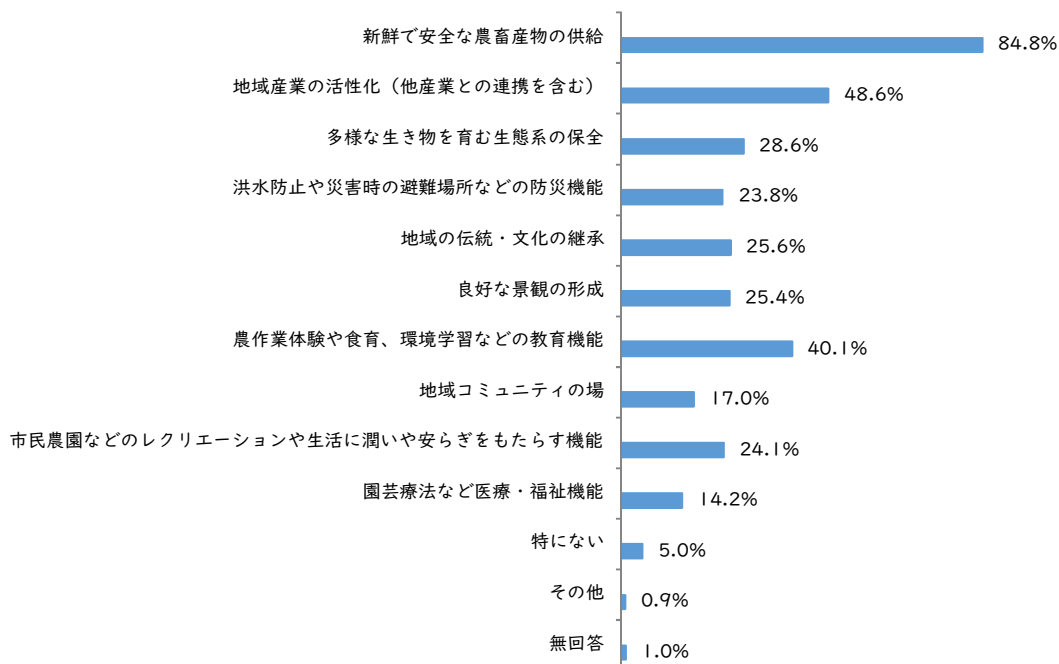
農林水産業に対するイメージや関わり、農林水産物の購入などについて

結果概要

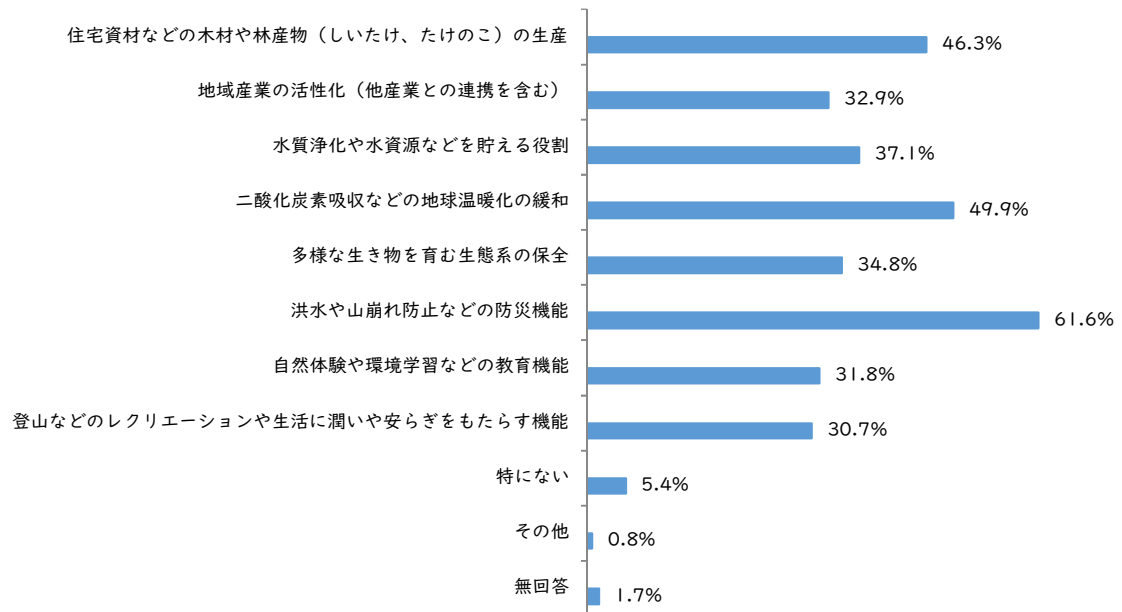
①期待する役割

農林水産業や農地、森林、海などへ期待する役割としては、「新鮮で安全な農畜産物・水産物の供給」を回答される方が最も多く、「地域産業の活性化」や「洪水防止」、「地球温暖化の緩和」、「教育」なども多く、農林水産物の生産以外の多面的機能についても関心が高い結果となった。

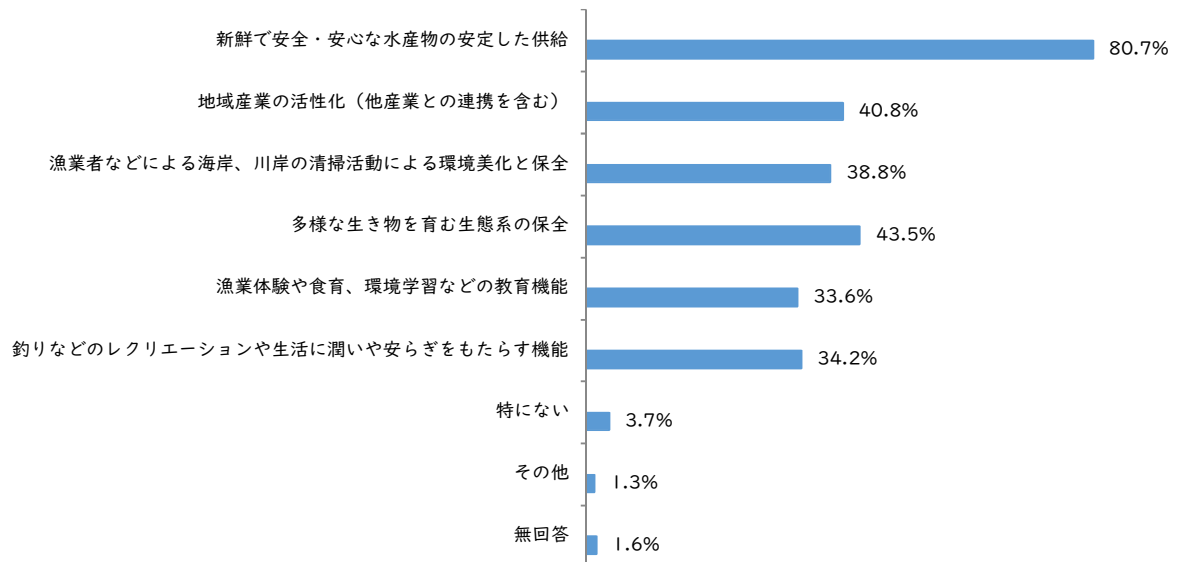
【鹿児島市の農業・農地・農村に期待する役割】(複数回答)



【鹿児島市の林業・森林に期待する役割】（複数回答）



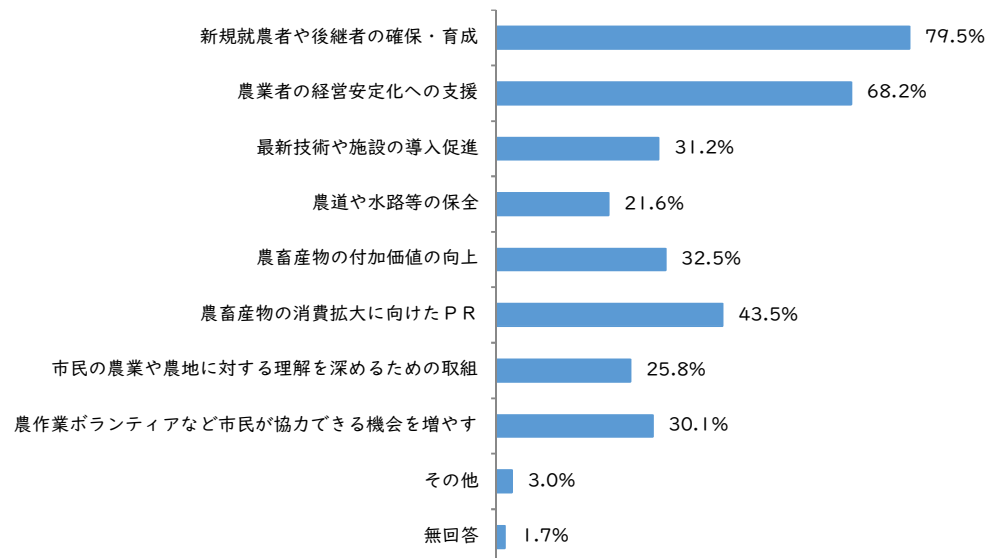
【鹿児島市の水産業・河川・海に期待する役割】（複数回答）



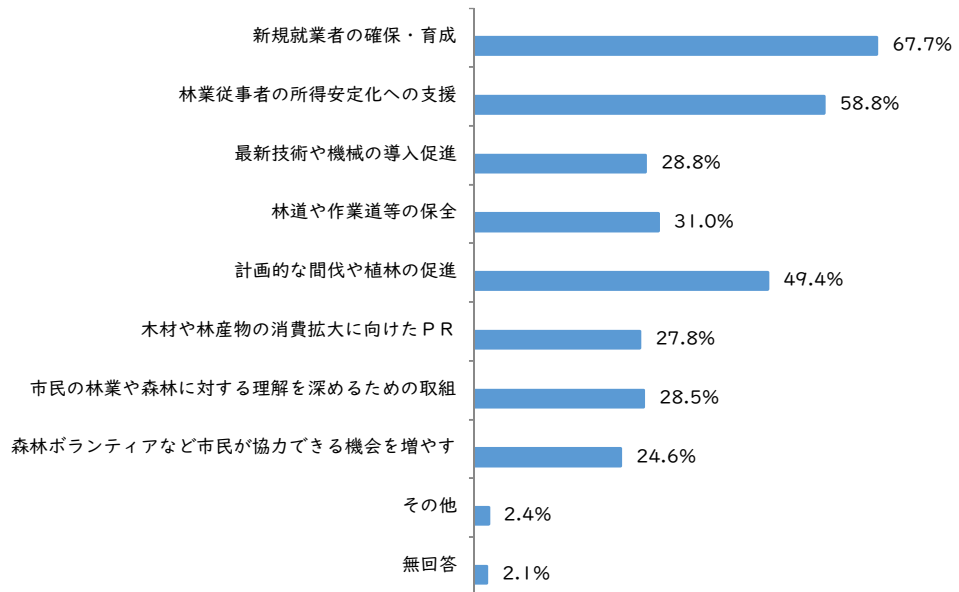
②農林水産業の振興や農地、森林、海などの保全のために重要だと思う取組

農林水産業の振興や農地、森林、水産資源等の保全を図るために重要な取組としては、「新規就業者や後継者の確保・育成」や「農林水産業従事者の経営安定化への支援」との回答が多く、担い手の確保が最も重要だと考える方が多かった。

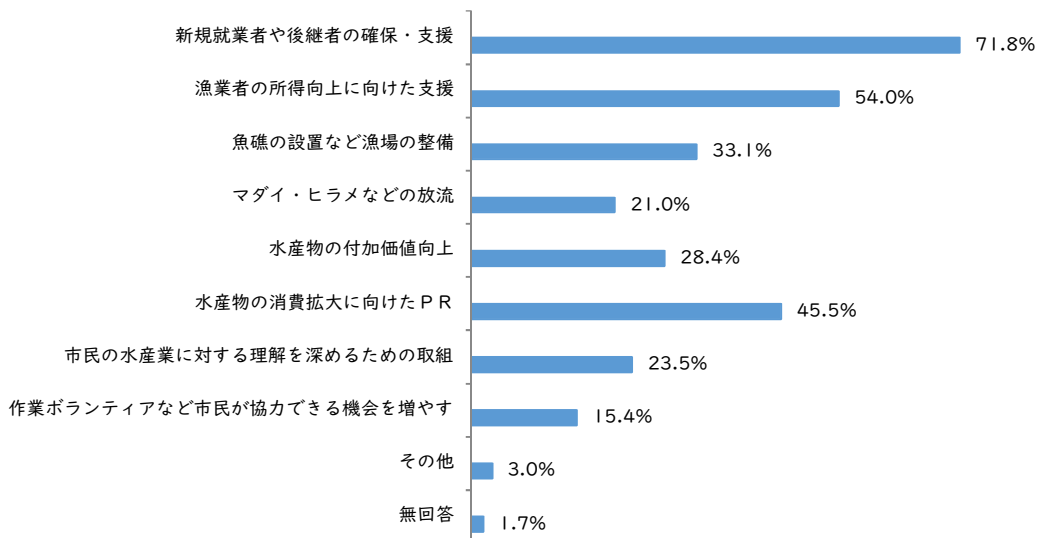
【農業・農地】（複数回答）



【林業・森林】（複数回答）

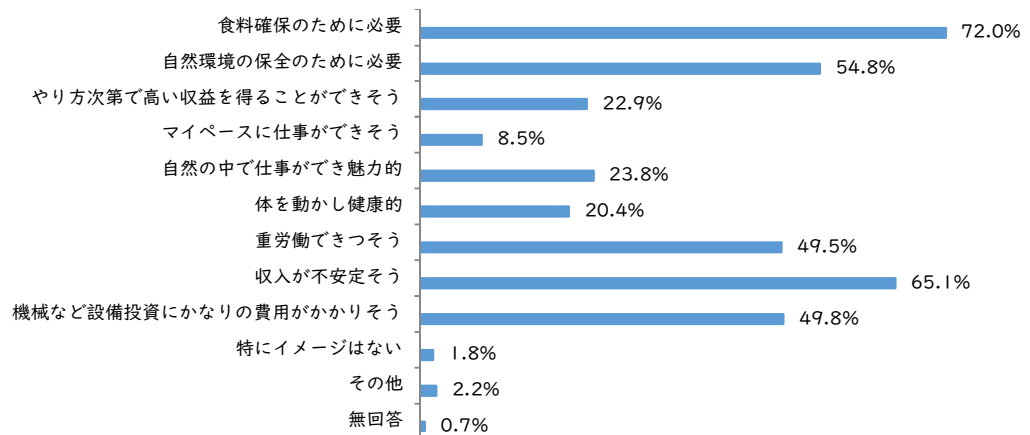


【水産業・水産資源】（複数回答）



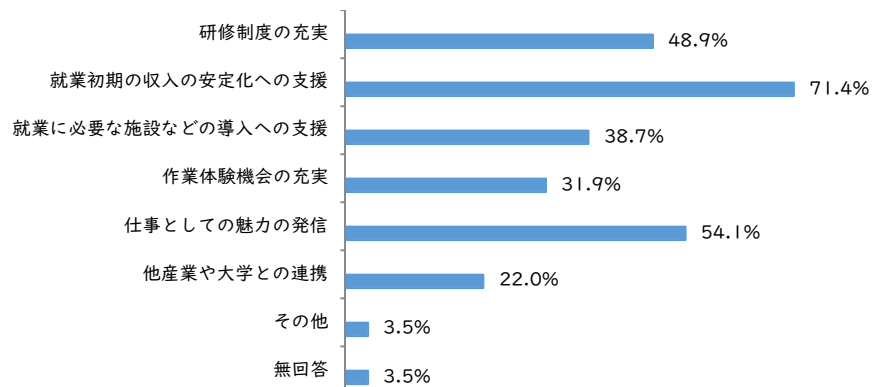
③仕事としてのイメージ（複数回答）

農林水産業の仕事に対するイメージは、「食料確保のために必要」と認識される中、「収入が不安定そう」などの回答が多かった。



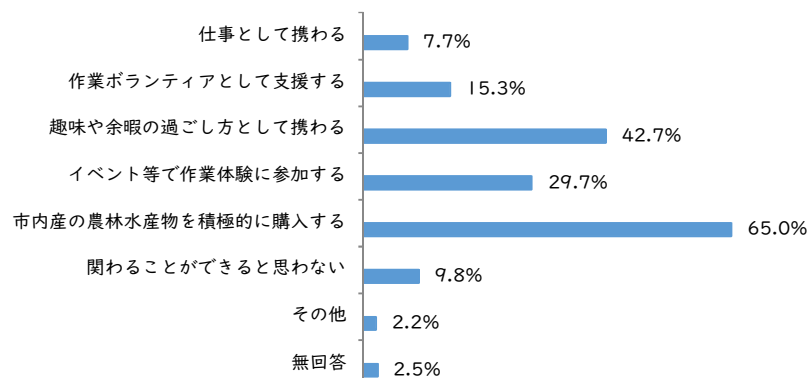
④農林水産業に仕事として携わる人を増やすため重要だと思う取組（複数回答）

農林水産業に仕事として携わる人を増やすために重要な取組としては、「就業初期の収入の安定化」、「仕事としての魅力の発信」、「研修制度の充実」などの回答が多かった。



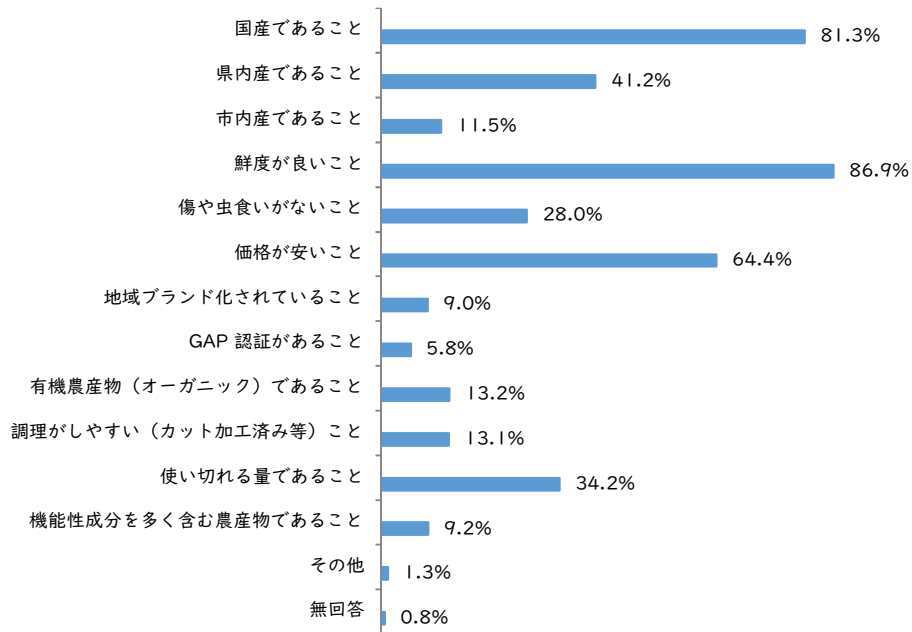
⑤農林水産業に自身に関われるもの（複数回答）

自身が農林水産業に関わる事ができるものとしては、「市内産の農林水産物を積極的に購入する」が最も多く、次いで、「趣味や余暇の過ごし方として携わる」が42.7%、「作業ボランティアとして支援する」が15.3%と、体験や参画を要望する回答があった。



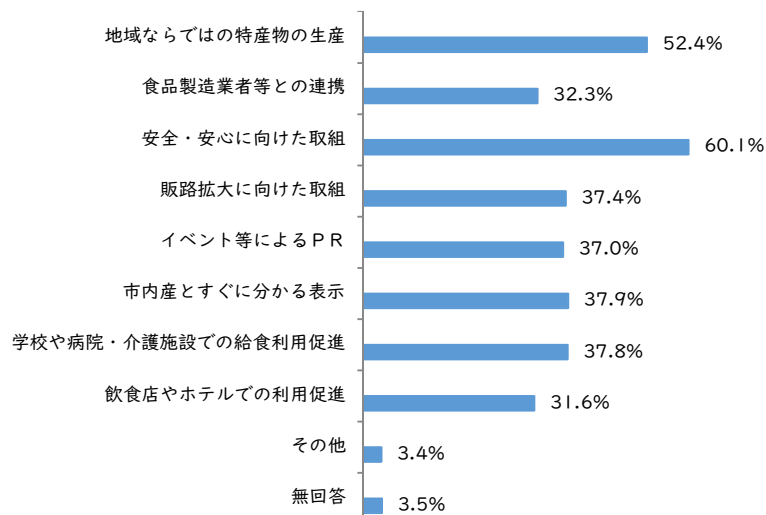
⑥食事の準備をする上で、農林水産物を購入する条件（複数回答）

農林水産物を購入する条件としては、「鮮度が良いこと」や「国産であること」などの回答が多かった。



⑦今後、鹿児島市内産の農林水産物を多く利用してもらうために重要だと思う取組（複数回答）

市内産農林水産物の利用拡大に必要な取組としては、「安全・安心に向けた取組」、「地域ならではの特産物の生産」の回答が多かった。



(2) 生産者アンケート
(農業者アンケート)

回答者

481名/759名 (回答率:63.3%)

調査内容

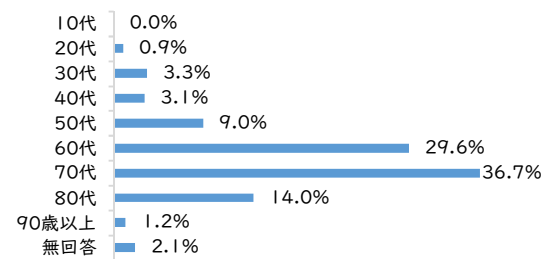
経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

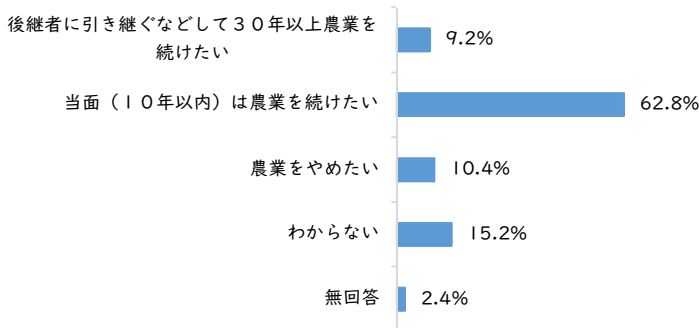
①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

年齢については、70代以上の方が51.9%を占め、今後の経営継続意向については、「当面(10年以内)農業を続けたい」が62.8%、「農業をやめたい」と「わからない」が合わせて25.6%と、今後10年間で経営をやめる可能性がある方が88.4%となり、後継者についても「いない、分からない」と回答される方が80.1%と、今後10年間において大幅な担い手の減少が見込まれた。

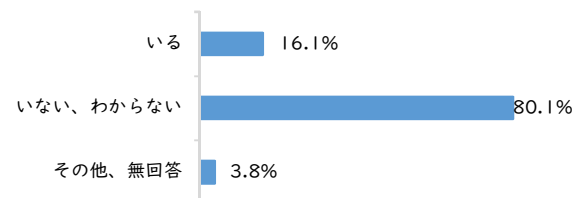
【年齢】(単一回答)



【今後の経営継続意向】(単一回答)

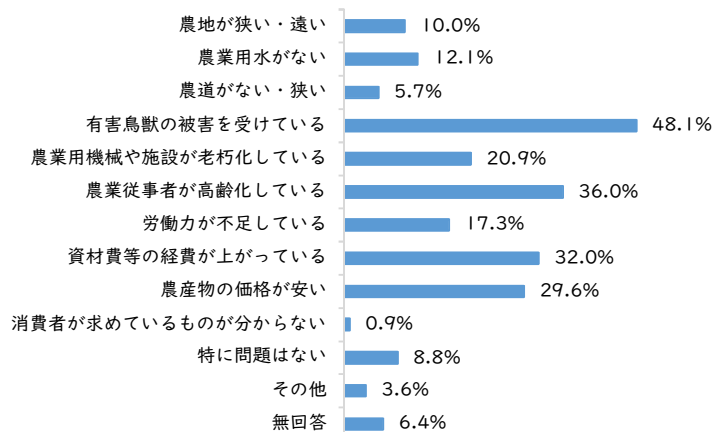


【後継者の有無】(単一回答)



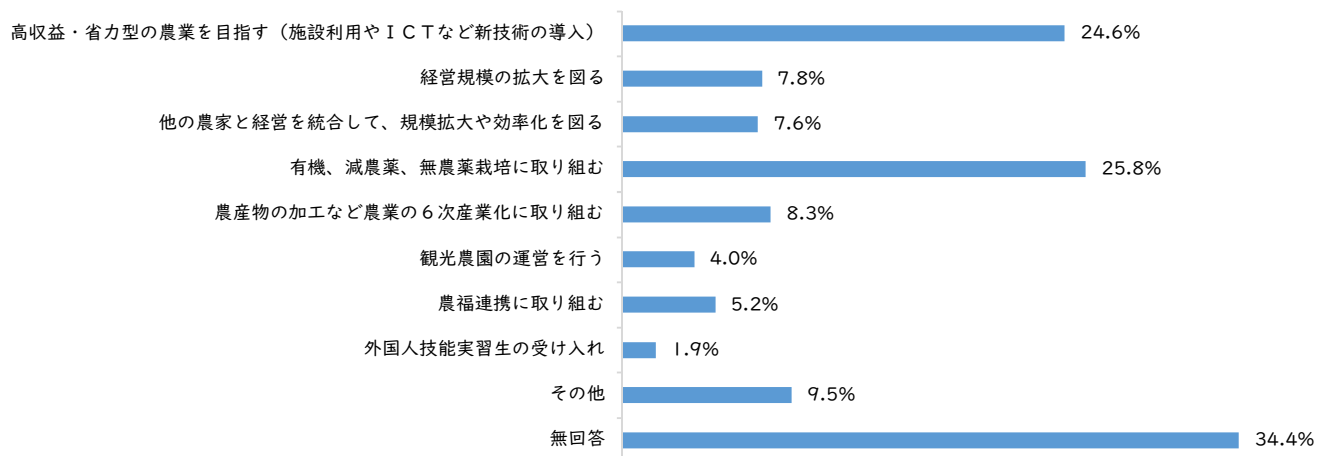
②経営上の課題(複数回答)

経営上の課題としては、「有害鳥獣の被害を受けている」が48.1%と半数を占め、次いで「農業従事者が高齢化している」が36.0%、「資材費等の経費が上がっている」が32.0%、「農産物の価格が安い」が29.6%であった。



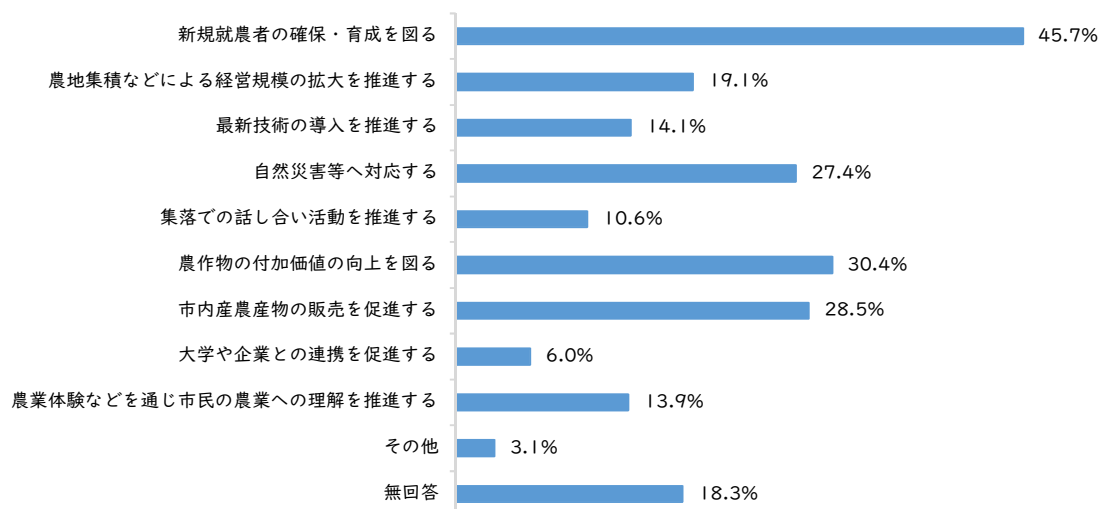
③今後の農業経営（複数回答）

今後の農業経営については、「有機、減農薬、無農薬栽培に取り組む」が25.8%、「高収益化と省力化（施設利用やICT等の新技術導入）」が24.6%と、安全性や環境への配慮、品質の向上、省力化等によるコスト低減などへの意識が高い結果となった。



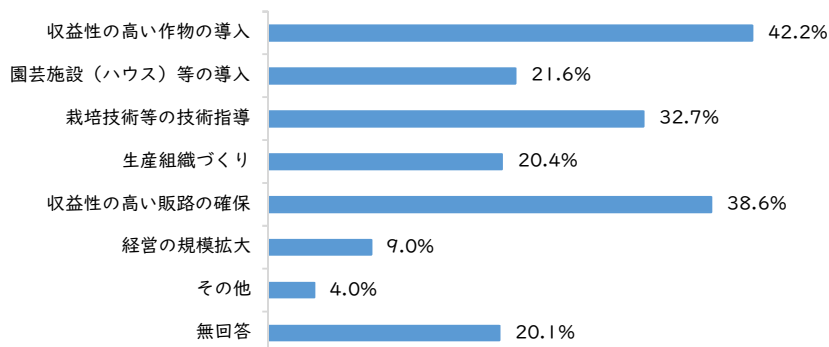
④重要だと思う農業振興策（複数回答）

重要だと思う農業振興策としては、「新規就農者の確保・育成」が45.7%と約半数を占め、次いで「農産物の付加価値向上」が30.4%、「農産物の販売促進」が28.5%であった。



⑤新規就農者の育成に向けて重要だと思う取組（複数回答）

新規就農者などの育成に向けて重要だと思う取組としては、「収益性の高い作物の導入」の42.2%や「収益性の高い販路の確保」の38.6%が多く、収益性の向上が最も重要だと考えている方が多かった。



(市街化区域内農地所有者アンケート)

回答者

463名/1,000名 (回答率:46.3%)

調査内容

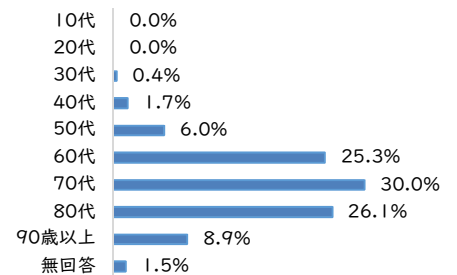
経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

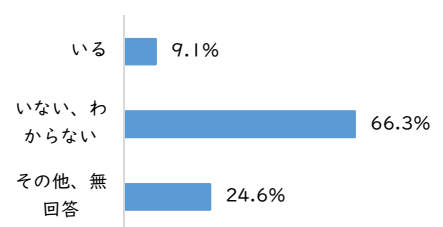
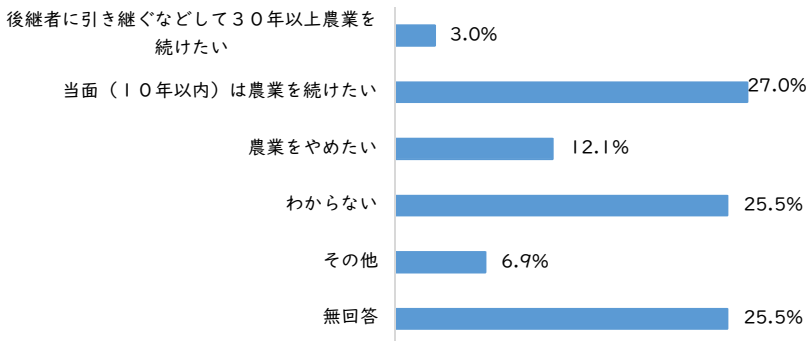
【年齢】(単一回答)

年齢については、70代以上が65.0%を占め、今後の経営継続意向については、「当面(10年以内)は続けたい」が27.0%、「農業をやめたい」と「わからない」が合わせて37.6%と、今後10年間で経営をやめる可能性がある方が64.6%となっており、後継者についても「いない、わからない」とする方が66.3%と、今後10年間に於いて大幅な担い手の減少が見込まれた。



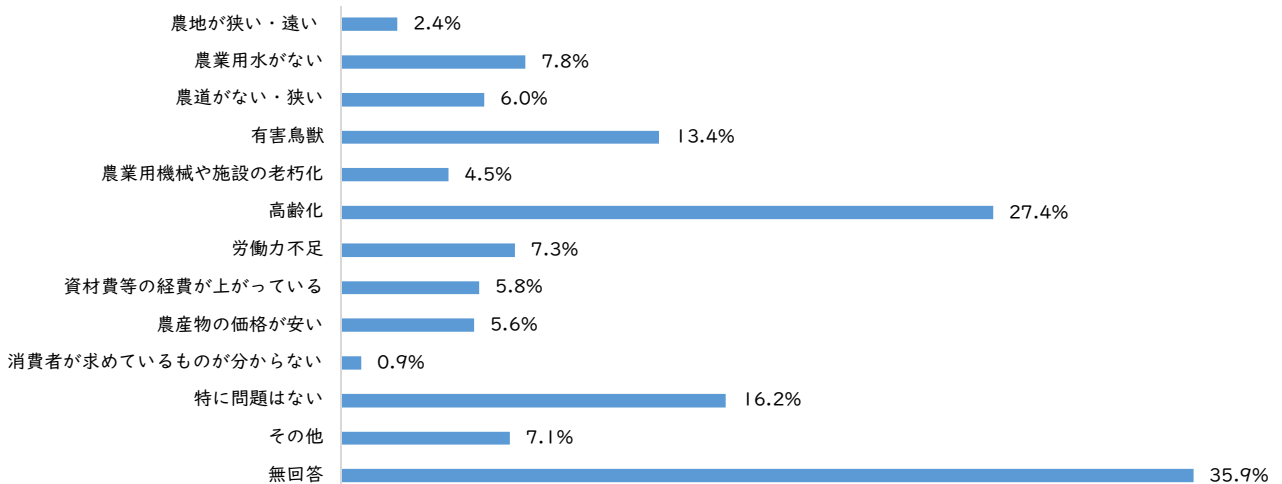
【今後の経営継続意向】(単一回答)

【後継者の有無】(単一回答)



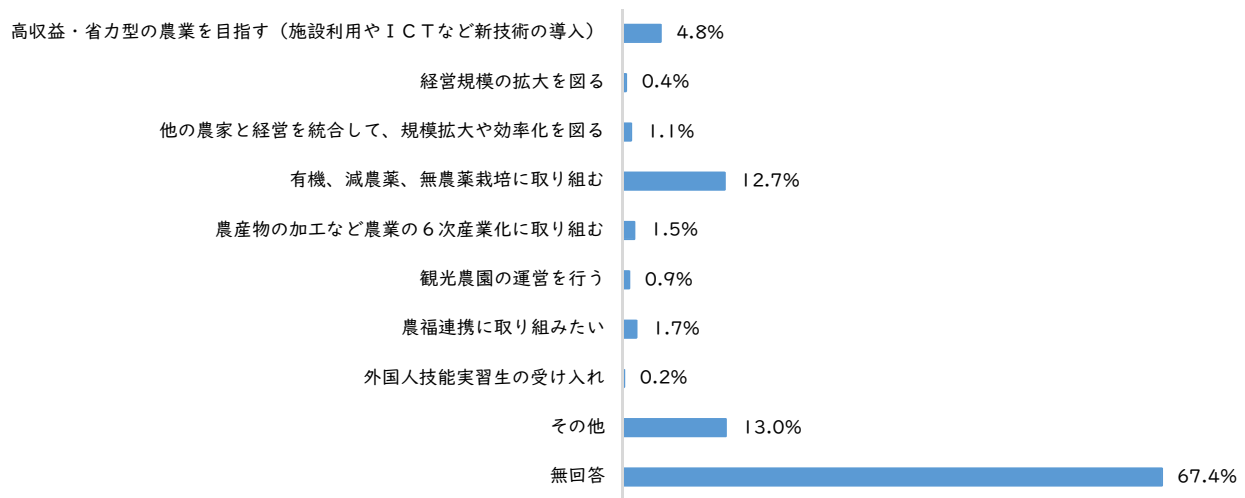
②経営上の課題(複数回答)

経営上の課題については、「高齢化」が27.4%と最も多く、次いで「有害鳥獣」が13.4%であった。



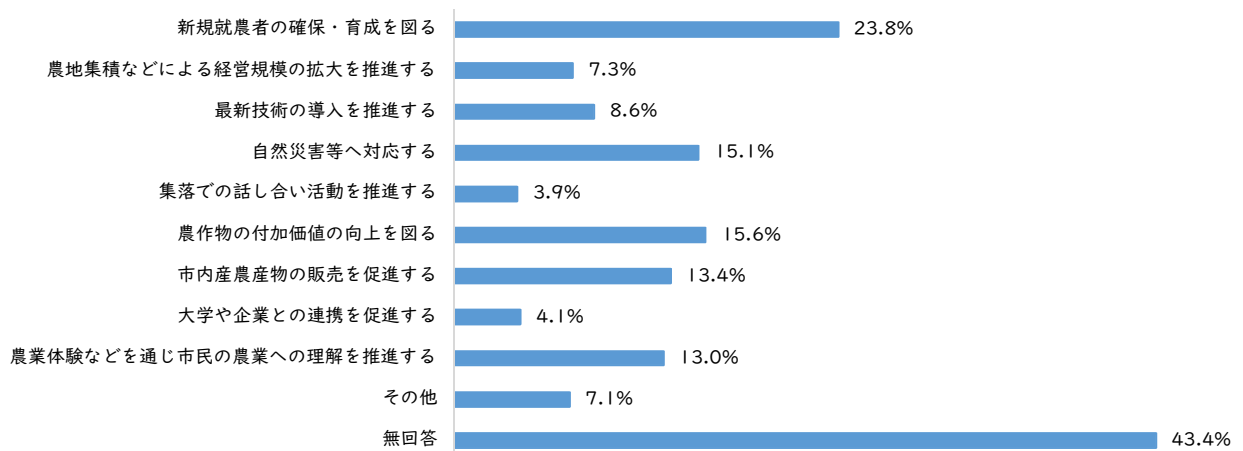
③今後の農業経営（複数回答）

今後の農業経営については、「有機、減農薬、無農薬栽培に取り組む」が12.7%と、安全性や環境等への意識が高い結果となった。



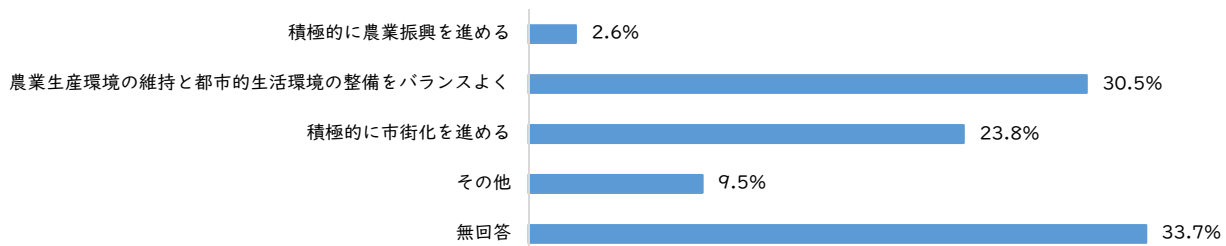
④重要だと思う農業振興策（複数回答）

重要だと思う農業振興策としては、「新規就農者の確保・育成」が23.8%と最も多く、次いで「農産物の付加価値向上」が15.6%、「自然災害等への対応」が15.1%であった。



⑤市街化区域内農地周辺地域の望まれる姿（単一回答）

市街化区域内農地周辺地域の望まれる姿については、「農業生産環境の維持と都市的生活環境の整備をバランスよく進める」の30.5%が最も多く、次いで「積極的に市街化を進める」が23.8%であった。



(畜産業者アンケート)

回答者

120名/179名 (回答率:67.0%)

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

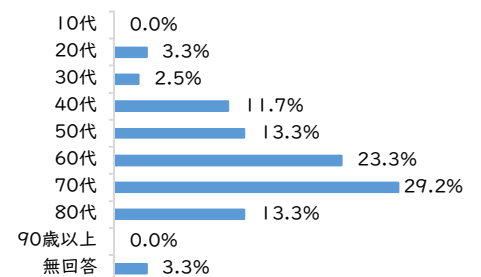
結果概要

①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

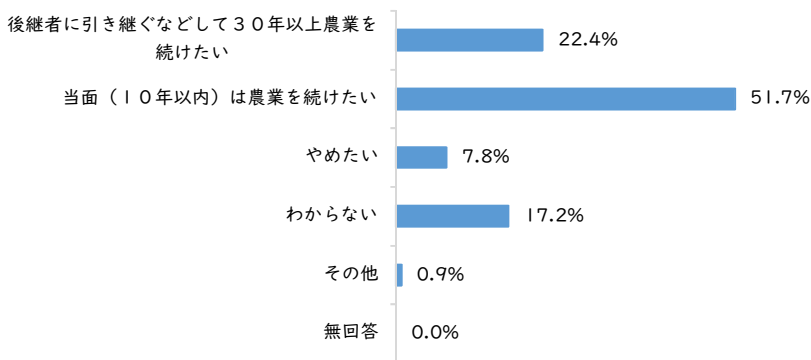
年齢については、70代以上が42.5%を占め、今後の経営継続意向については、「当面(10年以内)は続けたい」が51.7%、「農業をやめたい」と「わからない」が合わせて25.0%と、今後10年間で経営をやめる可能性がある方が76.7%となっており、後継者についても「いない、わからない」と回答される方が72.5%と、今後10年間に於いて大幅な担い手の減少が見込まれた。

一方、40代以下が17.5%おり、今後地域の中心経営体としての活躍が期待された。

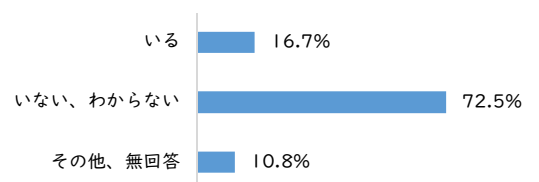
【年齢】(単一回答)



【今後の経営継続意向】(単一回答)

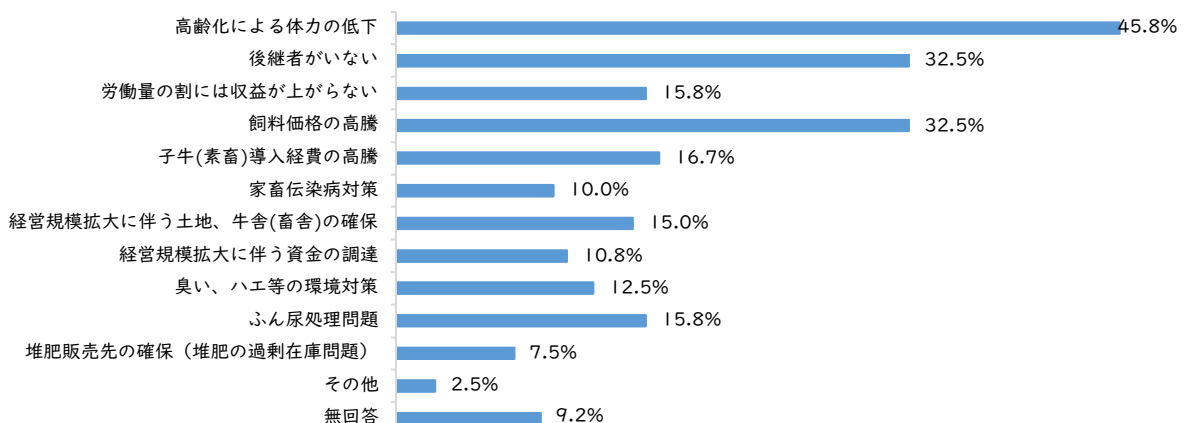


【後継者の有無】(単一回答)



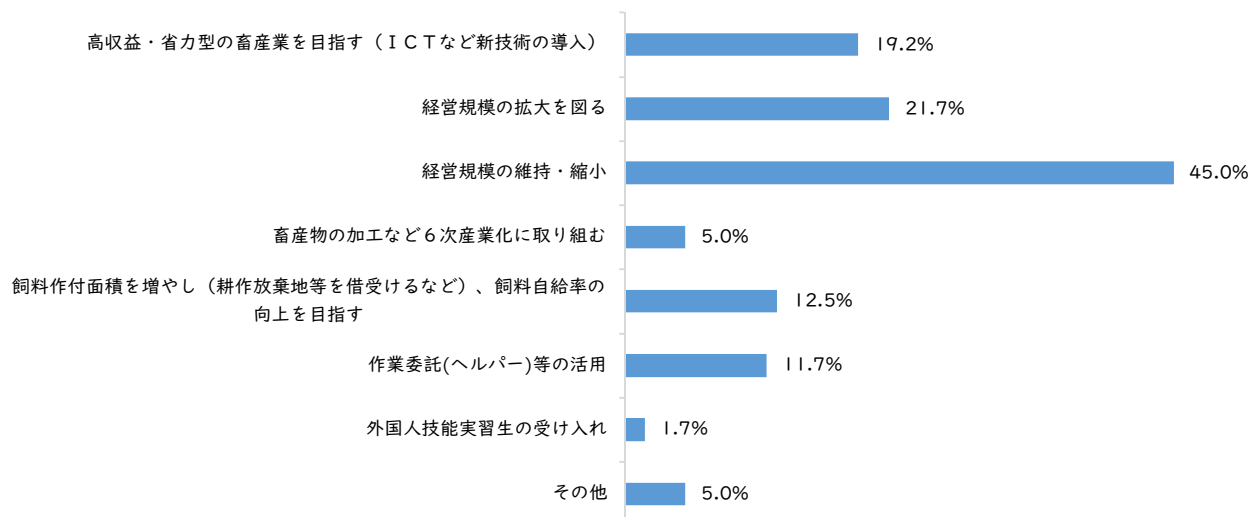
②経営上の課題(複数回答)

経営上の課題としては、「高齢化による体力の低下」が45.8%と約半数を占め、次いで「後継者がいない」と「飼料価格の高騰」が32.5%であった。



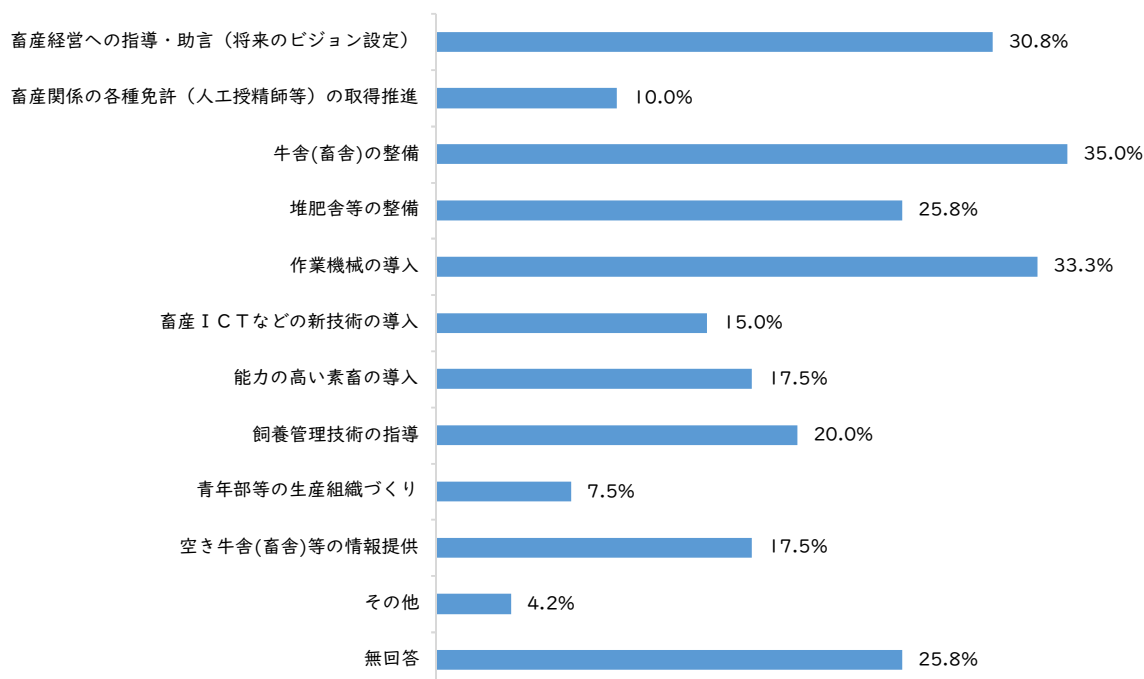
③今後の農業経営（複数回答）

今後の農業経営については、「経営規模の維持・縮小」が45.0%を占める一方で、「経営規模の拡大を図る」が21.7%、「高収益・省力型の畜産業を目指す（ICT等の新技術導入などによる）」が19.2%と、経営改善・向上に向けた意識が高い方が約20%いた。



④新規就農者などの育成に向けて重要だと思う取組（複数回答）

新規就農者などの育成に向けて重要だと思う取組としては、「牛舎（畜舎）の整備」や「作業機械の導入」、「畜産経営に対する指導・助言（将来のビジョン設定）」などの回答が多く、初期投資の大きい生産基盤の整備や経営安定に向けた指導を重要と思う方が多かった。



(林業経営体アンケート)

回答者

10 経営体/14 経営体 (回答率:71.4%)

調査内容

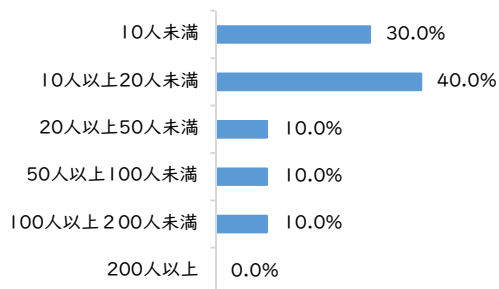
経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

結果概要

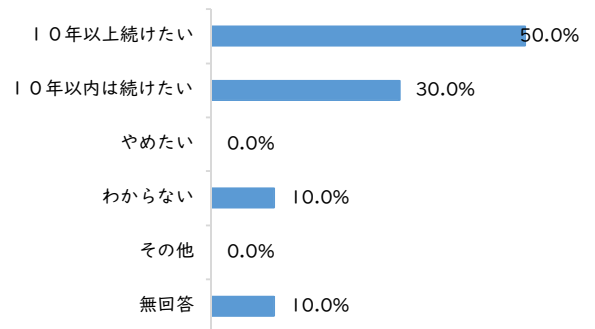
①従業員数・経営継続の意向

従業員数は20人未満が70%を占め、うち30%は10人未満であり、経営継続の意向としては、半数が10年以上続けたいとする中、30%は10年以内であった。

【従業員数】(単一回答)

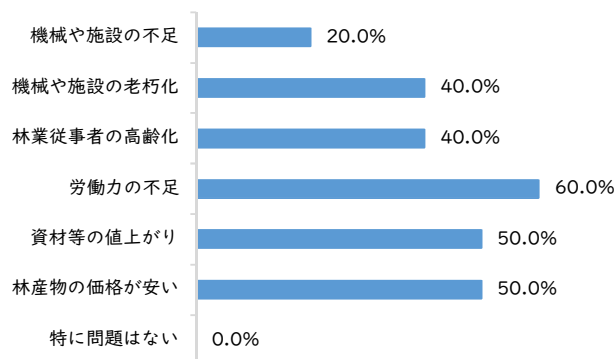


【経営継続の意向】(単一回答)



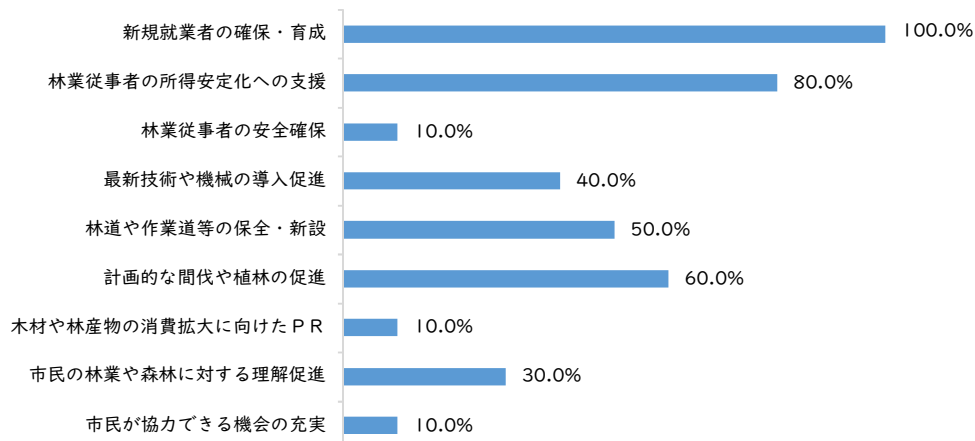
②経営上の課題(複数回答)

経営上の課題としては、「労働力の不足」が60%を占め、次いで「資材費等の値上がり」や「林産物の価格低迷」が50%であった。



③望まれる林業振興策（複数回答）

望まれる林業振興策としては、「新規就業者の確保・育成」を全ての方が、さらに「林業従事者の所得安定化への支援」を80%の方が回答されるなど「担い手の確保・育成」に向けた施策を望む方が多かった。



④就業者育成に必要な事項（記述）

今後、育成に向け必要な事項としては、「現場作業員の安全性確保」や「年間を通じた仕事量の確保」などの回答があった。

（回答）

- ・現場作業員の安全確保
- ・年間を通じた仕事量の確保
- ・労働に見合った所得の安定化
- ・山林内通信手段の必要性
- ・熟練経験者からのOJT教育
- ・緑の雇用事業継続

⑤森林経営管理制度で担いたい役割や、制度に期待すること（記述）

森林経営管理制度で担いたい役割や、制度に期待することとしては、「集約化された民有林の森林施業の実施」や「年間の業務量確保と計画的な経営が図られること」などの回答があった。

（回答）

- ・集約化された民有林の森林施業の実施
- ・年間の業務量確保と計画的な経営が図られること
- ・不在村林などの経営の復活による、国産材の供給体制づくり
- ・市森林経営管理事業での間伐施業等の増に伴う受注拡大
- ・意思確認できない民有林にも林業経営を入れられる事

(漁業者アンケート)

回答者

55名/550名 (回答率:10.0%)

調査内容

経営の現状と課題、今後の経営の意向、重要だと考える振興策などについて

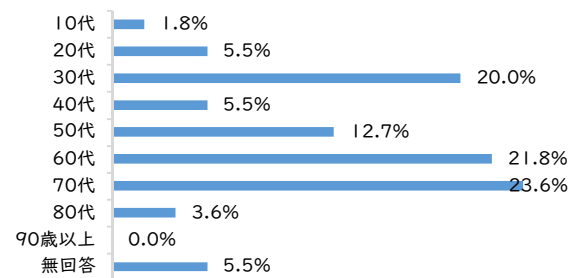
結果概要

①年齢・今後の経営継続意向・後継者の有無

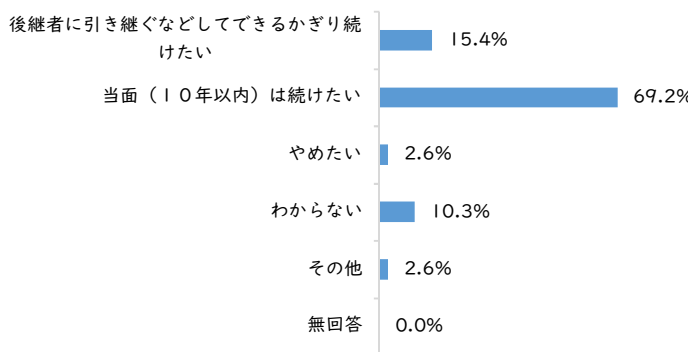
年齢は60代が21.8%、70代以上が27.2%と高齢の方が半数を占める一方で、27.3%は30代以下の若い世代であるという結果になっている。

今後の経営継続の意向については、「当面(10年以内)は続けたい」が69.2%、後継者について「いない、わからない」が61.8%と、今後10年間において大幅な担い手の減少が見込まれた。

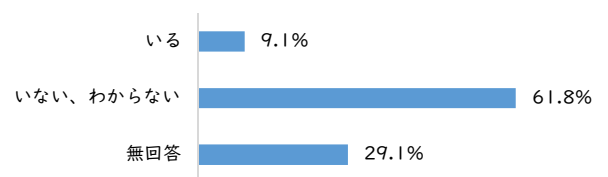
【年齢】(単一回答)



【今後の経営継続意向】(単一回答)

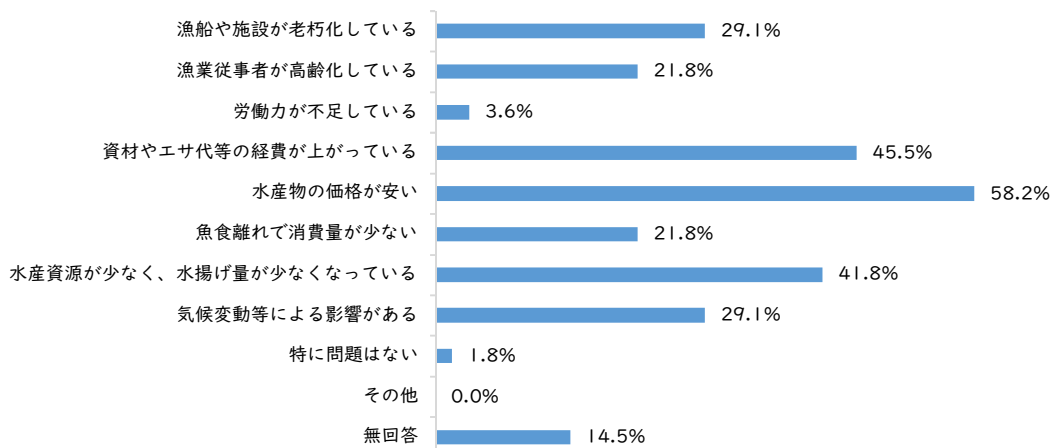


【後継者の有無】(単一回答)



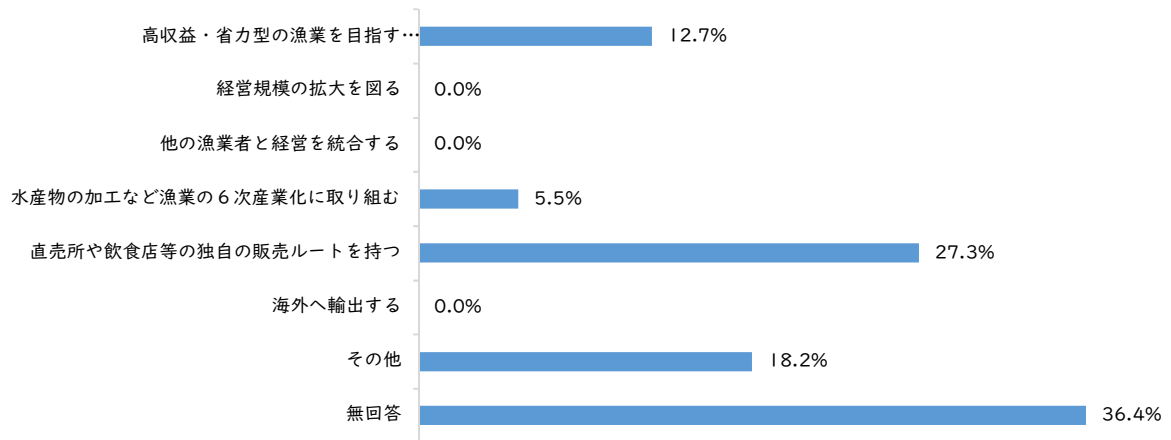
②経営上の課題(複数回答)

経営上の課題としては、「水産物の価格が安い」が58.2%と最も多く、次いで「資材やエサ代等の経費が上がっている」が45.5%、「水産資源が少なく、水揚げ量が少なくなっている」が41.8%であった。



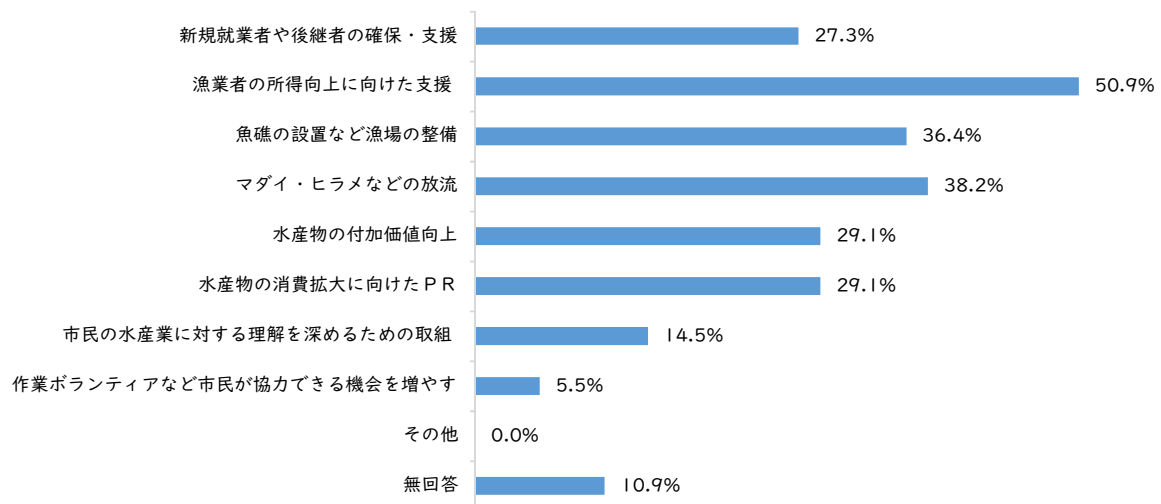
③今後の漁業経営（複数回答）

今後の漁業経営については、「直売所や飲食店等の独自の販売ルートを持つ」が27.3%と最も多く、直売所等での販路拡大を考えている方が約30%いた。



④必要な漁業振興策（複数回答）

今後必要な振興策としては、「漁業者の所得向上に向けた支援」が50.9%を占め、その他では「マダイ・ヒラメなどの放流」が38.2%、「魚礁の設置など漁場の整備」が36.4%と、水産資源の保全・育成を望む方が多かった。



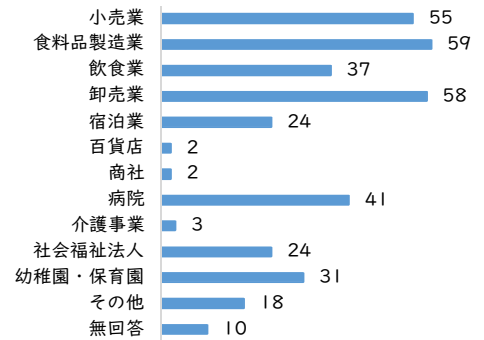
(3) 事業者アンケート

回答者

364社/1,000社 (回答率:36.4%)

※「食品製造業」や「卸売業」、「小売業」を中心に、病院や幼稚園・保育園、社会福祉法人など農林水産物の販売・加工や食事の提供を行う業種を対象とした。

業種(単一回答) ※回答件数



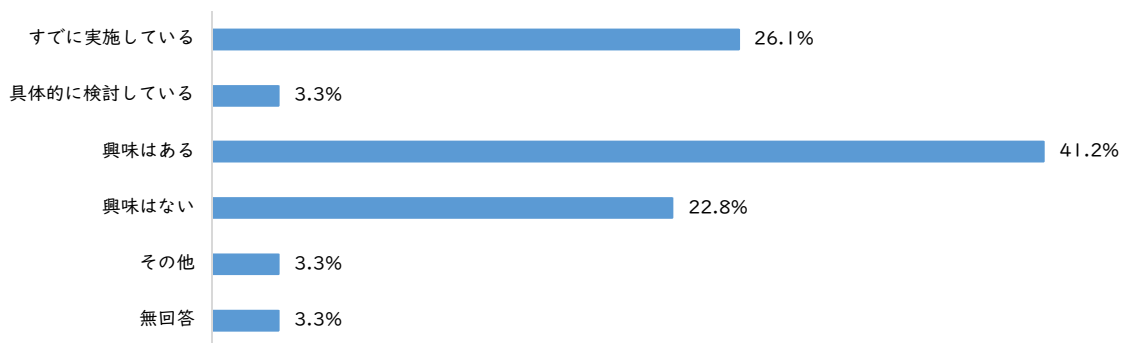
調査内容

農林水産業との関わり、農林水産業者との連携、農林水産物の取り扱いなどについて

結果概要

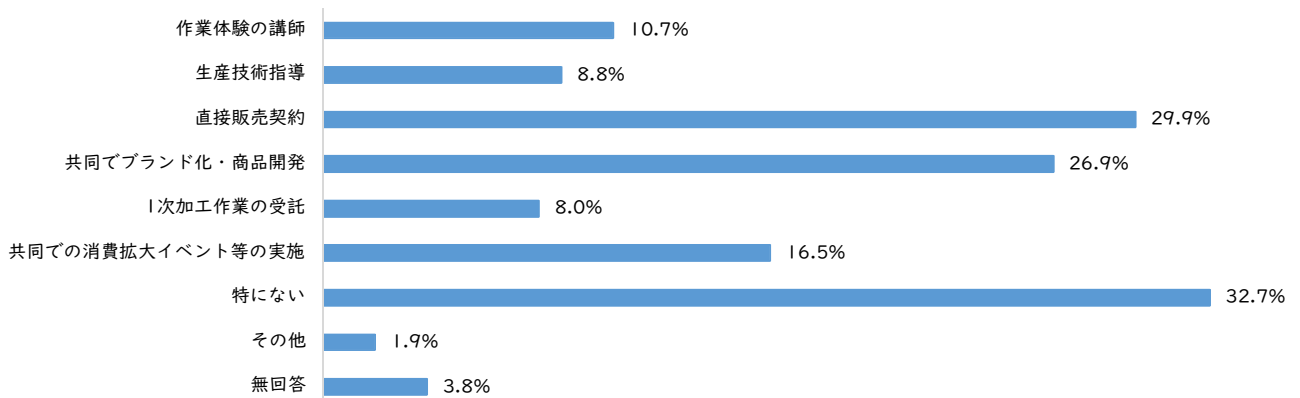
①農林水産業者との連携(単一回答)

農林水産業者と直接連携した取組については、「興味はある」の41.2%が最も多く、次いで「すでに実施している」が26.1%と関心が高かった。



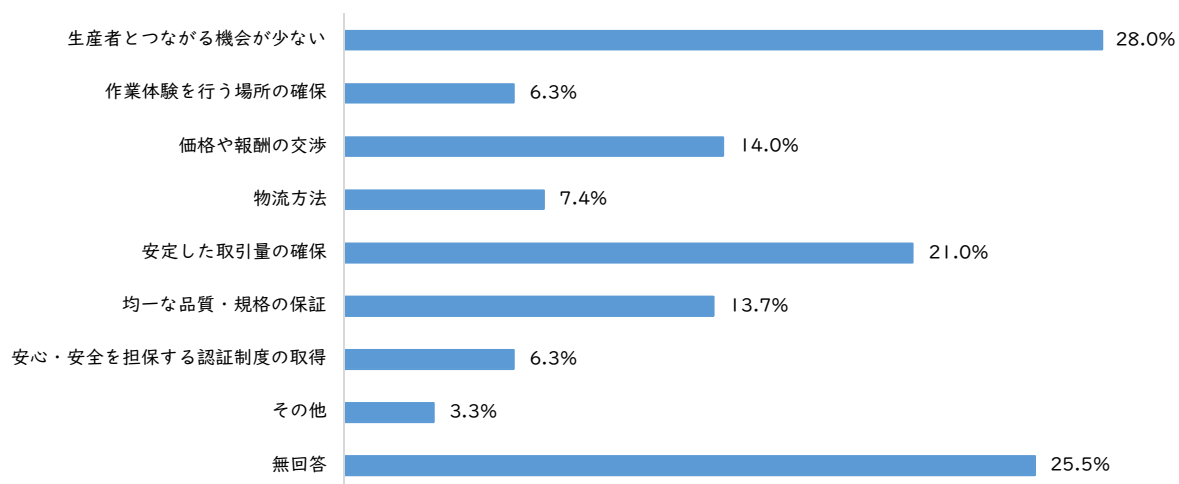
②連携する方法(複数回答)

連携の方法としては「直接販売契約」の29.9%や「共同でブランド化・商品開発」の26.9%が多い結果になった一方で、「特にない」が32.7%と具体的に連携する方法がない事業者も多かった。



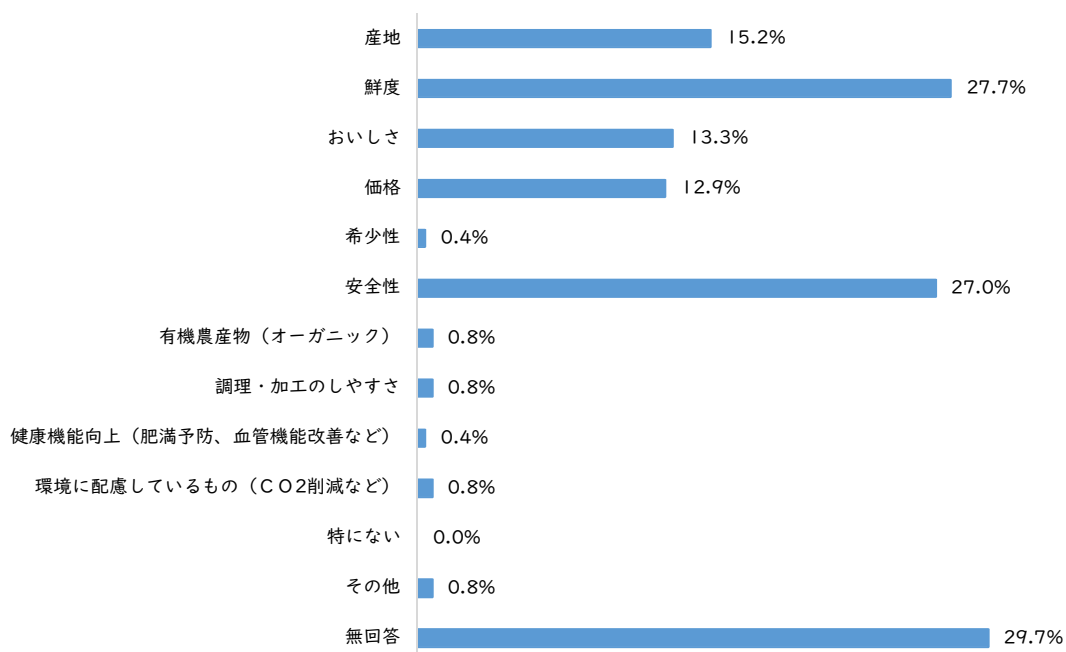
③連携する上での課題（単一回答）

連携を行う上での課題としては、「生産者につながる機会が少ない」の28.0%や「安定した取引量の確保」の21.0%が多い結果になった一方で、「無回答」も25.5%と具体的にイメージできない事業者も多かった。



④農林水産物の取り扱い条件（単一回答）

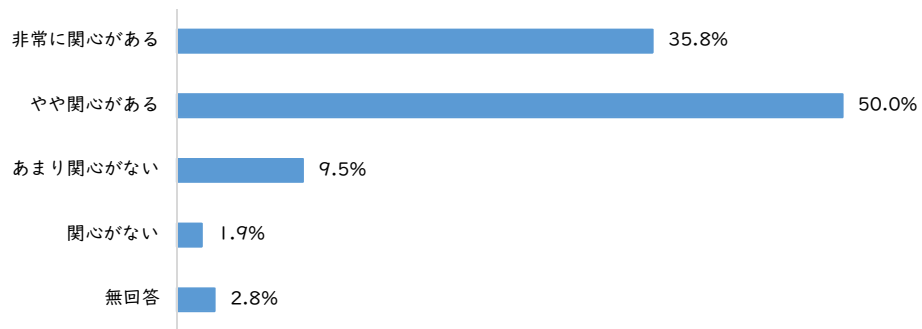
農林水産物を取り扱う上での条件としては、「鮮度」の27.7%や「安全性」の27.0%が多く、新鮮さや安全性へのニーズが高い結果になった一方で、「無回答」も29.7%と具体的にイメージできない事業者も多かった。



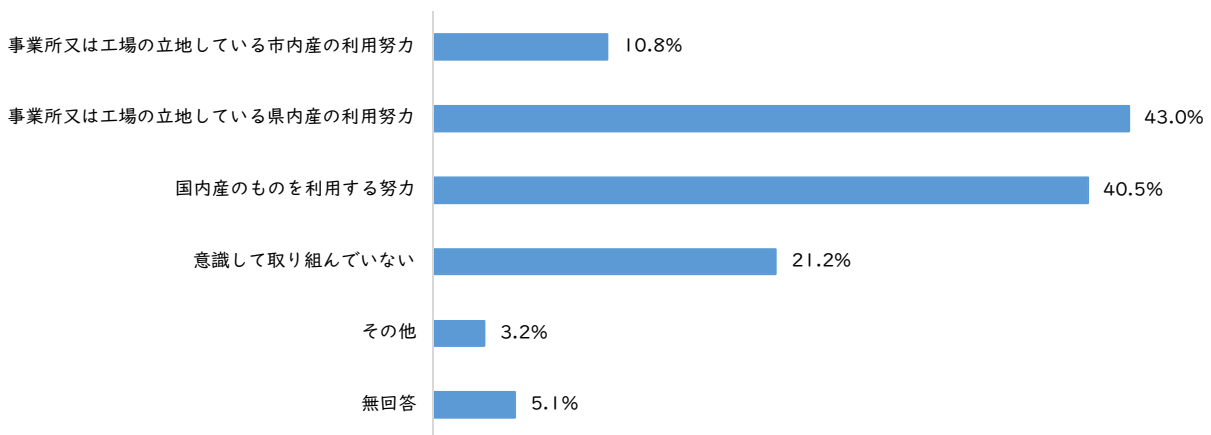
⑤地産地消への関心と取組

地産地消への関心については、「非常に関心がある」、「やや関心がある」が合わせて85.8%となっており、地産地消への取組としては「事業所又は工場の立地している県内産の利用努力」の43.0%が最も多く、「事業所又は工場の立地している市内産の利用努力」は10.8%という結果となり、地産地消への意識は高いものの、市内産農林水産物を積極的に取り扱う事業者は少なかった。

【地産地消への関心】（単一回答）

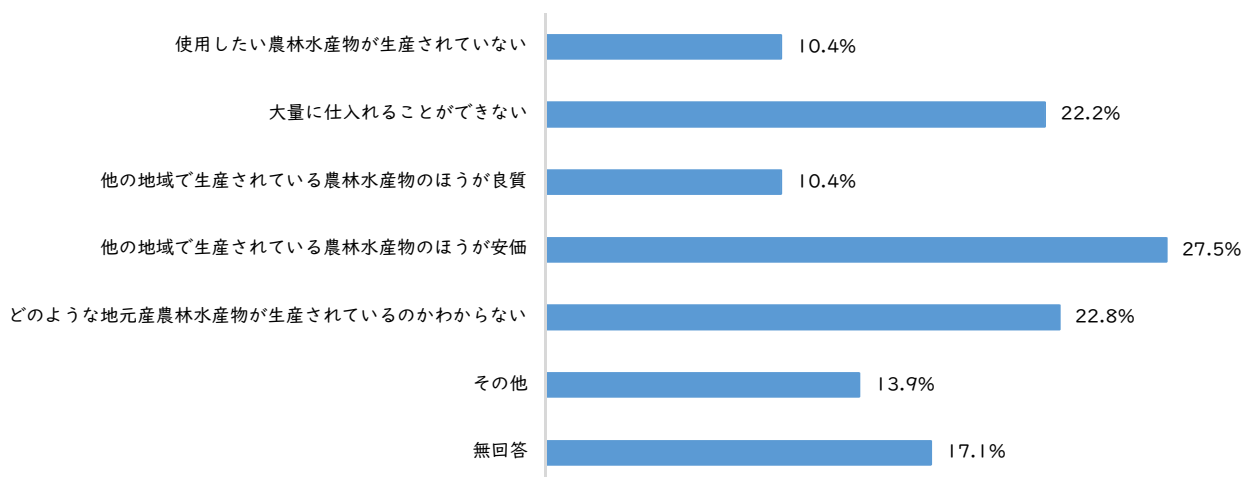


【地産地消への取組】（複数回答）



⑥市内産農林水産物を取り使う上での課題（複数回答）

市内産農林水産物を取り扱う上での課題としては、「他の地域で生産されている農林水産物の方が安価」の27.5%や「どのような地元産農林水産物が生産されているかわからない」の22.8%が多く、市内産農林水産物に対する認知度や価格満足度が十分でない結果となった。



第3章

計画の基本方向

1. 基本目標

農林水産業は、新鮮で安全安心な農林水産物を供給する役割とともに、森林など豊かな自然環境や災害を未然に防止するなどの国土の保全、水源のかん養の役割なども果たしており、農林水産業のもつ多面的機能を、将来にわたり維持発展していくことが必要です。

本市でも経営感覚を持ち、自らの判断でニーズの変化等に対応する、チャレンジする農林水産業経営者が活躍できる環境を整備し、ICT等の先端技術の活用、付加価値を高める新商品の開発などを行う6次産業化の推進など「稼げる農林水産業」を進めていくことが重要です。

併せて、農地の集約化等による生産コストの低減、他分野との連携にも取り組み、農林水産業の産業としての競争力を強化していくことが必要です。

これらのことから、地域の有する人材、農林水産物、それらを取り巻く環境などの地域資源を活用し稼ぐ力の向上を図り、やりがいを感じる魅力ある産業として、次の世代へ繋げるために、本計画の基本目標を以下のとおり定めます。

魅力ある地域資源を育み、生かし、つなげる持続可能な農林水産業の確立



意欲ある担い手



先端技術の活用



付加価値を高める新商品の開発

2. 基本方向と基本施策

基本目標の達成に向けて、次の基本方向を掲げます。

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

新規就業者及び後継者等への支援や多様な人材の活用を図るなど、今後活躍する次世代の担い手の確保・育成に取り組みます。

基本施策

1. 新規就業者の確保・育成
2. 意欲ある担い手への支援
3. 多様な人材の活躍促進

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

将来にわたって農林水産業を営んでいくために、スマート農林水産業を推進するなど、生産環境の整備に取り組みます。

基本施策

1. 生産性の向上促進
2. 自然災害等への対応
3. 生産環境の保全・継承

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

地域の有する“人材、農林水産物、それらを取り巻く環境”などの地域資源の活用を図ります。

基本施策

1. 地域資源の魅力向上
2. 販売と流通の促進
3. 情報発信と交流促進

3. 施策一覧（体系図）

基本目標	基本方向	基本計画
		基本施策
魅力ある地域資源を育み、生かし、つなげる持続可能な農林水産業の確立	I 次世代の担い手の確保・育成	1.新規就業者の確保・育成 
		2.意欲ある担い手への支援 
		3.多様な人材の活躍促進 
	II 生産環境の整備	1.生産性の向上促進 
		2.自然災害等への対応 
		3.生産環境の保全・継承 
	III 魅力ある地域資源の活用	1.地域資源の魅力向上 
		2.販売と流通の促進 
		3.情報発信と交流促進 
		地域別
	分野別	(1)農業 (2)林業

基本計画		
単位施策		
(1)	就農支援制度の充実	農業
(2)	就農後の早期経営安定に向けた支援	農業
(3)	林業就業に向けた支援	林業
(4)	漁業就業に向けた支援	水産業
(5)	就業に関する魅力や情報の発信	共通
(1)	次世代の地域農業を支える担い手農家の育成 <<稼ぐ力向上施策>>	農業
(2)	担い手農家への円滑な生産基盤等の継承	農業
(3)	意欲と能力のある林業経営者の育成	林業
(4)	意欲ある漁業者の育成	水産業
(1)	女性・高齢者等の活躍できる環境整備	共通
(2)	他産業等から農林水産業への参入機会の創出	共通
(1)	生産効率の高い農業生産基盤の整備	農業
(2)	生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進	農業
(3)	森林経営管理制度の推進	林業
(4)	林業生産基盤の整備	林業
(5)	漁業生産基盤の整備	水産業
(6)	スマート農林水産業の推進 <<稼ぐ力向上施策>>	共通
(1)	自然災害からのリスクの軽減	農業
(2)	鳥獣被害の防止	農業
(3)	森林の保全	林業
(4)	自然災害や海洋環境の変化への対応	水産業
(5)	災害からの復旧	共通
(1)	話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用	農業
(2)	環境保全型農業の推進	農業
(3)	森林資源の循環利用の推進	林業
(4)	つくり育てる漁業の推進	水産業
(5)	生産施設等の長寿命化	共通
(1)	多様なニーズに応える産地づくり	共通
(2)	6次産業化と農商工等連携の推進 <<稼ぐ力向上施策>>	共通
(1)	販路開拓・拡大に向けた取組促進	共通
(2)	地産地消の推進	共通
(1)	関係団体等と連携した魅力の発信	共通
(2)	交流体験機会の充実	共通
(3)伊敷地域 (4)吉野地域 (5)桜島地域 (6)吉田地域 (7)喜入地域 (8)松元地域 (9)郡山地域		
(3)水産業		

第4章

基本計画（基本施策と単位施策）

◇基本施策

「Ⅰ. 新規就業者の確保・育成」

(新しく就業する人を増やそう)

《《現状と課題》》

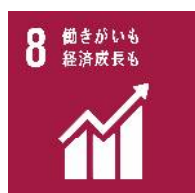
農林水産業従事者の減少や高齢化が進む中、農林水産業の振興を図るには、新規就業者の確保・育成が重要です。

しかし、経営開始初期に生産施設の整備や機械の導入など高額な設備投資が必要なこと、技術習得に時間を要すること、危険な作業環境があることなど、就業にあたっては多くの課題があることから、就業希望者に対して支援を行うことが必要となっています。

《《取組方針》》

将来の担い手となる新規就業者を確保・育成するため、SNS等を活用した就業に関する情報や魅力の発信に努めるとともに、就業関連制度の活用や初期の設備投資への負担軽減等により就業しやすい環境の整備を図り、就業前後の総合的支援に努めます。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(Ⅰ) 就農支援制度の充実」

≪現状と課題≫

就農相談所を開設し、若者や定年後の参入を希望する方など市内在住者から移住希望者まで幅広く相談に応じるとともに、就農予定者に対する技術研修の実施や生産基盤の整備等に対する助成など就農にあたって必要な支援を行っています。

また、これから経営を始める新規参入者は、技術の早期習得やまとまった農地を確保するための支援が必要となっています。

≪取組方針≫

農業委員会をはじめ関係機関・団体と連携し、就農相談から技術習得を経て経営開始に至るまで、就農希望者の多様なニーズに応じた支援に努めます。

≪主な取組≫

- ◆就農相談に応じた指導や必要な情報の提供
- ◆都市農業センターでの基礎研修や先進農家での栽培技術研修の充実
- ◆経営開始資金などの各種補助事業や各種制度資金による支援
- ◆農地中間管理機構などの活用や農業委員会と連携した農地の確保支援
- ◆人・農地プランに基づく地域での話し合いを通じた新規就農者の受け入れ体制の整備
- ◆関係機関・団体と連携した生産・販売対策の検討及び指導
- ◆多様な栽培形態にも対応できる現場指導及び都市農業センターにおける栽培実績等の情報発信



栽培技術研修①



栽培技術研修②

【農業】

○単位施策

「(2) 就農後の早期経営安定に向けた支援」

＜現状と課題＞

初期投資が必要なことや技術習得に時間を要することなどから所得が目標を下回るなど就農後の経営が不安定な状況であり、新規就農者が営農を継続できるように支援を続けていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体や地域と一体となり、新規就農者の早期経営安定化を図るため、生産基盤の規模拡大や技術習得等に向けた支援を行い、地域農業の担い手として育成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆各種補助事業や制度資金等による施設整備への支援
- ◆関係機関・団体と連携した農地等の集積・拡大支援
- ◆関係機関・団体と連携した生産・販売対策の検討及び指導
- ◆県指導農業士等の先進農家と連携した生産・経営相談に対する助言及び指導



新規就農者への現地指導



新規就農者の営農状況

【林業】

○単位施策

「(3) 林業就業に向けた支援」

＜現状と課題＞

森林作業を担う林業経営体へ新たに就業される方がいる一方で離職者も多く、このままの状態が続けば林業就業者が減少し、経営が立ち行かなくなるばかりでなく、森林の多面的機能の発揮にも支障が生じる恐れがあります。

林業経営や森林の多面的機能を持続させるためにも、雇用が不安定なこと、雇用関係が不明確であること、急傾斜地など多様な作業環境で起こる労働災害の発生頻度が高いことなど、他産業と比較して雇用管理面等が立ち遅れている労働環境を改善し、林業就業者を確保することが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就業相談や就業にあたって必要な技術・知識の習得支援を行い、就業促進を図ります。

林業経営者の雇用管理や危険な労働環境の改善を図り、林業就業者の定着化に努めます。

＜主な取組＞

- ◆就業相談への対応
- ◆林業経営者、県、市による雇用安定に向けた担い手対策会議の開催
- ◆鹿児島きこり塾と連携した技術や知識の習得支援
- ◆関係機関・団体と連携した作業現場における安全確保に必要な設備等の整備への支援
- ◆林業従事者の雇用環境改善に向けた社会保険料等への支援



急傾斜での作業状況



鹿児島きこり塾での研修状況

【水産業】

○単位施策

「(4) 漁業就業に向けた支援」

《現状と課題》

就業にあたっては漁船漁具などの高額な初期投資を必要とすることや魚価の低迷などにより所得が確保できず経営が不安定なことから、漁船漁業では後継者が少なく就業者は減少傾向にあります。

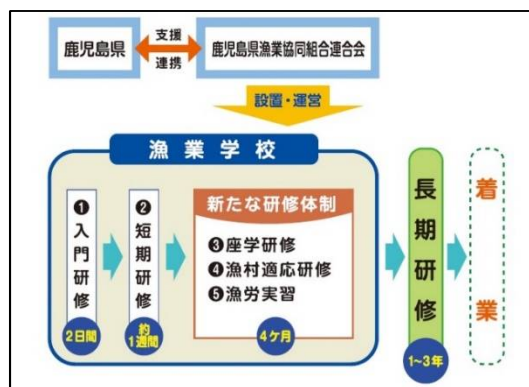
新規就業者の確保・育成を図るためには、操業にあたって必要な技術・知識の習得を支援するほか、投資がかさむ就業初期に支援し、収入を少しでも増加させることにより、就業しやすい環境を整備することが必要となっています。

《取組方針》

関係機関・団体と連携し、就業に向けて必要な技術や知識の習得支援や初期の設備投資の負担軽減等を図り、就業しやすい環境づくりに努めます。

《主な取組》

- ◆就業相談への対応
- ◆かごしま漁業学校と連携した技術や知識の習得支援
- ◆就業初期の設備投資に対する負担軽減や経営の安定を目的とした制度資金の利用促進
- ◆操業にあたって必要な製氷冷蔵施設や漁船漁具保全施設等の漁業施設整備への助成
- ◆低投資で実施可能な貝類養殖等の推進



かごしま漁業学校



低投資で実施可能な貝類養殖
(アサリの養殖)

【共通】

○単位施策

「(5) 就業に関する魅力や情報の発信」

＜現状と課題＞

市民アンケートでの農林水産業への就業に対するイメージは「食料確保や自然環境の保全のために必要」とする意見が多い一方で、「収入が不安定」、「重労働できつそう」とする意見も多く見られました。

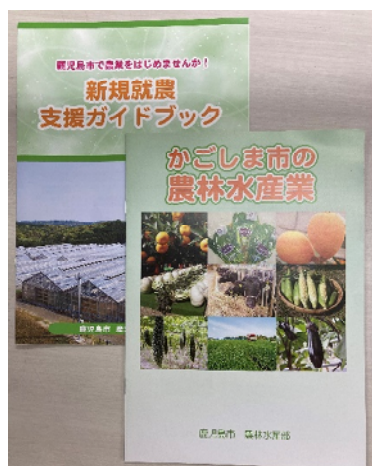
今後、就業者を確保するためには、農林水産業が将来にわたり欠かせない職業であるということに加え、就業に関する魅力や情報についても、市民に理解を深めてもらうことが必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、就業に関するPRや就業相談を行うとともに、農林水産業者等とふれあえる機会の提供などにより農林水産業で働く喜びや生きがい、大切さの伝達に取り組みます。

＜主な取組＞

- ◆本市農林水産業の特徴の理解促進
- ◆若い人の利用が多い SNS 等を活用した就業支援制度のPR
- ◆就業相談会の開催
- ◆相談者の状況に応じた助言や情報の提供
- ◆就業に関する魅力を直接伝えるための農林水産業者等とふれあえる機会や農作業体験等の提供



パンフレットでのPR



SNSでのPR

◇基本施策

「2. 意欲ある担い手への支援」

(中心として活躍する担い手の経営安定・向上を支援しよう)

《《現状と課題》》

農林水産業者の高齢化等により生産力の低下が懸念される中、本市の農林水産業が持続的に営まれ発展していくためには、経営の改善や向上に対して意欲的な農林水産業経営者を、地域の中心として活躍する担い手へ育成していくことが重要です。

これら担い手に対し、引き続き、規模拡大や経営安定化に向けて支援を行うとともに、今後は、担い手へ生産基盤の継承を円滑に進める取組が必要となっています。

《《取組方針》》

規模拡大や経営の安定化に向け、国の制度の推進などによる担い手への生産基盤の集積・集約化やICT等の先端技術の導入に向けた支援に取り組みます。

また、経営リスクに備える保険制度や各種制度資金の活用を推進し、経営の安定・向上を目指す農林水産業経営者を支援します。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(1) 次世代の地域農業を支える担い手農家の育成」 **《稼ぐ力向上施策》**

《現状と課題》

認定農業者制度における経営改善計画の作成等を通して、規模拡大や経営安定に向けた指導を行うとともに、農家の抱えている生産技術の課題を解決するため、関係機関と連携し、各種栽培技術の実証を行い、普及を図るなど、生産物の高品質化と農業者の所得向上に努めています。

一方、農産物の価格低迷や生産コスト増、自然災害等により農業所得が伸び悩んでいることや、担い手農家の高齢化も進んでいることなどから、今後も、関係機関・団体と連携し、認定農業者などの確保・育成を図ることが必要となっています。

《取組方針》

認定農業者制度の推進や農業経営の法人化の促進、後継者の育成等により、経営感覚に優れた認定農業者等の担い手農家の育成を図ります。

先端技術の導入や規模拡大による「稼ぐ農業」への環境づくりや、経営リスクに備える保険制度への加入などを積極的に推進し、担い手農家の経営安定化を図ります。

《主な取組》

- ◆ 認定農業者等に対する経営管理研修や経営相談の実施
- ◆ 関係機関・団体と連携した農業経営の法人化に向けた支援
- ◆ 先端技術の導入や生産基盤の規模拡大などの「稼ぐ力」の向上のための取組支援
- ◆ 都市農業センターでの実証栽培等の実施と成果の普及
- ◆ 先端技術の実用化に関する情報の収集及び活用
- ◆ 関係機関・団体と連携した先端技術に対する農業者の理解促進
- ◆ 経営の安定を図るための収入保険制度等への加入推進
- ◆ 労働力の確保に向けた取組支援



認定農業者等に対する経営管理研修



栽培技術研修

【農業】

○単位施策

「(2) 担い手農家への円滑な生産基盤等の継承」

＜現状と課題＞

担い手農家が生産性向上や規模拡大を図るためには、農地の集積・集約化や施設等の取得を効率よく計画的に行っていくことが必要です。

また、地域農業においては、農業者の高齢化等により農地・施設の遊休化や熟練農家の持つ高度な生産技術が失われていくことが懸念されています。

このようなことから、今後の地域農業を牽引する担い手農家を育成するためには、地域農業の有する生産基盤や生産技術を担い手農家やその後継者等へ円滑に継承していくことが必要となっています。

＜取組方針＞

人・農地プランに基づく地域での話し合いを通じて、農地中間管理事業などを活用し、地域の担い手農家への農地等の生産基盤の円滑な継承を図ります。

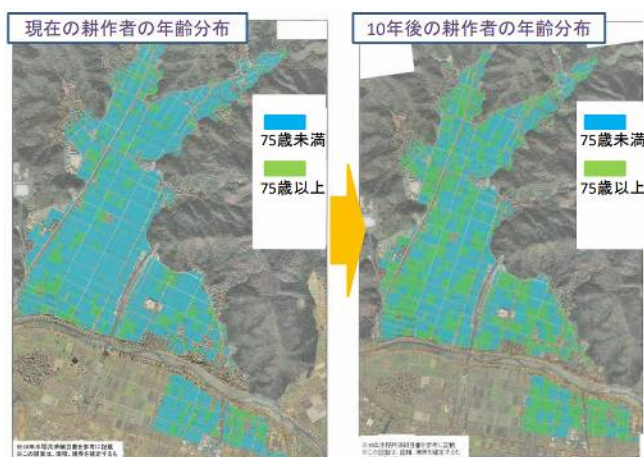
都市農業センターを中心として、高齢化や後継者不足に伴い失われてゆく熟練農家の持つ高度な生産技術を伝承する方法の確立に向けて取り組みます。

＜主な取組＞

- ◆ 地域農業の現状・課題の把握と地域での話し合い活動を通じた人・農地プランの実質化の推進
- ◆ 地域での話し合い活動を通じた担い手農家への農地や施設等の流動化促進
- ◆ ほ場や農道などの農業生産基盤の整備と一体となった農地集積の推進
- ◆ 後継者への経営継承の促進
- ◆ 農業技術伝承事業による熟練農家の持つ高度な生産技術の伝承



人・農地プランに基づく話し合い



地域の担い手の状況を示した地図

【林業】

○単位施策

「(3) 意欲と能力のある林業経営者の育成」

《現状と課題》

民有林の人工林のうちスギ・ヒノキについては、森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、計画的な間伐等を推進しています。

これまでは、森林所有者から委託を受けた林業経営者が森林経営計画制度に基づいて主体的に森林の経営管理・集約化を進めてきました。

これに加え平成31年4月からは、市が主体となって森林の経営管理を進めていく新たな森林経営管理制度がスタートし、適切な経営管理が困難であった条件不利地等にある森林についても、経営管理の推進を図っています。

今後この仕組みを推進し、林業の成長産業化と適切な森林の管理を図るためには、森林整備を担っていく林業経営者の役割がますます大きくなっています。

そのため、林業経営者が継続して事業を行えるように効率的かつ安定的な林業経営の実現に向けた支援が必要となっています。

《取組方針》

高性能林業機械の導入や路網の開設など効率的な作業システムを導入し、林業経営者の規模拡大を推進します。

植栽、保育、伐採、搬出等の森林施業の低コスト化や森林経営管理制度による林業経営者への再委託を推進し、持続可能な林業経営の確立を図ります。

《主な取組》

- ◆ 林業経営者、県、市による経営安定に向けた担い手対策会議の開催
- ◆ 森林経営管理制度による林業経営者への再委託推進
- ◆ 効率的かつ安定的な林業経営の実現に向けた再造林や計画的な保育の推進
- ◆ 高性能林業機械導入や路網の開設への助成
- ◆ 林業従事者の社会保険料等への支援



担い手対策会議



高性能林業機械

【水産業】

○単位施策

「(4) 意欲ある漁業者の育成」

《現状と課題》

高齢化等により漁業者が減少する中、今後、水産業の振興を図るためには所得向上を図るなど経営改善に意欲的な漁業者の育成が必要です。

魚価の低迷や、海洋環境の変化等の影響により漁業生産量についても減少傾向であり、また自然災害による被害などのリスクもあることから漁業者の経営は不安定な状況です。

このため、操業に必要な設備投資への負担軽減や生産コスト低減、販売価格の向上などにより、漁業経営の安定化を図ることが必要となっています。

《取組方針》

漁業施設の整備に対する助成や新たな漁法及び販売方法の検討により、時代に即応した漁業経営を図ります。

漁業共済制度等の利用を推進し、漁業経営の安定を図ります。

《主な取組》

- ◆操業にあたって必要な製氷冷蔵施設や漁船漁具保全施設等の漁業施設整備への助成
- ◆先進地視察研修の実施
- ◆先端技術の実用化に関する情報収集及び提供
- ◆経営の安定を図るための漁業共済制度等の加入推進



定置網漁における船上での作業状況



岩ガキ養殖産地への視察研修

◇基本施策

「3. 多様な人材の活躍促進」

(多様な人に活躍してもらおう)

◀現状と課題▶

農林水産業においては、女性や高齢者なども重要な担い手となっています。

また全国的には、地域の事業者や住民、地元の大学生などと連携し地域農業の課題解決に向けた様々な取組が行われています。

本市においても、担い手が減少してきている中、生産基盤の維持や地域資源の活用などを行っていくためには、こうした多様な人材の活躍を促進していくことが必要となっています。

◀取組方針▶

女性が主体的に活躍できる環境や高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行います。

地域の事業者や住民、地元の大学生など、他産業等からの多様な人材の参入機会をつくり、地域の農林水産業者と連携した取組を図っていきます。

◀SDGsゴール▶



【共通】

○単位施策

「(1) 女性・高齢者等の活躍できる環境整備」

＜現状と課題＞

本市の基幹的農業従事者に占める女性の割合は約40%となっているなど、女性には農林漁業経営等の発展や6次産業化の展開に重要な役割を期待されています。

また、高齢化が進む農林水産業において従事者の大半を占める高齢者も重要な担い手となっています。

今後、農林水産業の振興を図るためには、これら女性や高齢者等がそれぞれの意欲や能力に応じて活躍できる環境整備に向けての取組が必要となっています。

＜取組方針＞

女性が主体的に活躍できる環境や高齢者が生産活動を継続して行える体制づくりに努め、それぞれの意欲や能力に応じた支援を行います。

＜主な取組＞

- ◆ 家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請の促進
- ◆ 地域の農産加工グループの活動支援
- ◆ 果樹の低樹高栽培など省力化技術の導入支援
- ◆ ヘルパー制度やボランティアの取組支援
- ◆ 自給的農家や定年帰農者の意欲や能力に応じた技術指導
- ◆ 関係機関と連携した女性の就労促進及び就労環境の改善



家族経営協定の締結



農産加工グループによる料理教室

【共通】

○単位施策

「(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出」

＜現状と課題＞

全国的には、福祉事業者との農福連携の取組や食品製造業者による自社製品の原料生産など、様々な形で他産業の事業者が生産現場まで参入している事例が見受けられます。

その他、地域住民やボランティア、大学などと連携した地域の課題解決に向けた様々な取組が行われています。

本市においても、担い手が減少してきている中、農地の遊休化防止など生産基盤の維持や地域資源の活用などを行っていくためには、こうした他産業等からの参入についても検討することが必要となっています。

＜取組方針＞

地域の事業者や住民など他産業等からの多様な人材の参入機会をつくり、地域の農林水産業者と連携した取組を図っていきます。

＜主な取組＞

- ◆他産業等からの参入に対する農林水産業者の理解の促進に向けた優良事例等の情報収集と提供
- ◆他産業等からの参入に対する市内農林水産業者の意向把握
- ◆関係機関・団体と連携した他産業等からの参入に向けた課題の整理
- ◆地域資源の活用などに向けた地域の事業者や住民、大学等との連携検討
- ◆他産業等から農林水産業に就業する者への相談対応や必要な情報の提供



コマツナの水耕栽培による農福連携



就業相談会への参加

◇基本施策

「1. 生産性の向上促進」

(生産効率を高め、省力化や稼ぐことのできる環境を整えよう)

《《現状と課題》》

資材価格の高騰や農林水産物の価格低迷が続く中、本格的な人口減少社会に突入し、今後は農産物の国内需要の減少により、他産地との価格競争は激化していくことが予想され、さらには、高齢化等により労働力が不足することも懸念されています。

そのため、生産コストの低減や労働力不足へ対応するため生産効率を高める取組や、収益性の高い品目等へ転換していくことが必要となっています。

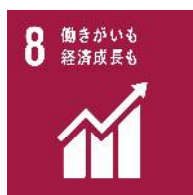
また、国においては、ICT等の情報通信技術やドローンやロボットなどの先端技術の農林水産業分野での活用を推進しており、本市においても、収益性の向上や省力化に加え、労働安全性の確保など各種課題を解決するために、先端技術の導入を進めていくことが必要となっています。

《《取組方針》》

生産効率を高めるため農地等の集積・集約化や生産施設の整備など生産基盤の整備に取り組むとともに、栽培技術の向上を図る活動への支援や収益性が高い優良品種等への転換を進めます。

ICT等の先端技術について、関係機関と連携し生産者の抱える課題の整理と費用対効果を検証しながら導入に向けて取り組みます。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(1) 生産効率の高い農業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

現在までに、農道やほ場等の整備をはじめ、生産性向上を図るためにビニールハウス等の園芸施設や茶の栽培管理機、飼料生産調製機械などの農業機械が導入されています。

しかし、整備から年数が経過し、施設等の老朽化に加え、集落の高齢化により労働力が不足し、施設等の維持管理が難しい状況となってきていることなどから、遊休化する農地や施設が増加しています。

このような中、収益性向上や省力化を図るために、既存施設の有効活用も含め、生産施設や農業機械の整備を進めることが必要となっています。

また、担い手が耕作している農地は点在していることも多く、農地間の移動に時間を要するなど作業効率が悪いため、地域での話し合い活動などを通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進することで、生産性向上や農地の有効利用を図っていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

生産施設等の整備や農業機械の導入、既存施設等の有効活用を進め、生産性の高い集約的農業の振興を図ります。

関係機関と連携し、人・農地プランに基づく地域での話し合いを通じて、担い手への農地の集積・集約化やほ場整備を進め、生産性の向上を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ビニールハウス等の整備による集約的かつ効率的な農業の推進
- ◆農作業省力機械の導入や共同利用の推進による生産コストの低減
- ◆老朽化施設の再整備による施設の有効活用
- ◆人・農地プランの実質化など地域での話し合い活動を通じた、担い手への農地の集積・集約化やほ場整備の推進
- ◆生産基盤の基本となる農道や用水路などの整備や適切な維持管理・復旧
- ◆家畜飼養施設等の整備による生産基盤の強化や生産コストの低減
- ◆家畜排せつ物の堆肥化施設の整備による環境改善や耕畜連携の推進
- ◆遊休化が懸念される優良農地・施設の情報の整理



整備された農業用ハウス



堆肥化施設

【農業】

○単位施策

「(2) 生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進」

＜現状と課題＞

農家の抱えている生産技術の課題を解決するため、都市農業センターを中心に関係機関と連携し、新たな生産技術や新規品目等についての情報収集及びその実証・普及や、受精卵移植の活用などによる優良種畜の確保により、農畜産物の高品質化と農業者の所得向上に努めています。

今後においても、生産現場の課題や、多様化する消費者のニーズに応えるような、新規品目の選定、栽培方法の確立などが必要となっています。

また、米の消費量が低迷する中、国は水稻から高収益な園芸品目等への転換を推進しており、本市においても耕地面積の大部分を占める水田の有効活用に向けた検討が必要となっています。

＜取組方針＞

都市農業センターにおける本市での適応性試験などの成果について情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、先端技術や新規品目の市場性などの情報収集・分析を行い、農業者の栽培技術と所得の向上を図ります。

本県ブランドに指定されている「かごしま茶」をはじめ、各地域で栽培される農産物について、優良品種等への更新などを進めることで収益性の向上を図ります。

受精卵移植の活用などにより、優良種畜を確保することで、本県ブランドに指定されている「鹿児島黒牛」・「かごしま黒豚」などの資質改善を図ります。

関係機関・団体と連携し、水田転作の促進を図るなど、水田の有効活用に努めます。

＜主な取組＞

- ◆栽培検討会の開催や先進地視察の実施
- ◆都市農業センターにおける実証試験とその成果の普及
- ◆収益性の高い優良品目等への転換促進
- ◆優良種畜の確保などによる資質改善の促進
- ◆水田転作などによる水田の有効活用の促進



都市農業センターでの実証試験



受精卵移植の状況

【林業】

○単位施策

「(3) 森林経営管理制度の推進」

＜現状と課題＞

林業を取り巻く環境は、長期にわたり木材価格の下落等の厳しい状況が続いていましたが、近年は国産材の生産量の増加、木材自給率の上昇など、活力を回復しつつあります。

この環境を活かし、林業の持続的かつ健全な発展を行うためには、森林施業の集約化を行い、森林施業の効率化による収益性の向上や林業経営の安定化を図ることが必要となっています。

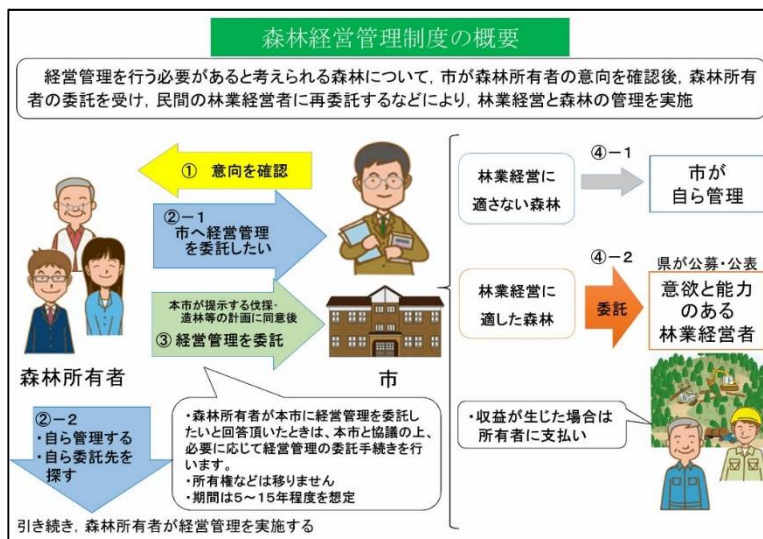
平成31年4月からは、市が主体となって森林の経営管理を進めていく森林経営管理制度がスタートし、適切な経営管理が困難であった条件不利地等にある森林についても経営管理の推進を図っていますが、森林所有者情報の不足など課題への対応が必要となっています。

＜取組方針＞

林業の効率的かつ安定的な経営の確立のため、森林経営管理制度を推進し、林業経営者へ森林の経営管理を集約化することで森林施業の効率化や規模拡大を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ 森林所有者の意向把握に向けた森林所有者情報の調査及び林地台帳の定期更新
- ◆ 森林施業の効率化や規模拡大に向けた林業経営者への森林経営管理の再委託
- ◆ 適切な森林管理に向けた人工林伐採跡地等における再造林や計画的な保育の推進



森林経営管理制度

【林業】

○単位施策

「(4) 林業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

林道等の林内路網や立木の伐採等を担う高性能林業機械は、木材を安定的に供給し、造林、保育、素材生産等の森林施業を効率的に行うほか、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくために必要な生産基盤です。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するためには、効率的な作業システムの導入等により生産性を向上させ林業の成長産業化を図ることが必要となっています。

＜取組方針＞

林業の成長産業化を図るため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を推進し、生産性の高い林業生産基盤の整備に努めます。

＜主な取組＞

- ◆ 森林整備に必要な林内路網開設への支援
- ◆ 効率的な作業環境の整備に向けた高性能林業機械の導入促進
- ◆ 木材の付加価値向上のための木材加工施設の整備への支援
- ◆ 生産基盤の基本となる林道の整備や既設林道の適切な維持管理、復旧



林内路網の整備



高性能林業機械

【水産業】

○単位施策

「(5) 漁業生産基盤の整備」

＜現状と課題＞

地球温暖化による海水温上昇等の海洋環境の変化が水産資源や漁業に影響を及ぼしている中、コンクリート魚礁等を設置し、集魚効果の向上や、水産資源の保護、増殖を図っています。

また、本市が管理している漁港は漁船漁業者や養殖業者に利用されているほか、県・市の事業を活用して、製氷施設などの漁業施設が整備されています。

今後、漁業生産性をより高めるためには、地域の特性に最適な魚礁を選別して設置していくほか、引き続き、操業の効率化に向けた漁業施設の整備や水産物の生産・流通の拠点となる漁港の適切な管理が必要となっています。

＜取組方針＞

魚礁の設置や藻場造成による優良漁場の確保や漁業施設の整備による生産コスト削減等を図り、漁業経営の安定化に努めます。

漁港の既存施設の計画的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

＜主な取組＞

- ◆ 優良漁場の確保に向けた魚礁の設置やタコつぼ・イカしば・海藻の種苗等の投入
- ◆ 操業の効率化に向けた製氷施設などの漁業施設の整備への助成
- ◆ 水産物の生産・流通の拠点となる漁港の管理及び老朽化対策



魚礁の設置



漁業施設の整備(製氷施設)

【共通】

○単位施策

「(6) スマート農林水産業の推進」

《稼ぐ力向上施策》

《現状と課題》

労力不足や収益性の向上に加え環境への配慮や熟練農家の技術の伝承など、様々な課題を解決するために技術革新の著しいICT等の情報通信技術やドローン、ロボット等の導入が全国的に進められています。

本市においては、生産性の向上に向けて園芸分野でのビニールハウス等の環境制御技術や畜産分野での繁殖牛経営効率化のためのリアルタイム計測式歩数計、林業分野での災害調査のためのドローン等が一部導入されています。

今後、収益性の向上や省力化を図るためには、本市においても先端技術の普及を進めていくことが必要となっています。

しかし、技術の普及にあたっては、初期投資及び維持費が必要なことや、その機器等を使いこなせる生産者の育成などが課題となっていることから、生産者及び関係機関・団体と連携して、生産者の抱える課題を整理し、費用対効果についても検証しながら、本市に適用できる技術の選定とその普及に向け取り組んでいくことが必要となっています。

《取組方針》

収益性の向上や省力化などの課題解決のために、生産者及び関係機関・団体と一体となってスマート農林水産業の理解を深め、実践していける環境づくりを進めます。

農業者や関係機関・団体と連携して、情報収集や実証に取り組み、高齢化や後継者不足に伴い失われてゆく熟練農家の持つ高度な生産技術を伝承する方法を確立します。

《主な取組》

- ◆ ICT等、先進的な活用事例の情報収集と提供
- ◆ 関係機関・団体との連携による本市に適用できる先端技術の選定と普及
- ◆ 関係機関・団体との連携による先端技術の活用に向けた農林水産業者等への理解促進
- ◆ スマート農林水産業関連機器の導入支援
- ◆ 農業関連機器メーカーや大学等との連携による本市に適したスマート農業技術開発の推進
- ◆ 先端技術を活用した稼ぐ生産環境の整備
- ◆ 農業技術伝承事業による熟練農家の持つ高度な生産技術の伝承



農業用ドローン

◇基本施策

「2.自然災害等への対応」

(自然災害や鳥獣被害などに対応できる環境を整えよう)

《《現状と課題》》

降灰や鳥獣による農作物被害が依然として続いており、また集中豪雨による災害も頻発するなど生産環境は不安定な状況です。

さらに近年では、平均気温の上昇など気候変動による生産性の悪化なども懸念されています。

今後、農林水産業の持続性を保つためには、災害からの早期復旧に努めるとともに、災害を未然に防ぎ被害をできるだけ抑えるなど自然災害等に対応できる環境を整備していくことが必要となっています。

《《取組方針》》

降灰被害対策として、防災営農対策を積極的に推進するほか、気候変動に適応する生産技術の確立や適応品目・品種への転換を図るなど、農業生産のリスク軽減に努めます。

鳥獣被害対策として、侵入防止柵等の導入推進や、猟友会等への支援により農作物被害の防止・軽減に取り組むとともに、集落ぐるみでの被害対策の意識醸成を図ります。

森林の適正な管理を行うとともに、災害により崩壊した森林や崩壊の恐れのある森林、機能を発揮していない治山施設については修繕を行うなど森林の保全を図ります。

漁港施設を適正に管理して大型台風や豪雨による被害を未然に防ぐ取組を進めるとともに、桜島の火山活動で発生する軽石による漁船等への被害の防止・軽減や海洋環境の変化への対応に努めます。

災害発生時には、農道や林道、漁港等の損壊箇所の早期発見・把握できる体制を整備し、速やかな復旧に努めるとともに、災害後の経営再開に向けた支援体制の充実を図ります。

《《SDGsゴール》》



【農業】

○単位施策

「(1) 自然災害からのリスクの軽減」

＜現状と課題＞

桜島の降灰による農作物被害を防止・軽減するために、国・県・市の事業を活用し農産物の生産安定に努めておりますが、依然として桜島の火山活動が続いているため、継続した取組が必要となっております。

また、近年集中豪雨等により毎年のように、ほ場や施設等が被害を受けており、早期の復旧に努めていますが、復旧には多くの時間や費用を必要とするため、災害を未然に防ぐための取組が必要となっております。

その他、平均気温の上昇などによる生産性の悪化が懸念されており、その対策が必要となっております。

＜取組方針＞

降灰による被害を防止・軽減するため、防災営農対策事業等を積極的に推進し、農業経営の安定と地域農業の健全な発展を図ります。

自然災害等から生産施設や家畜を守るため、農家の防災意識の向上を図り、防災・減災に向けた取組を推進します。

気候変動による生産への影響を軽減するため、生産安定技術の普及や適応品目等への転換を図り、農業生産のリスク軽減に努めます。

＜主な取組＞

- ◆被覆施設の整備による降灰等の被害防止と酸性化した土壌の改良による生産の安定化
- ◆農作物に付着した灰を洗浄する施設の整備などによる品質の保持
- ◆降灰下における粗飼料給与体系を確立するなど畜産経営の安定化
- ◆県等との連携による降灰や火山ガスの被害防止技術の研究
- ◆災害を未然に防ぐための農地等の維持管理方法の周知
- ◆台風情報等の速やかな提供と被害軽減対策の指導
- ◆国や県等と連携した気候変動対応技術や適応品目・品種の導入試験や普及の検討



防災営農対策事業で整備した施設



ハウス栽培での夏場の高温対策
(屋根への塗布型遮光資材の散布)

【農業】

○単位施策

「(2) 鳥獣被害の防止」

＜現状と課題＞

イノシシやシカ、ヒヨドリなどの野生鳥獣による農作物等への被害が依然として続いています。侵入防止柵の設置補助や猟友会等への捕獲活動支援により、被害の防止・軽減が図られています。

また、集落ぐるみの被害防止対策研修会により「寄せ付けない対策」を推進し、住民への意識の醸成を図っています。

一方で、捕獲従事者の高齢化が進行しており、将来にわたって被害防止対策を推進するため、新規捕獲従事者の確保・育成を図ることが必要となっています。

引き続き、鹿児島市鳥獣被害防止対策協議会を中心に、地域の実情に即して、ハード・ソフト両面からの総合的な鳥獣被害対策を実施することが必要となっています。

＜取組方針＞

鳥獣被害防止の研修会などを通し、集落ぐるみの被害防止対策の重要性について意識醸成を図ります。侵入防止柵等の導入推進や猟友会等への支援により農作物等被害の防止・軽減を図ります。

猟友会等と連携し、新規捕獲従事者の確保・育成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆総合的な被害防止対策に関する研修会や先進地視察の実施による集落ぐるみの被害防止対策の推進
- ◆鳥獣被害防止マニュアル等の情報提供
- ◆電気柵などの侵入防止柵の導入推進
- ◆猟友会等への捕獲に対する支援による捕獲活動の強化
- ◆わな猟免許取得助成による新規捕獲従事者の確保
- ◆猟友会と連携した講習会の開催による新規捕獲従事者の捕獲技術向上支援
- ◆ICTを活用した見回りなどの労働力軽減対策等の検討
- ◆捕獲した鳥獣の利活用の検討



集落ぐるみでの被害防止対策に関する研修会



電気柵による侵入防止

【林業】

○単位施策

「(3) 森林の保全」

《現状と課題》

森林は、土砂災害の防止や、水源かん養など、多面的機能を発揮しており、森林の保全が重要となっています。

しかし、管理が不足し、多面的機能を十分に発揮できず、災害が起こりやすい森林も数多く存在しています。

また、桜島地域の松林では、松くい虫による被害が発生しており、被害木周辺の松が新たな感染源になるなど、被害が拡大する恐れがあります。

このような中、引き続き、健全で豊かな森林づくりを行うために定期的な間伐・再造林や治山事業、松くい虫防除を推進することが必要となっています。

《取組方針》

木材生産のほか、土砂災害の防止や水源かん養など森林の多面的機能の発揮のため、適切な森林の管理を行います。

災害により崩壊した森林や崩壊の恐れのある森林については治山事業を実施し、森林の保全を図ります。

多面的機能の重要性に応じて、松くい虫防除を行うべき松林として区域の指定を受けた高度公益機能森林・被害拡大防止森林を中心に、防除事業を実施し、被害の軽減に努めます。

《主な取組》

- ◆ 森林所有者へ森林の維持管理の必要性を理解し実践してもらうための森林経営管理制度の周知促進
- ◆ 森林の公益的機能維持のための間伐・下刈り・植林の推進
- ◆ 治山事業による森林の保全
- ◆ ヘリコプターによる松くい虫の航空防除及び被害木の伐倒駆除による桜島地域の松林保全



治山事業



松くい虫の航空防除

【水産業】

○単位施策

「(4) 自然災害や海洋環境の変化への対応」

《現状と課題》

既存の漁港施設は整備開始から50年以上経過し、施設の老朽化が見られることから、大型台風や豪雨による被害を未然に防ぐため、施設の長寿命化対策が必要となっています。

また、桜島の火山活動で発生する軽石が、大雨や台風で沿岸域に流入することによる漁船等への被害を防止・軽減するため、県の事業を活用し漂着軽石の除去に努めておりますが、依然として桜島の火山活動が続いているため、継続した取組が必要となっています。

その他、気候変動に伴う海水温の上昇等により、水産資源や漁業への影響が懸念されており、その対策が必要となっています。

《取組方針》

漁港施設の計画的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

漂着軽石の除去作業を行い、漁業被害の防止・軽減を図ります。

関係機関等と連携し、漁場環境データ等を共有するとともに、漁業者への提供を図り、被害の未然防止を図ります。

関係機関等と連携し、環境条件に適した藻場造成手法等の検討を行うなど、海洋環境の変化による水産業への影響の軽減に努めます。

《主な取組》

- ◆水産物の生産・流通の拠点となる漁港の管理及び老朽化対策
- ◆漂着軽石の除去
- ◆関係機関等と連携した環境条件に適した藻場造成手法等の検討
- ◆県水産技術開発センター等の試験研究機関との連携による、漁場環境データや有害プランクトン等の発生状況の共有及び提供



生見漁港の機能保全
(腐食防止工事による長寿命化)



漂着軽石の除去

【共通】

○単位施策

「(5) 災害からの復旧」

＜現状と課題＞

近年、集中豪雨等による被害が頻発化しており、今後もこのような事態が続くことが想定されます。

災害が広範囲にわたる場合、復旧にあたっては、被災箇所の確認に時間を要することや所有者の特定が困難なことがあります。

災害を機に離農する農業者をなくし、2次災害を防ぐためにも、早期の復旧と災害後の経営再開に向けた支援が必要となっています。

＜取組方針＞

災害発生時には、農道や林道、漁港等の損壊箇所の早期発見・把握できる体制を整備し、速やかな復旧に努めるとともに、災害後の経営再開に向けた支援を行います。

＜主な取組＞

- ◆ 農道、林道、漁港等の速やかな復旧
- ◆ ビニールハウスなど生産施設の復旧
- ◆ 国の保険制度等の活用推進
- ◆ 各種融資制度の活用推進
- ◆ 緊急時における関係機関との連絡体制の強化



復旧前



復旧後

◇基本施策

「3. 生産環境の保全・継承」

(持続的に農林水産業が営める環境を次の世代に繋げよう)

《《現状と課題》》

今までに整備されてきた農道や林道、漁港等が老朽化してきていますが、これらは地域の有する資源であり、農林水産業の持続性を高めるためにも、適切な維持管理や修繕を行い、長期利用することが必要です。

また、農林水産業は自然環境の中で、食料をはじめ多面的機能などのさまざまな恵みを生み出す産業であり、持続可能な農林水産業の確立には、生産性の向上だけでなく環境へ配慮することも必要となっています。

《《取組方針》》

地域での話し合いを通じて人・農地プランの実質化を進めるなど、次世代の担い手への農地の集積・集約化や農業生産活動を持続的に行える環境づくりに努め、農地の遊休化防止と有効活用を図ります。

化学合成農薬や化学肥料の使用量の低減、農業における廃棄物の適正処理の推進や再生可能エネルギーの利用の促進など環境にやさしい農業を進めます。

森林資源の循環利用に向けた再造林の推進や、水産資源の保全に向けて漁獲等に見合った有用魚介類の種苗放流を継続的に行います。

今までに整備した生産施設の適切な維持管理や計画的な修繕により長寿命化を図ります。

《SDGsゴール》



【農業】

○単位施策

「(1) 話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用」

《現状と課題》

農業者の減少や高齢化、鳥獣被害などにより、遊休化する農地や施設等の増加が懸念されています。

今後、地域の農業を持続可能なものとしていくためには、地域での話し合い活動を通じて、農地や生産施設等を次世代へ継承することや、地域ぐるみで生産環境を保全する取組などを、より一層推進していくことが必要となっています。

また、地域のリーダーや中心となって活動する担い手が少なく、話し合い活動が行えていないような地域についても、農業外や地域外の人材の呼び込みなど、多様な人材の参入も検討しながら、話し合い活動を行う環境づくりに取り組むことが必要となっています。

《取組方針》

地域のリーダーや関係機関と連携し、地域での話し合い活動を推進し、次世代の担い手への農地の集積・集約化や農業生産活動を持続的に進める環境づくりに努めます。

《主な取組》

- ◆人・農地プランの実質化など地域での話し合い活動の推進
- ◆担い手への生産基盤の集積・集約化の推進
- ◆関係機関等と連携した遊休農地・施設の把握及び活用策の検討
- ◆地域の農地や施設情報などの見える化による地域農業者と関係機関等との現状と課題の共有化
- ◆国の制度等を活用した地域ぐるみで生産環境を保全する取組への支援
- ◆農作業受委託などの推進や地域農業を担う農業者等の組織の育成
- ◆研修会の開催などによる地域リーダーの育成
- ◆担い手の少ない地域における地域外の人材を呼び込む取組の検討



地域での話し合い



地域ぐるみでの用水路の保全活動

【農業】

○単位施策

「(2) 環境保全型農業の推進」

《現状と課題》

温室効果ガスの排出削減や脱プラスチックなど、環境負荷軽減に向けた取組が世界的に広がるなか、国においては、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業分野における温室効果ガスの排出削減や化学合成農薬・化学肥料の使用低減、有機農業の取組拡大などを進めることとしています。

農業は、自然環境の中で生産活動を行う産業であり、持続的な農業の確立のためには、生産性だけでなく環境にも配慮した環境にやさしい農業を推進することが必要となっています。

《取組方針》

化学合成農薬等の使用低減や、農業における廃棄物の適正処理の推進及び農業分野における再生可能エネルギーの利用を検討するなど、環境保全型農業を進めます。

《主な取組》

- ◆防虫ネット等の普及による化学合成農薬の使用量の低減の促進
- ◆病虫害発生予察情報の活用による適期・適正防除と耕種的・生物的防除などを組み合わせた総合的な病虫害防除・雑草管理の促進
- ◆都市農業センターの実証試験における環境保全型農業技術の取組と普及
- ◆市民の有機農業への理解と関心を深めるための情報提供と普及促進
- ◆環境保全効果の高い有機農業等に取り組む生産者への支援
- ◆耕畜連携に向けた耕種農家と畜産農家の情報収集及び提供によるマッチング支援
- ◆家畜排せつ物処理施設等環境整備の推進
- ◆農業用廃プラスチック類の適正処理の促進
- ◆再生可能エネルギーの導入事例の収集と生産者への周知



ビニールハウスに設置した
防虫ネット



天敵利用による生物的防除

【林業】

○単位施策

「(3) 森林資源の循環利用の推進」

≪現状と課題≫

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的機能を発揮しています。

また、木材などの林産物として適切に利用されることにより、経済活動の活性化にも寄与しています。

森林がこのような機能を持続的に発揮していくためには、「植える→育てる→使う→植える」という森林資源の循環利用を適切に実施することが重要です。

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、皆伐が盛んに行われていますが、多くの森林は伐採後に再造林されていません。

また伐採の過程で生じた小径木等の間伐材は、そのまま切り捨てられるという事例も散見されます。

限られた森林資源を循環利用し、有効活用していくためにも、伐採後の再造林や、小径木等の間伐材の活用を推進することが必要となっています。

≪取組方針≫

森林の多面的機能の発揮や森林資源の循環利用を図るため、再造林を推進します。

限られた森林資源の有効活用を図るため、小径木等の間伐材の用途としてバイオマス発電用のチップ材等への活用を推進します。

≪主な取組≫

- ◆ 森林所有者へ再造林の重要性の周知促進
- ◆ 関係機関と連携した植林への助成
- ◆ 小径木等の間伐材の搬出促進による森林資源の有効活用



伐採後の再造林



バイオマス発電用のチップ

【水産業】

○単位施策

「(4) つくり育てる漁業の推進」

《現状と課題》

本市の漁船漁業は、錦江湾を主たる漁場とし一本釣や刺網等によりマダイを中心に幅広い魚種が水揚げされています。

現在、水産資源の持続的な利用の確保や自然環境等の保全のため、マダイ・ヒラメの放流や藻場造成等を行っていますが、沿岸漁業の漁獲量は減少傾向にあることから、継続した取組が必要となっています。

《取組方針》

漁獲等に見合った有用魚介類の種苗放流や、魚礁や増殖場の整備を継続的に行い、水産資源の確保と漁獲の維持を図ります。

《主な取組》

- ◆ 県や漁業者、関係団体と連携したマダイ・ヒラメの放流
- ◆ 河川の特성에応じたアユ・ウナギ等の放流
- ◆ 集魚効果を高めるための魚礁設置
- ◆ 海藻の種苗投入や産卵のためのタコつぼ・イカしば等の設置による増殖場整備の推進



マダイの放流



産卵用タコつぼ

【共通】

○単位施策

「(5) 生産施設等の長寿命化」

《現状と課題》

これまでに整備されてきたビニールハウスや農道、林道、漁港等には老朽化が進んでいるものも多く、災害からの復旧や維持管理に多額の費用がかかっています。

これら生産施設は、農林水産業の振興を図る上で、地域の有する重要な資源であることから、その機能保全に努め、次の世代へ継承していく必要があります。

《取組方針》

農道や林道、漁港の適切な維持管理により機能保全に努めるとともに、地域での話し合いを通じて地域農業の振興に必要な施設の担い手農家への継承を促進します。

生産者に対し、農地等の適切な維持管理方法の周知や技術指導を行うなど、長期利用に向けた意識醸成に努めます。

《主な取組》

- ◆ 農道や林道、漁港などの定期的な点検や計画的な修繕
- ◆ 老朽化施設等の再整備による長期活用
- ◆ 人・農地プランに基づく地域での話し合いの推進
- ◆ 関係機関等と連携した遊休施設等の把握及び活用策の検討
- ◆ 農地等の適切な維持管理方法の周知や技術指導



修繕前



修繕後

◇基本施策

「1. 地域資源の魅力向上」

(魅力ある商品づくりに取り組み、他産地との差別化を図ろう)

《現状と課題》

農産物の国内需要が縮小するなか、消費者ニーズの多様化に加え、厳しい価格競争や生産コストの高騰などを背景に、農林水産業の経営は厳しさを増しています。

農林水産業者の所得向上のためには、安定生産のみならず、消費者のニーズにあった商品を提供するマーケットインの発想や、流通、加工、販売の各分野での付加価値向上を図る取組が必要です。

《取組方針》

多様化するニーズに対応した産地づくりや6次産業化・農商工等連携を進め、魅力ある商品づくりに努めることで、他産地との差別化を図ります。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(1) 多様なニーズに応える産地づくり」

≪現状と課題≫

「安全安心」や「高品質」のほかに、最近ではライフスタイルの変化による「健康志向」や「簡便化」、「エシカル消費」など、消費者ニーズは多様化しています。

消費者に市内産農林水産物を選んでもらうためには、引き続き、安全安心な生産に努めるとともに、多様化する消費者ニーズに対応できる産地づくりを進めていくことが必要となっています。

≪取組方針≫

消費者や実需者等のニーズの把握に努め、関係機関・団体と連携し、生産から販売まで、多様なニーズに対応できる産地づくりを推進します。

≪主な取組≫

- ◆アンケート等の実施による消費者ニーズの把握
- ◆消費者、実需者等との意見交換会の開催
- ◆優良品種の導入などの高品質化に対する支援
- ◆受精卵移植の活用などによる肉質の優れた優良種畜の確保
- ◆出荷規格の見直し等流通体制の整備
- ◆大学等と連携した農産物の健康機能性等の研究
- ◆出荷先のニーズに応じたGAPや有機JASなど各種認証の取得への支援
- ◆関係団体と一体となった農林水産物のブランド化の推進



実需者との意見交換会



桜島ブランド協議会による
桜島小ミカンのPR

【共通】

○単位施策

「(2) 6次産業化と農商工等連携の推進」

《稼ぐ力向上施策》

《現状と課題》

6次産業化の取組は、初期の設備投資が大きいことや作物生産以外への労働力の確保が必要なことに加え、商品を開発する加工技術力、販路開拓等の営業活動など企業的経営感覚が求められるため、取り組める生産者は限定的な状況です。

生産者が6次産業化に取り組みやすくするためには、商品開発から販路開拓まで一貫したサポート体制が必要です。

また、農商工等の各分野が連携して新商品開発や販路の拡大を図る農商工等連携に取り組むことも必要となっています。

《取組方針》

6次産業化や農商工等連携の取組を推進し、市内産農林水産物を活用した付加価値の高い商品づくりや新たな需要の創出に向けた取組を進めます。

《主な取組》

- ◆6次産業化や農商工等連携の先進事例の情報提供
- ◆農林水産物の加工や直接販売など収益性の向上に向けた研修会の開催
- ◆農林水産物の加工に必要な環境整備への支援
- ◆稼ぐ新商品開発・商品改良への支援
- ◆「産地交流会」の開催などによる食品製造業や観光業者など他産業者への市内産農林水産物のPR及びマッチングの支援
- ◆各種イベントでの加工品PRなどによる新たな需要を創出する取組の強化



6次産業化の研修会



6次産業化商品

◇基本施策

「2. 販売と流通の促進」

(市内産農林水産物の消費拡大を目指そう)

《《現状と課題》》

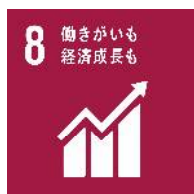
市内で生産される農林水産物は、市場への出荷や、農産物直売所での販売、実需者との契約販売のほか、最近ではインターネット販売や産直販売など、販売形態が多様化しています。

市内産農林水産物の消費拡大を図るためには、消費地に近い利点を生かした地産地消を推進するほか、多様化する販売・流通に対応できる生産体制を整備し、新たな販路を開拓することが必要となっています。

《《取組方針》》

関係機関・団体と連携した販路開拓・拡大に向けた取組支援や市内産農林水産物の認知度向上などによる地産地消の取組を進め、市内産農林水産物の消費拡大を図ります。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進」

＜現状と課題＞

農林水産物の価格低迷が続くなか、ライフスタイルの変化等により消費者ニーズは多様化しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な需要の変化も加わり、品目によっては経営に大きな影響が出ています。

経営の安定化を図るためには、あらゆるリスクを分散し安定的に出荷販売できる複数の販路を確保するなど販路開拓・拡大に向けた取組が必要となっています。

＜取組方針＞

関係機関・団体と連携し、販売方法に関する研修会の開催や実需者とのマッチングに向けた支援を行うとともに、中央卸売市場等の地元市場との連携を図るなど、販路開拓・拡大に向けた取組を促進します。

＜主な取組＞

- ◆インターネット販売などに関する研修会の開催
- ◆実需者とのマッチング機会の提供
- ◆市内外で行われる各種イベントでの市内産農林水産物のPR活動の強化
- ◆商談会・イベント等への出展や通信販売導入などによる販路開拓の支援
- ◆関係機関と連携した市内産農林水産物の輸出への支援
- ◆生産組織の育成強化と集出荷体制の整備による共販体制の充実
- ◆中央卸売市場等の地元市場との連携強化



イベントでのPR
(シブヤでかごしまフェスティバル)



商談会への出店
(国産野菜の契約取引マッチング・フェア
in 東京)

【共通】

○単位施策

「(2) 地産地消の推進」

《現状と課題》

本市では人口約60万人を抱える消費地の中で、地域の特色を生かした農林水産物が生産され消費されていますが、市民アンケートでは、市民や市内事業者の地産地消に対する意識は高いものの、市内産農林水産物の認知度は低いという結果が出ています。

地産地消による消費拡大を推進するためには、地産地消が地域内経済の循環だけでなく輸送エネルギーの削減により環境負荷低減にもつながることなど、様々な効果があることを消費者に理解していただくとともに、市内産農林水産物の認知度を向上させる取組が必要となっています。

《取組方針》

地産地消による環境負荷低減などの様々なメリットについての理解促進や安全安心かつ新鮮で良質な市内産農林水産物の認知度向上を図り、地産地消による消費拡大を推進します。

《主な取組》

- ◆ 「農林水産まつり」「旬のキャンペーン」等での情報発信による地産地消の理解促進
- ◆ 産地見学・収穫体験などを通じた市民や実需者と生産者の意見交換
- ◆ 農作業体験学習や給食を通じた市内産農林水産物の紹介など食農教育の実施
- ◆ 市場流通について理解を深めてもらうための市民や小学生を対象とした市場見学の実施
- ◆ 飲食店や学校給食などでの市内産農林水産物の利用促進
- ◆ 市内産農林水産物の分かりやすい表示方法の検討
- ◆ 市内産農林水産物を使用したレシピの紹介
- ◆ 地域の農産物直売所等の有効活用



市内小学校での出前授業と
学校給食への提供



農産物直売所への出品状況

◇基本施策

「3. 情報発信と交流促進」

(多くの人に本市の農林水産業のファンになってもらおう)

《《現状と課題》》

本市の農林水産業が有する多彩な魅力や役割について理解してもらうために、PRイベント等での情報発信や、農作業体験、産地交流会等の取組が行われています。

より多くの方に本市の農林水産業について理解してもらうためには、関係団体等と連携し情報発信力を強化することや、農林水産業と直接触れ合える機会を充実させ、本市の農林水産業の持つ魅力や役割を知り、実感してもらうことが必要となっています。

《《取組方針》》

生産者団体や地域住民、観光業者などと連携したPR活動を推進するとともに、生産者自らもPRできる環境づくりに努め、より一層の知名度アップを図り、本市の農林水産業のファンづくりに取り組みます。

《SDGsゴール》



【共通】

○単位施策

「(1) 関係団体等と連携した魅力の発信」

＜現状と課題＞

本市農林水産業の魅力を伝えるために、各種イベントでのPR活動や広報紙やホームページを活用した情報発信を行っています。

より多くの方に魅力を伝えるためには、生産者自らが情報発信できる環境づくりのほか、地域住民や観光業者などの関係団体と連携し、情報発信力を強化していくことが必要となっています。

＜取組方針＞

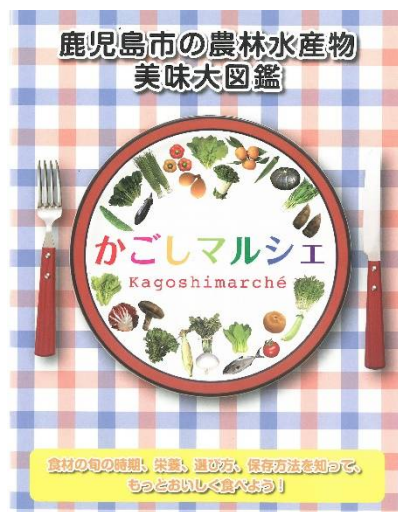
本市農林水産業の魅力を効果的に発信するため、ホームページやSNSなどを積極的に活用するほか、観光業などの関係団体と連携した情報発信を推進します。

＜主な取組＞

- ◆生産者団体等と連携した市内産農林水産物のPR
- ◆地域住民や観光業者などとの連携による新たな魅力の発見及び発信
- ◆産地見学や収穫体験などを通じた市民と生産者との意見交換
- ◆PR手法を習得したい生産者団体・個人への支援
- ◆広報紙やホームページ、SNS等を活用した情報発信



旬のキャンペーンの開催



かごしまるシェ

(パンフレットによる市内産農林水産物のPR)

【共通】

○単位施策

「(2) 交流体験機会の充実」

＜現状と課題＞

「農林水産まつり」や「食の産地交流会」等を通じ、生産者と市民との交流を深めるほか、環境貢献に関心のある企業、ボランティア団体等と連携して、森林の整備・保全に関する取組も行われています。

また、身近で気軽に農作業を行うことができる市民農園や、桜島や錦江湾を眺めながら安全で快適な釣りが楽しめる海づり公園など、多くの市民が農林水産業を体験できる場として利用しています。

今後も、魅力的な交流体験の場を提供することで、本市農林水産業に対する関心を高め、本市の農林水産業のファンを増やしていくことが必要となっています。

＜取組方針＞

イベントの開催などにより本市の農林水産業や農林水産業者に接する機会を充実させ、農林水産業の持つ多面的機能や、市内産農林水産物の理解の醸成に努めます。

＜主な取組＞

- ◆ 「農林水産まつり」等のイベント開催や地域の農産物直売所等の活用による交流機会の提供
- ◆ 観光農園や農作業体験などグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進
- ◆ 市民農園の運営に対する支援や栽培講習会の開催などによる市民農園の充実
- ◆ 海づり公園の管理運営による海とふれあう場の提供
- ◆ 市民ボランティア団体、企業等が実施する森林整備活動等に対する支援



農林水産まつりの開催



鴨池海づり公園

第5章

地域別振興

Ⅰ. 中央地域

《現状》

本地域では、都市化の進行等に伴い、農地の分散化や混住化が進む中で、小規模農家を中心に、消費地に近い利点を生かした都市型農業が行われています。

野菜では、露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用した軟弱野菜や果菜類など、少量多品目栽培が行われています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や大規模な肥育経営が行われています。

水産業では、マダイの養殖のほか、一本釣やタコつぼ漁などの漁船漁業が行われています。

《取組方針》

地域の特性を生かした都市型農業の振興を図り、都市部の農地の有効活用や新鮮な農産物の提供に努めます。

漁船漁業を中心に水産資源の確保を進めるとともに、水産物の販路の拡大を図ります。

《主な取組》

農業

- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 生活環境にも配慮した減農薬栽培など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産
- ◆ 市街化区域及びその周辺の農地の保全

水産業

- ◆ マダイ、ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 関係機関・団体との連携による水産物の販路拡大等の取組の促進

《中央地域の概要》



大規模肥育牛経営



量販店生産者コーナー



鴨池海づり公園

2. 谷山地域

〈〈現状〉〉

本地域では、都市化の進行等に伴い、農地の分散化や混住化が進む中で、小規模農家を中心に、消費地に近い利点を生かした都市型農業が展開されています。

北部を中心に水稲が栽培されているほか、野菜・花きでは、施設及び露地栽培により軟弱野菜や果菜類、葉ニンニクなどの多様な品目が生産されており、果樹では、温州ミカンやビワ等が生産され、農産物直売所等へ出荷されています。

住宅団地周辺には、ミカン狩りやイモ掘りなどの観光農園や市民農園が開設されており、多くの市民が利用しています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営のほか、黒豚の一貫経営も行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、林内路網等の整備が行われているほか、タケノコやシイタケ、センリョウなどの特用林産物が生産されています。

水産業では、マダイ、ヒラメ等を中心とした漁船漁業のほか、地元で獲れた新鮮な魚介類の直売など地産地消の取組も行われています。

〈〈取組方針〉〉

地域の特性を生かした農業の振興を図り、都市部の農地の有効活用や新鮮な農産物の提供に努めます。

森林資源の育成と水源かん養のための森林整備を行います。

水産資源の確保を進めるとともに、水産物の販路の拡大を図ります。

農林水産物直売所や市民農園を活用し、都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

〈〈主な取組〉〉

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産
- ◆ かごしま黒豚の振興と生産の安定化
- ◆ 市街化区域及びその周辺の農地の保全

林業

- ◆ 森林施業の集約化、林内路網や高性能林業機械の整備などによる安定的な木材の供給
- ◆ 間伐や再造林などの推進による水源かん養機能の向上
- ◆ タケノコ、シイタケ、センリョウなどの特用林産物の生産振興

水産業

- ◆ マダイ・ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 漁業施設の整備

共通

- ◆ 農産物直売所や市民農園の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《谷山地域の概要》



温州ミカン収穫体験



黒豚



センリョウ



おいどん市場谷山館

3.伊敷地域

《現状》

本地域では、甲突川支流の山間部の水田と、小台地の傾斜地の畑地において、水稻と野菜・畜産などを組み合わせた複合経営中心の都市型農業が行われています。

野菜では、カボチャ等の露地野菜や、ビニールハウス等でコマツナ、ホウレンソウなどの施設野菜が生産され、市場や農産物直売所等で販売されています。特に、小山田地区では、硬質プラスチックハウスや集出荷施設などの関連施設が一体的に整備され、県内はもとより全国へ出荷されています。

花きでは、露地または施設において、多様な切り花や苗鉢物が生産され、農産物直売所や市場等で販売されています。

果樹では、ブドウの観光農園などが営まれています。

畜産では、肉用牛の子牛生産を主体とした経営が行われています。

《取組方針》

担い手への農地集積・集約化を図り、施設野菜や施設花きなど生産性が高い農業の振興に努めます。

水田の生産性向上と耕作放棄地の発生防止を図り、農地の有効利用に努めます。

農産物直売所や観光農園などを活用し、都市部住民と農村地域との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜・花きの生産振興
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産
- ◆ 子牛生産を主体とした、生産性の高い肉用牛経営の振興
- ◆ 農業者と地域住民等の協働による地域づくりの推進

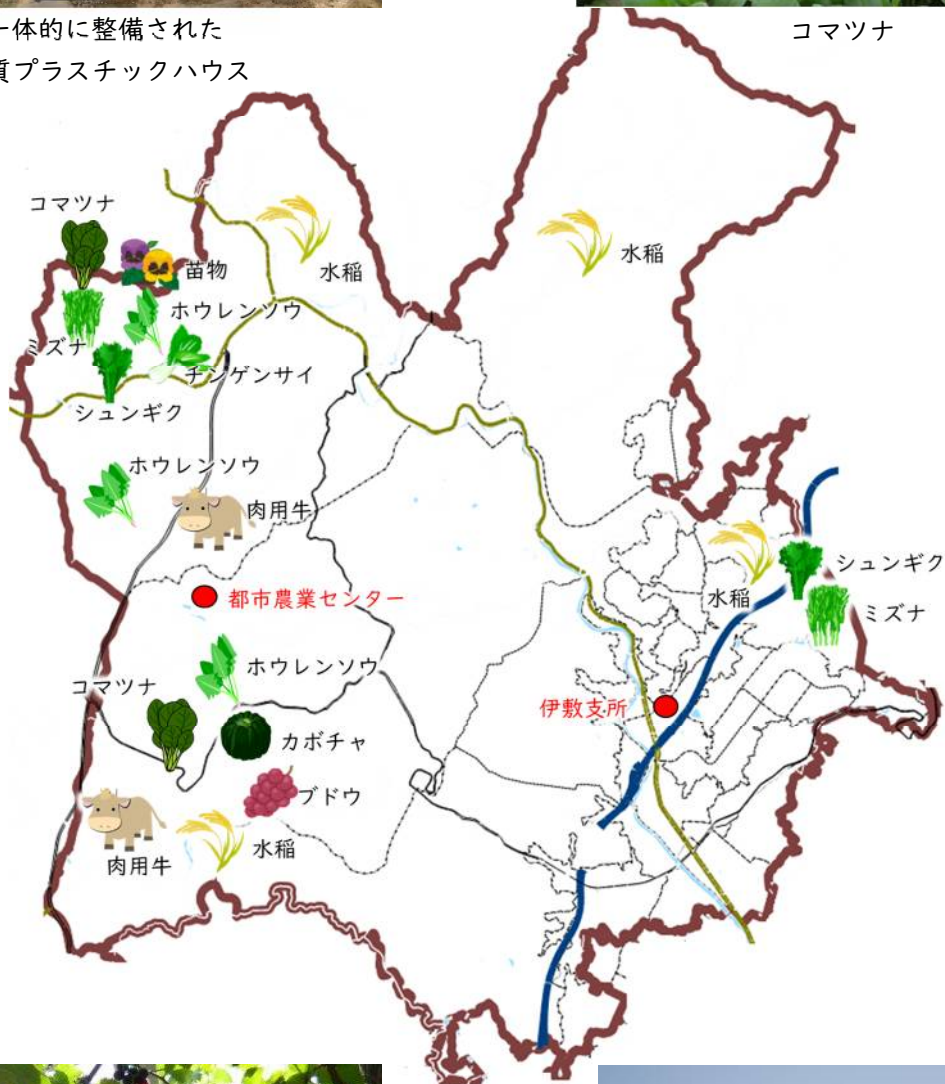
《伊敷地域の概要》



一体的に整備された
硬質プラスチックハウス



コマツナ



ブドウの観光農園



都市農業センター

4. 吉野地域

《現状》

本地域では、環境に配慮することで、都市部と調和した農業が行われており、市内でもいち早く、畑地かんがい施設や降灰被害に配慮した硬質・補強型ハウス等が整備され、軟弱野菜を中心とした集約的な都市型農業が行われています。

野菜では、ビニールハウス等の施設を利用したホウレンソウ、ミズナなどの軟弱野菜やカイワレ大根、パセリなどのつま物野菜のほか、白ネギなどの露地野菜が生産されています。

花きでは、バラなどの切り花や苗鉢物が生産されており、その他に造園業も行われています。

水稻では、稻荷川上流部の水田地域において、水田のほ場整備が進みつつあります。また、「明治日本の産業革命遺産」として世界文化遺産に登録された「関吉の疎水溝」の一部が、水田かんがい用水として利用されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営が行われています。

《取組方針》

農業生産活動と地域住民の生活環境とが調和するように、農業的土地利用と都市的土地利用との調整に配慮しながら、良好な生産環境の整備を進め、地域の特性を生かした都市型農業の振興を図ります。

農産物直売所や市民農園などを活用し、都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 生産組織の育成強化や集出荷体制の整備などによる共販体制の充実
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜・花きの生産振興
- ◆ 白ネギやつま物野菜などの地域特産物の振興と生産の安定化
- ◆ 農産物直売所等に向けた旬の農産物の生産振興と地産地消の推進
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産
- ◆ 水稻等の農作業の受委託の推進と経営の合理化
- ◆ 市街化区域及びその周辺の農地の保全
- ◆ 農産物直売所や市民農園等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《吉野地域の概要》



白ネギ



ホウレンソウ



バラ



農産物直売所
ごしよらん



補強型ハウス

5. 桜島地域

《現状》

本地域では、降灰や火山ガスにより甚大な農作物被害を受けながらも、ビニールハウスなど防災施設の整備や降灰に強い作目の導入により、災害に強い農業が展開されています。

野菜では、桜島大根やキヌサヤエンドウなどの露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用したサントウサイや葉ネギ、ハウレンソウなどの軟弱野菜が生産されています。

花きでは、洋ラン(シンビジウム)やユリなどの切り花やシクラメンなどの苗鉢物が生産されています。

果樹では、平成29年にGI「地理的表示保護制度」を取得し、さらなるブランド化を進めている「桜島小ミカン」を中心に「せとか」や「はるみ」、「大将季」をはじめとする多様なかんきつ類や、露地や加温ハウスによるビワが生産されています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営が行われています。

水産業では、カンパチ、ブリの養殖のほか、マダイの一本釣などの漁船漁業が行われています。

《取組方針》

降灰や火山ガスによる農作物被害を防止するため、防災営農を推進し、桜島小ミカン、ビワ、桜島大根など地域特産物の生産振興とブランド化を進めるとともに、販路拡大を図ります。

海に囲まれている立地を生かし、水産資源の確保を進めるとともに、水産物の販路の拡大を図ります。

農産物直売所「火の島めぐみ館」などを活用し地域資源の魅力発信や都市部住民との交流・体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 降灰被害防止のための被覆施設の整備と高品質な施設果樹・野菜・花きの生産振興
- ◆ 降灰被害を受けにくい耐灰性作目(キヌサヤエンドウ)の導入推進
- ◆ 品質の高い優良系統の導入や優良品目へ転換による消費者ニーズに対応した産地育成とブランド化
- ◆ 桜島大根の生産振興と優良品種の導入による生産拡大と販売促進
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産

林業

- ◆ 桜島の貴重な資源である松を守るための森林保護事業の実施

水産業

- ◆ マダイ、ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 水産物の生産・流通拠点となる漁港の管理や漁業施設の整備

共通

- ◆ 農産物直売所「火の島めぐみ館」及び桜島の持つ多種多様な地域資源の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《桜島地域の概要》



桜島小ミカン



桜島大根



ビワ



ブリ・カンパチの養殖

6. 吉田地域

《現状》

本地域は、北部から中央部が主に水田地帯、南部・西部が畑地帯であり、野菜では、降灰対策による硬質・中期展張型ハウス等が整備され、コマツナ等の軟弱野菜やニガウリ等が生産されており、露地では、ナバナ等の特産農産物や直売用の野菜の生産が行われています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営のほか、乳用牛、肉用鶏の経営が行われています。特に、酪農では、搾乳、給餌及び牛舎環境制御の自動化や牛個体情報の管理など、ICTによる省力化や生産性の向上が図られています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、林内路網等の整備が行われています。また、林間を利用したシイタケなどの特産林産物が生産されています。

《取組方針》

地域の特性を生かした特色ある産地を育成し、ビニールハウス等の施設を利用した都市型農業の振興を図るとともに、ICT等を活用した効率的な農業経営の確立に努めます。

森林資源の育成と水源かん養のための森林整備を行います。

農産物直売所「輝楽里よしだ館」などを活用し、地域資源の魅力の発信や都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な軟弱野菜の生産振興
- ◆ ニガウリ、ナバナ等の地域特産物の振興と生産の安定化
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産による肉用牛・酪農経営の安定
- ◆ 飼料用稲等の自給粗飼料の生産拡大
- ◆ 水稻等の農作業受託組織の育成・拡大

林業

- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進
- ◆ 間伐や林内路網の整備及び再生林の推進による安定的な木材の供給と水源かん養機能の向上
- ◆ シイタケなどの特産林産物の生産振興

共通

- ◆ 農産物直売所「輝楽里よしだ館」等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《吉田地域の概要》



乳用牛



ナバナ



キュウリ



ニガウリ



サントウサイ



輝楽里よしだ館

7. 喜入地域

《現状》

本地域では、海辺の温暖な気候に恵まれ、南北を貫く広域農道等が整備された中で、野菜を基幹作物として、水稻・果樹・花き・畜産等を組み合わせた複合経営の農業が行われています。

野菜では、温暖な気候を生かしたカボチャ、オクラ、スイートコーン、ダイコン、ブロッコリーなどの多様な露地野菜のほか、ビニールハウス等の施設を利用したコマツナ、オクラなどが生産されています。

果樹では、極早生温州ミカン等のかんきつ類や、加温ハウスによるマンゴーが生産されています。

水稻では、普通期水稻と市内で唯一の早期水稻も栽培されています。

畜産では、肉用牛において子牛生産や大規模な肥育経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、林内路網等の整備が行われています。また、ヒバの栽培が行われています。

水産業では、青のり、クロマグロの養殖のほか、マダイ、ヒラメ等を中心とした沿岸漁業と沖合漁業が行われています。

《取組方針》

地域の温暖な気候と豊かな土地を生かし、トンネル栽培によるカボチャ、オクラ、スイートコーン、ダイコン、ブロッコリー等の露地野菜の生産振興を図ります。

ヒジキ種苗等による藻場造成など、つくり育てる漁業を推進します。

農産物直売所や観光農業公園「グリーンファーム」のさまざまな体験施設を活用し、地域資源の魅力の発信や都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

《主な取組》

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 地域特産野菜や果樹・花きの振興などによる生産拡大と販売促進
- ◆ 天敵利用など環境にやさしい農業の推進
- ◆ 自然災害に強い生産施設の整備と高品質な施設野菜の生産振興
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産

林業

- ◆ 森林施業の集約化、林内路網の整備などによる安定的な木材の供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進

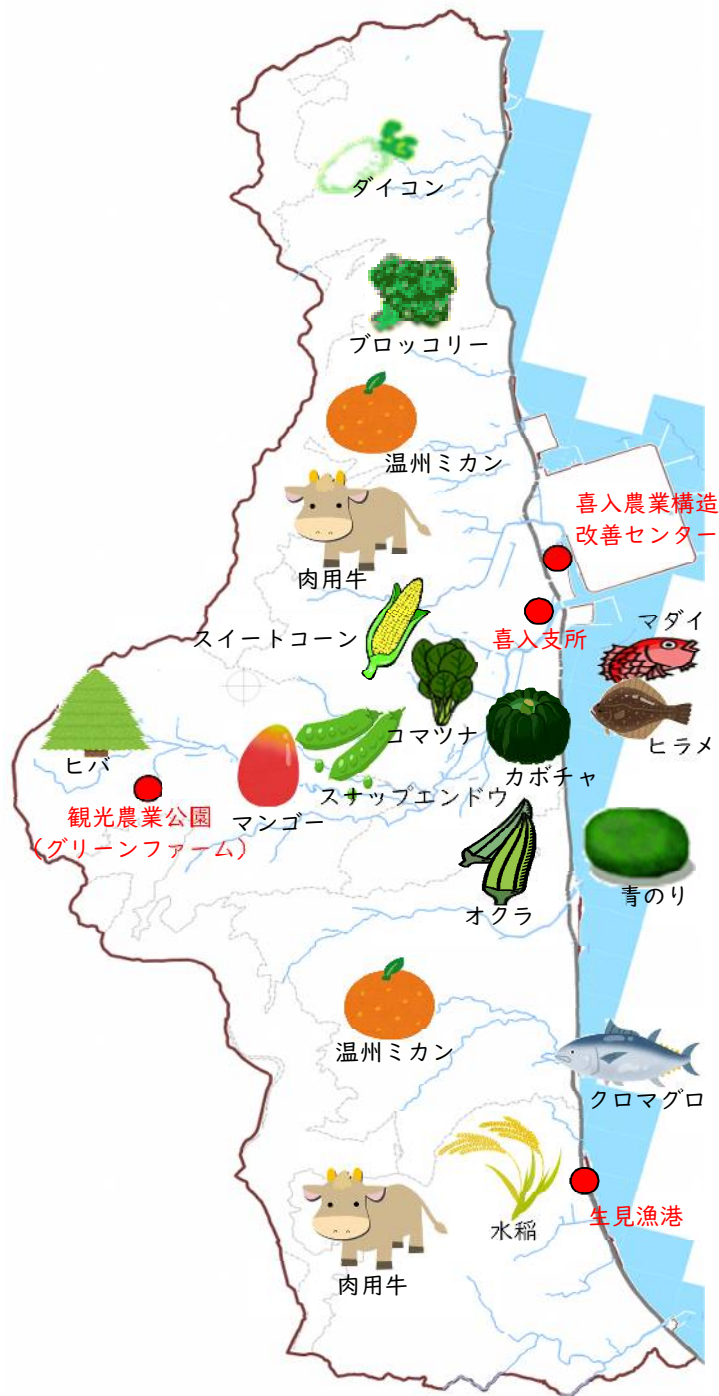
水産業

- ◆ マダイ・ヒラメの種苗放流による栽培漁業の推進と魚礁等の設置による水産資源の保護・増殖
- ◆ 水産物の生産・流通拠点となる漁港の管理や漁業施設の整備

共通

- ◆ 農産物直売所や観光農業公園「グリーンファーム」等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《喜入地域の概要》



スイートコーン



オクラ



青のり



観光農業公園「グリーンファーム」



クロマグロ

8. 松元地域

〈〈現状〉〉

本地域では、茶・園芸・水稻・畜産を組み合わせた複合経営の農業が展開されています。特に地域の基幹作物である茶では、農地の集積を図るとともに、松元ダムの水を利用したスプリンクラーや防霜ファンによる防霜施設の整備が進められ、大規模農家による経営が行われています。

水稻では、小規模農家の高齢化が進んでいることから、農作業受託組合を組織し、地域ぐるみで農業生産に取り組んでいます。

畜産では、肉用牛において、子牛生産を主体とした経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、林内路網等の整備が行われています。

〈〈取組方針〉〉

松元ダムの水を活用した農業の振興を進め、地域の代表的な特産物である土地利用型の茶の振興をはじめ、ナスや直売所向けの野菜・花きや肉用牛の生産振興を図ります。

南部地域に広がる大規模森林地域における、生産基盤の整備に努めます。

「都市農村交流センターお茶の里」をはじめ、市民農園や、農産物直売所を活用し、地域資源の魅力の発信や都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

〈〈主な取組〉〉

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤整備の推進などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ 水稻の農作業受託組織の育成
- ◆ 農産物の品質や生産性の向上のための、松元ダムの水を活用した施設の整備
- ◆ 環境に配慮した生産技術の推進や防霜施設の整備などによる茶の品質向上と生産の安定化
- ◆ 地域特産物であるナスや直売所向けの野菜・花きの振興
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産
- ◆ 県営土地改良事業の導入による農村環境整備の促進

林業

- ◆ 林内路網整備や森林施業の促進などによる安定的な木材の供給
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営者への施業委託の推進

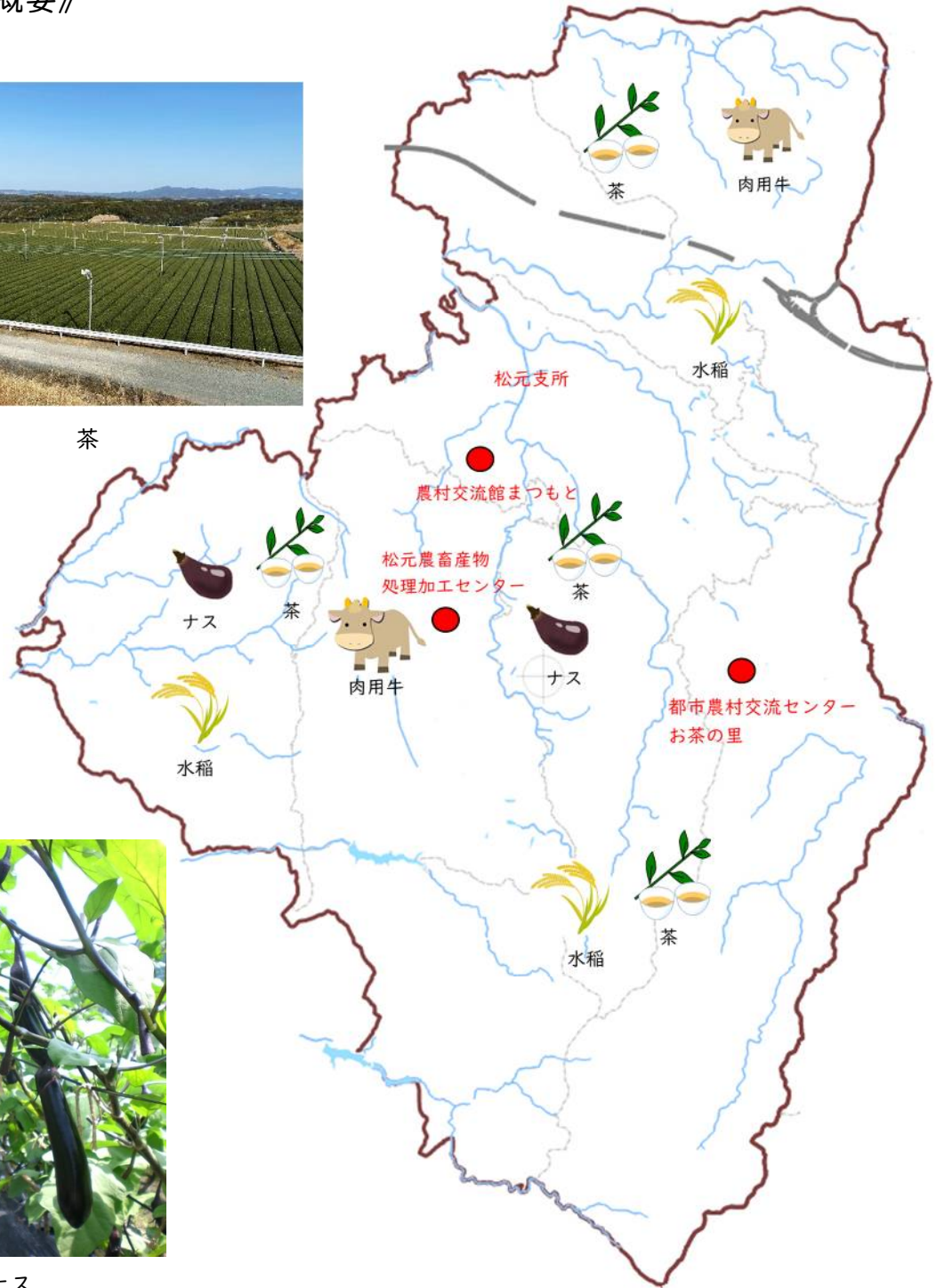
共通

- ◆ 「都市農村交流センターお茶の里」等の活用による都市部住民との交流や体験機会の充実

《松元地域の概要》



茶



ナス



茶の手もみ



都市農村交流センターお茶の里

9. 郡山地域

〈〈現状〉〉

本地域では、水稻栽培を主体に、畜産・野菜・早掘りタケノコ等を組み合わせた複合経営等も行われています。

農業では、ニガウリを主体とした露地野菜や施設を利用した軟弱野菜が生産されています。また、水耕栽培での農福連携も行われています。

畜産では、肉用牛において、子牛生産や肥育経営のほか、乳用牛、肉用鶏の経営が行われています。

林業では、利用期を迎えたスギ・ヒノキの主伐や、施業の集約化、林内路網の整備による間伐が行われています。また、竹林を利用した早掘りタケノコやその水煮などの加工品が生産されています。

〈〈取組方針〉〉

地域の代表的な特産物である、ニガウリや早掘りタケノコなどの産地育成を推進するとともに、肉用牛経営などの畜産の振興に努めます。

甲突川上流域に位置することから、森林における生産基盤の整備を推進し、水資源のかん養に努めます。

「千年の森」や「八重の棚田」などの豊かな自然環境やグリーン・ツーリズム施設「八重の里」を活用し、地域資源の魅力の発信や都市部住民との交流や体験機会の充実を図り、市民の農林水産業に対する理解の醸成に努めます。

〈〈主な取組〉〉

農業

- ◆ 地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化や担い手確保への支援
- ◆ 農業生産基盤の整備などによる農地の有効利用と生産性の向上
- ◆ ニガウリ等の地域特産物の振興
- ◆ 家畜の飼養管理技術の向上、生産コストの低減、安全安心で高品質な畜産物の生産による肉用牛・酪農経営の安定
- ◆ 稲ワラ、飼料用稲等を活用した耕畜連携の推進
- ◆ 水稻などの農作業の受委託の推進と経営の合理化
- ◆ 県営土地改良事業の導入による農村環境整備の促進

林業

- ◆ 間伐や林内路網の整備及び再生林の推進による安定的な木材の供給と水源かん養機能の向上
- ◆ 森林所有者に対する適切な管理への理解促進と林業経営体等への施業委託の推進
- ◆ タケノコなどの特産物の生産振興

共通

- ◆ 「千年の森」や「八重の棚田」、グリーン・ツーリズム施設「八重の里」などの地域資源の活用による、都市部住民との交流や体験機会の充実

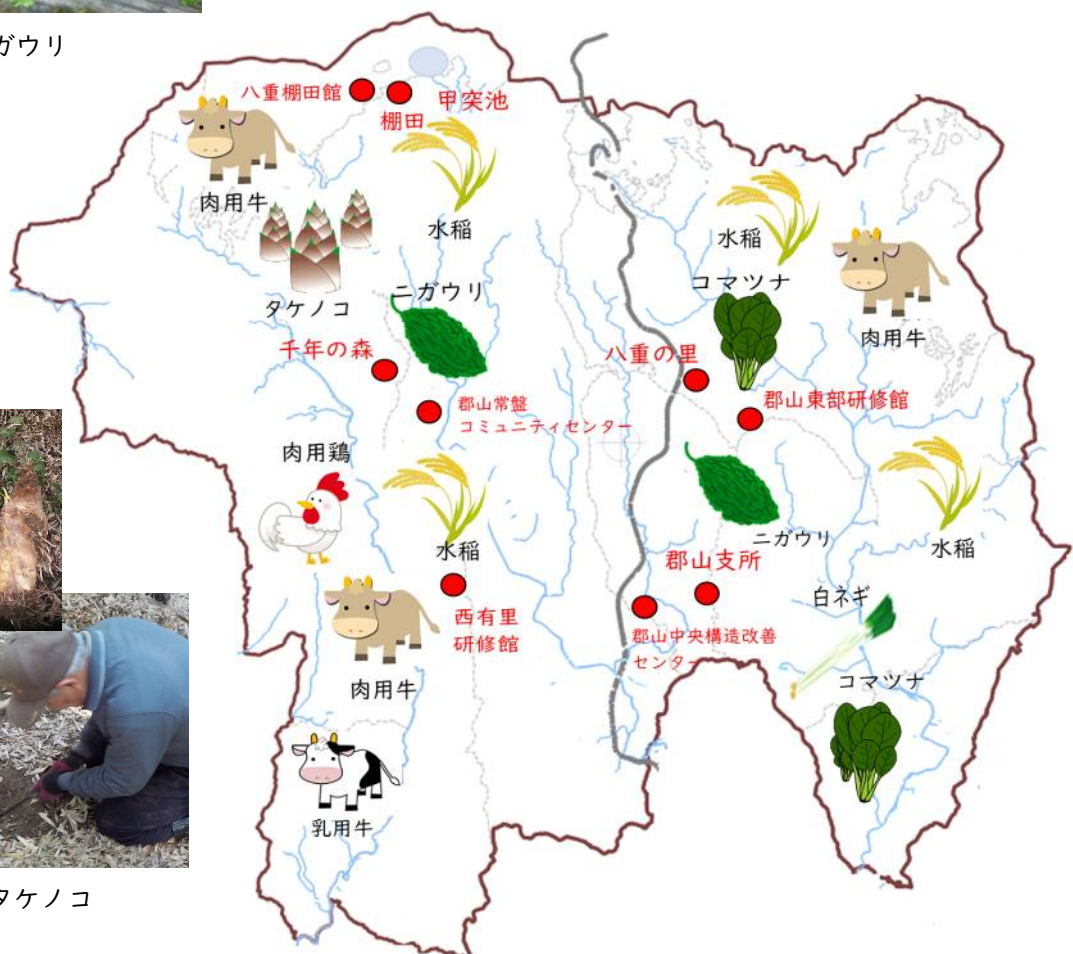
《郡山地域の概要》



ニガウリ



コマツナ



早掘りタケノコ



都市部住民と農村地域との交流



肉用牛

第 6 章

分野別振興

《農業》

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成		
1. 新規就業者の確保・育成		
(1) 就農支援制度の充実		P38
(2) 就農後の早期経営安定に向けた支援		P39
(5) 就業に関する魅力や情報の発信		P42
2. 意欲ある担い手への支援		
(1) 次世代の地域農業を支える担い手農家の育成		P44
(2) 担い手農家への円滑な生産基盤等の継承		P45
3. 多様な人材の活躍促進		
(1) 女性・高齢者等の活躍できる環境整備		P49
(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出		P50
基本方向Ⅱ 生産環境の整備		
1. 生産性の向上促進		
(1) 生産効率の高い農業生産基盤の整備		P52
(2) 生産技術の向上支援と収益性の高い品目等への転換促進		P53
(6) スマート農林水産業の推進		P57
2. 自然災害等への対応		
(1) 自然災害からのリスクの軽減		P59
(2) 鳥獣被害の防止		P60
(5) 災害からの復旧		P63
3. 生産環境の保全・継承		
(1) 話し合いを通じた農地等の遊休化防止と有効活用		P65
(2) 環境保全型農業の推進		P66
(5) 生産施設等の長寿命化		P69
基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用		
1. 地域資源の魅力向上		
(1) 多様なニーズに応える産地づくり		P71
(2) 6次産業化と農商工等連携の推進		P72
2. 販売と流通の促進		
(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進		P74
(2) 地産地消の推進		P75
3. 情報発信と交流促進		
(1) 関係団体等と連携した魅力の発信		P77
(2) 交流体験機会の充実		P78

《林業》

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成		
1. 新規就業者の確保・育成		
(3) 林業就業に向けた支援		P40
(5) 就業に関する魅力や情報の発信		P42
2. 意欲ある担い手への支援		
(3) 意欲と能力のある林業経営者の育成		P46
3. 多様な人材の活躍促進		
(1) 女性・高齢者等の活躍できる環境整備		P49
(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出		P50

基本方向Ⅱ 生産環境の整備		
1. 生産性の向上促進		
(3) 森林経営管理制度の推進		P54
(4) 林業生産基盤の整備		P55
(6) スマート農林水産業の推進		P57
2. 自然災害等への対応		
(3) 森林の保全		P61
(5) 災害からの復旧		P63
3. 生産環境の保全・継承		
(3) 森林資源の循環利用の推進		P67
(5) 生産施設等の長寿命化		P69

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用		
1. 地域資源の魅力向上		
(1) 多様なニーズに応える産地づくり		P71
(2) 6次産業化と農商工等連携の推進		P72
2. 販売と流通の促進		
(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進		P74
(2) 地産地消の推進		P75
3. 情報発信と交流促進		
(1) 関係団体等と連携した魅力の発信		P77
(2) 交流体験機会の充実		P78

《水産業》

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成		
1. 新規就業者の確保・育成		
(4) 漁業就業に向けた支援		P41
(5) 就業に関する魅力や情報の発信		P42
2. 意欲ある担い手への支援		
(4) 意欲ある漁業者の育成		P47
3. 多様な人材の活躍促進		
(1) 女性・高齢者等の活躍できる環境整備		P49
(2) 他産業等から農林水産業への参入機会の創出		P50

基本方向Ⅱ 生産環境の整備		
1. 生産性の向上促進		
(5) 漁業生産基盤の整備		P56
(6) スマート農林水産業の推進		P57
2. 自然災害等への対応		
(4) 自然災害や海洋環境の変化への対応		P62
(5) 災害からの復旧		P63
3. 生産環境の保全・継承		
(4) つくり育てる漁業の推進		P68
(5) 生産施設等の長寿命化		P69

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用		
1. 地域資源の魅力向上		
(1) 多様なニーズに応える産地づくり		P71
(2) 6次産業化と農商工等連携の推進		P72
2. 販売と流通の促進		
(1) 販路開拓・拡大に向けた取組促進		P74
(2) 地産地消の推進		P75
3. 情報発信と交流促進		
(1) 関係団体等と連携した魅力の発信		P77
(2) 交流体験機会の充実		P78

第7章

プランの推進に向けて

Ⅰ 市民・生産者・農林漁業団体等・行政の役割

《市民》

- ◇本市の農林水産物・農林水産業の魅力を多くの人に伝えます。
- ◇本市の農林水産物の消費に努めます。

《生産者・農林漁業団体》

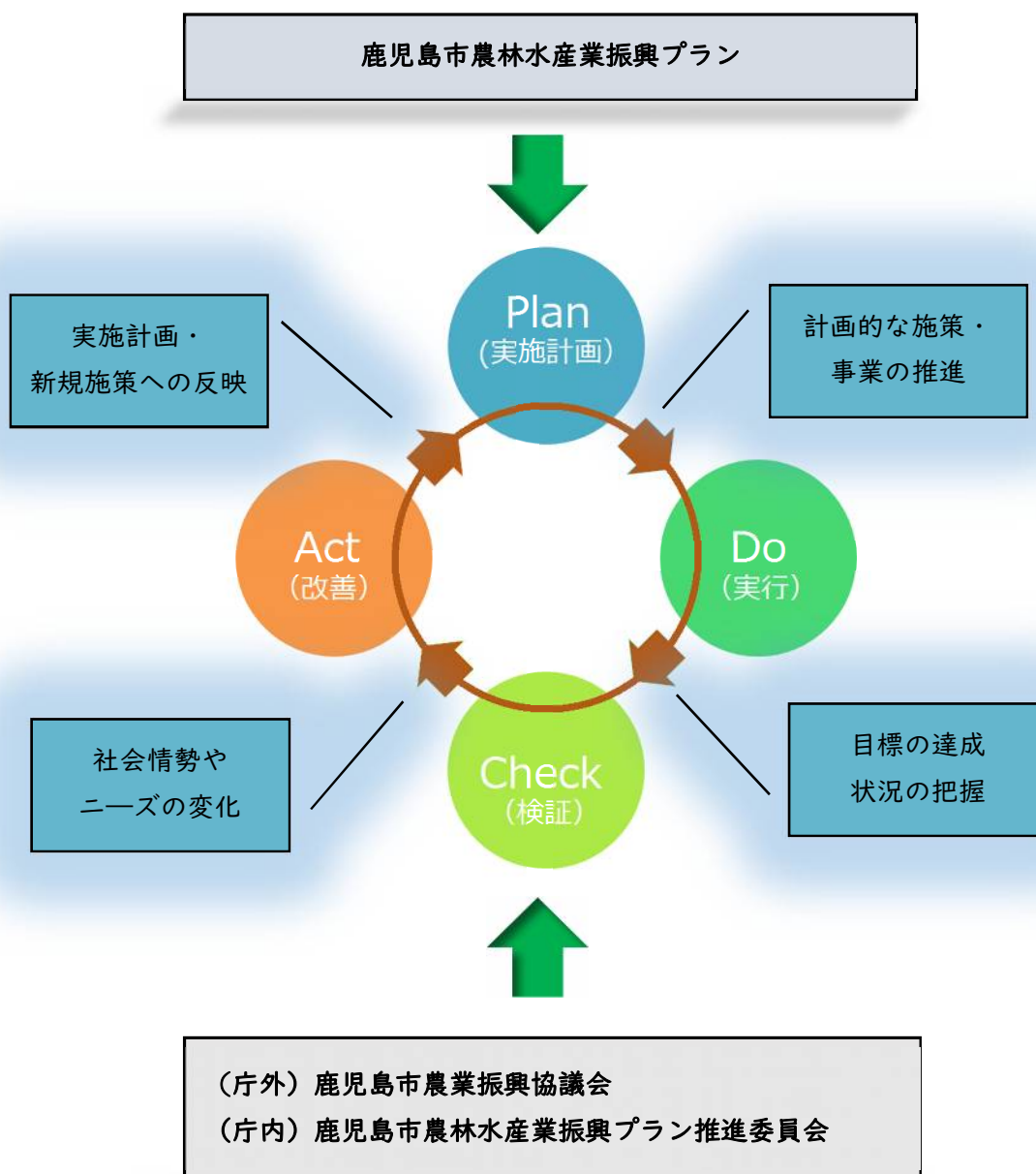
- ◇環境負荷低減に取り組むとともに、安全安心かつ新鮮で良質な農林水産物の安定供給に努めます。
- ◇多様なニーズへの対応や付加価値向上に取り組み、他産地との差別化を図ります。

《行政》

- ◇基本目標の達成に向け、生産者や農林漁業団体、関係機関、市民とも連携しながら、本プランに基づき実効性のある施策を展開します。
- ◇市民をはじめ多くの人に対して、本市の農林水産業の魅力や役割への理解醸成に努めます。

2 プランの進行管理

本プランを着実に推進するため、進捗状況や目標の達成状況等を定期的に把握・検証し、農業振興協議会等に報告するとともに、必要に応じて実施計画を見直すなど、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、より効果的な施策や事業の展開を図ります。



3 主な施策の数値目標

基本方向Ⅰ 次世代の担い手の確保・育成

基本施策	指標名	現況(R2)	目標値(R8)
新規就業者の確保・育成	新規就業者数	24人/年	5年間で150人
意欲ある担い手への支援	認定農業者数	173経営体	195経営体
	認定農業者1経営体あたりの売上額	31,233千円	34,356千円
多様な人材の活躍促進	新たに多様な人材との連携により労働力を確保した農林水産業者数(延べ)	1経営体/年	5年間で5経営体
	家族経営協定数	50経営体	62経営体

基本方向Ⅱ 生産環境の整備

基本施策	指標名	現況(R2)	目標値(R8)
生産性の向上促進	農林水産業産出額	14,594百万円	15,774百万円
	スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件/年	5年間で65件
	基盤整備済面積(延べ)	850ha	861ha
自然災害等への対応	集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落数	11集落	25集落
	間伐面積	172ha/年	5年間で850ha
生産環境の保全・継承	実質化した人・農地プランの対象農地面積	334ha	1,547ha
	遊休農地の解消面積	10ha/年	5年間で50ha

基本方向Ⅲ 魅力ある地域資源の活用

基本施策	指標名	現況(R2)	目標値(R8)
地域資源の魅力向上	6次産業化と農商工連携等によって作られた新商品数	6品目/年	5年間で50品目
販売と流通の促進	主な市内農林水産物直売所の売上額	916百万円/年	5年間で4,880百万円
情報発信と交流促進	農林水産まつり等主なイベントおよび交流体験施設への来場者数	36,900人/年	5年間で325,000人
	SNS等を活用した情報発信数	23回	50回

4 SDGsのゴールと各施策の関連一覧

基本方向	基本施策	2 飢餓をゼロに	6 安全な水とトイレを世界中に	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
I 次世代の担い手の確保・育成	1.新規就業者の確保・育成	○		○	○				
	2.意欲ある担い手への支援	○		○	○				
	3.多様な人材の活躍促進	○		○					○
II 生産環境の整備	1.生産性の向上促進	○		○	○		○	○	
	2.自然災害等への対応	○		○		○	○	○	
	3.生産環境の保全・継承	○	○	○		○	○	○	
III 魅力ある地域資源の活用	1.地域資源の魅力向上	○		○					○
	2.販売と流通の促進	○		○					○
	3.情報発信と交流促進	○		○					○

【本プランと関連するゴール】

 <p>2 飢餓をゼロに</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
「農林水産物の安定供給」	「農地や森林など水に関連する生態系の保全」	「農林水産業に就業しやすい環境づくりと成長産業化」	「先端技術の導入などによる生産性の向上」
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
「気候変動や自然災害への対応」	「海洋資源の持続的利用に向けた取組」	「持続可能な農地・森林管理の推進」	「市民・生産者・他産業者・行政等の連携した取組の推進」

1. 策定経過

年 月	項 目
令和2年 10月 ~ 12月	<p>【基礎調査】</p> <p>市民、生産者、事業者に対しアンケート調査を実施</p>
令和3年 5月20日 5月27日	<p>【策定方針の協議】</p> <p>第1回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定調整会議 第1回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会</p>
7月15日 7月20日	<p>【素案の協議】</p> <p>第2回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定調整会議 第2回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会</p>
8月18日 9月 1日	<p>第3回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定調整会議 第3回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会（書面開催）</p>
10月1日~ 11月1日	<p>【市民からの意見聴取】</p> <p>パブリックコメント手続の実施 意見提出者：61人 意見数：350件</p>
令和4年 1月14日 1月24日	<p>【パブリックコメント手続の意見への対応及びプラン案の検討】</p> <p>第4回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定調整会議 第4回 鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会</p>
3月	<p>【プランの策定】</p>

2. 検討組織

鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿児島市農林水産業振興プラン（以下「プラン」という。）の策定に当たり、多様な意見を反映させるため、鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) プランの策定に関すること。
- (2) その他プランに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる選任区分ごとに、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 鹿児島市農業振興協議会委員
- (2) 公募委員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からプランが策定されるまでの期間とする。

(会長等の職務)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業局農林水産部農政総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

【鹿児島市農林水産業振興プラン策定委員会 委員】

氏名	役職名
橋本 文雄（会長）	鹿児島大学農学部長
宇都 清照（副会長）	さつま日置農業協同組合 代表理事組合長
山崎 歌織	鹿児島女子短期大学 教授
木下 朋美	鹿児島県立短期大学 助教
上入来 幸一	鹿児島市農業委員会 会長
村山 眞一郎	鹿児島みらい農業協同組合 代表理事組合長
福吉 秀一	いぶすき農業協同組合 代表理事組合長
田中 光一	かごしま森林組合 代表理事組合長
横山 幸二	谷山漁業協同組合 代表理事組合長
弟子丸 宗一	鹿児島市野菜振興連絡協議会 会長
有村 浩一	鹿児島市畜産連絡協議会 会長
大平 正輝	鹿児島市認定農業者連絡会 会長
田中 竜矢	鹿児島市農業青年クラブ 会長
中島 孝子	鹿児島市農村女性等グループ連絡協議会 会長
石窪 奈穂美	消費生活アドバイザー
有馬 博史	鹿児島地域振興局 農林水産部長
辻 慎一郎	鹿児島市教育委員会 教育部長
下諸 清美	鹿児島市農業アドバイザー
後藤 真喜子	公募委員
栗田 健一	公募委員

(設置)

第1条 鹿児島市農林水産業振興プランの策定に当たり、庁内の連絡調整を行うため、鹿児島市農林水産業振興プラン策定調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 調整会議は、鹿児島市農林水産業振興プランの策定に当たり、庁内の連絡調整を行う。

(組織)

第3条 調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、産業局農林水産部長をもって充てる。

3 副会長は、産業局農林水産部農政総務課長をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長等の職務)

第4条 会長は、調整会議を代表し、会務を総理し、調整会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 調整会議の庶務は、産業局農林水産部農政総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要領は、平成23年8月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

企画財政局企画部政策推進課長	産業局農林水産部農地整備課長
企画財政局財政部財政課長	産業局農林水産部都市農業センター所長
市民局市民文化部地域振興課長	産業局農林水産部谷山農林課長
環境局環境部環境政策課長	産業局中央卸売市場青果市場長
環境局環境部環境保全課長	産業局中央卸売市場魚類市場長
健康福祉局保健部保健政策課長	観光交流局観光交流部グリーンツーリズム推進課長
産業局産業振興部産業政策課長	建設局都市計画部都市計画課長
産業局産業振興部産業創出課長	教育委員会事務局教育部学校教育課長
産業局農林水産部生産流通課長	農業委員会事務局長

3. 用語解説

《全体》

用語	解説文
SDGs (エスディーゼズ)	<p>「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。</p> <p>「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標と169のターゲットが掲げられている。</p>
みどりの食料システム戦略	<p>令和3年5月に国により示された、農林水産業の環境負荷軽減と生産基盤強化を目指す政策方針で、2050年までに、農林水産業の二酸化炭素排出量の実質ゼロや、有機農業の取組面積を全農地の25%に拡大するなどの目標が盛り込まれている。</p>
TPP11	<p>環太平洋でモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定のこと。平成30年12月に発効した。</p> <p>令和3年10月現在で、署名国は日本を含む、オーストラリア、カナダ、メキシコなど11か国。</p>
日米貿易協定	<p>世界のGDPの約3割を占める日米両国の2国間貿易を強力かつ安定的で互恵的なかたちで拡大するために、一定の農産品と工業品の関税を撤廃または削減するもので、令和2年1月に発効した。</p>
スマート農林水産業	<p>ロボット技術や情報通信技術(ICT)等を活用して、省力化・効率化や高品質生産を実現する新たな農林水産業のこと。</p> <p>農林水産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっており、先端技術を駆使することで、省力化・軽労化を更に進められる事が出来るとともに、新規就業者の確保等が期待される。</p>
ICT (アイシーティー)	<p>「Information and Communications Technology」の略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。ネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用。農業分野では、ICTを活用して、省力化や精密化などを進めた農業を「スマート農業」と称している。</p>
SNS (エスエヌエス)	<p>「Social Networking Service」の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。</p>
多面的機能	<p>国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。</p>
水源かん養	<p>降雨時における河川流量の増水ピークを分散させる洪水防止機能と、日照りの続く時期においても河川流量を一定以上に維持し、渇水を緩和する機能をあわせたもの。</p>

生物多様性	生物の間にみられる変異性を総合的に指すことばで、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。
バイオマス	農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源でエネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。
インバウンド	外国から自国への観光移動のこと（訪日外国人）。
エシカル消費	消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。
GI「地理的表示保護制度」	その名称から当該製品の産地を特定でき、製品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結び付いている農林水産物・食品等の名称の表示。日本では、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（GI法）」に基づき、不正に使用されないよう、地理的表示が保護されている。

《農業》

（担い手等）

用語	解説文
販売農家	経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家。
自給的農家	経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。
基幹的農業従事者	15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を作成し、その計画が、市町村による認定を受けた農業者。
指導農業士	自ら、リーダーとして地域の農業振興に取り組み、農業大学校生等の農家研修の受け入れ、小中学校の体験学習の場の提供などを行っている農業者で知事から認定された農業者。
経営開始資金	次世代を担う農業者となることを志向する 49 歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援するために国が交付する資金。
収入保険制度	全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する国の制度。
家族経営協定	家族で農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。
農福連携	障がい者等の農業分野での活躍を通じて、障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すとともに、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につなげようとする取組。

参考資料

ヘルパー制度	農家が休日を確保する場合や突発事故が発生した場合等において農家に代わり栽培管理や飼養管理等を行う制度。
--------	---

(栽培方法等)

用語	解説文
耕種	耕地等を利用して農作物を栽培すること。
集約的農業	一定面積の土地に対し多量の資本や労働力を用い、土地を高度に利用する農業。
都市型農業	市街地と調和を保ちながら、農地の集約的・効率的な利用を行い、地域の特性を生かした農畜産物を生産し、市民に供給するとともに、防災や緑地保全などの農業の持つ公益的機能の点から都市と農業の共存を図ろうとする農業。
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに、遺伝子組替技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を出来る限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
有機JAS	「有機農産物の日本農林規格」に準拠した、農畜産業に由来する環境への負荷を低減した持続可能な生産方式の基準を規定したもの。
総合的な病虫害防除・雑草管理	利用可能なすべての防除(耕種的・生物的・物理的・化学的防除)を総合的に組み合わせ、病虫害や雑草を防除すること。 IPM(Integrated Pest Management)と略される。
生物的防除	被害を及ぼす害虫を捕食する天敵生物の利用や、害虫の交尾を阻害する性フェロモン剤などを利用した防除方法。

(農地管理等)

用語	解説文
ほ場	農作物を栽培する田畑などの農地。
広域農道	都道府県が事業主体となって整備される、個々の離れた農地地域を結ぶ幹線道路のこと。
畑地かんがい施設	農作物の生育に必要な水を畑地に供給するために整備された、農業用の井戸やダムのほか、送水路やスプリンクラーなどの施設のこと。
基盤整備	田畑・水路・農道などの農業生産の基礎となる土地や施設を計画的に整備すること。
農作業受託	高齢化や後継者がいない等、労力不足の農地の管理委託を受けて、本人に代わり農作業を行うこと。市内では、主に、水稻栽培における農作業受委託が行われている。
農地中間管理機構	農地中間管理機構は、農地を貸したい人(出し手)から、規模拡大を志向する認定農業者など、農地の借受希望者(受け手)への農地集積・集約化を進めるための「農地の中間的受け皿」となる組織で、鹿児島県では(公財)鹿児島県地域振興公社がその役割を担う。
人・農地プラン	集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として、地域による話し合いを通じて、地域の中心的経営体の確保や中心的経営体への農地集積などについて定めるもの。

	<p>令和元年度から、地域の徹底した話し合いにより、担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、「人・農地プラン」を実質化させるため以下の取組を進めている。</p> <p>(1)アンケートの実施 (対象地区の相当部分について、5年～10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われている。)</p> <p>(2)地図による現況把握 (対象地区において、農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により把握されている。)</p> <p>(3)中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成 (対象地区を原則として集落ごとに細分化し、話し合いにより、5年～10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針が定められている。)</p>
--	---

(自然災害等)

用語	解説文
有害鳥獣	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣のこと。イノシシやカラスなどが農地等に侵入し、何らかの被害を及ぼしたした場合にいう。
鹿児島市鳥獣被害防止対策協議会	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、鹿児島市内の関係機関や農林業団体、猟友会などで構成された組織で、野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、総合的な被害防止体系を確立し、農林業の被害軽減等に資することを目的とする。
猟友会	<p>狩猟の適正化や野生鳥獣の保護などを図るため、大日本猟友会や都道府県猟友会が組織されており、さらにその下部組織として地区猟友会がある。</p> <p>地区猟友会は狩猟者登録事務等の代行などの窓口となっており、狩猟や有害鳥獣捕獲などの活動を相互に協力して行う「猟友」が集う組織である。</p>
耐灰性作物	桜島の降灰による被害を受けにくいキヌサヤエンドウなどの品目。
防霜施設	<p>農作物に被害を与える霜の害を防ぐ施設のこと。</p> <p>特に、茶では、3～4月に新芽が霜害に遭うと、収量・品質が大幅に低下してしまうことから、防霜ファン利用やスプリンクラー散水による防霜が一般的になっている。</p>

参考資料

(畜産関係)

用語	解説文
耕畜連携	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給する等、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ること。
繁殖経営	子牛を産むために雌牛を飼養し、1年1回程度子牛を産ませて、育てた後に8~9ヶ月齢(250kg~300kg)で家畜市場に出荷する経営。
肥育経営	家畜市場から子牛を買い入れて肥育し、28~30ヶ月齢750kg前後まで育てて肉として出荷する経営。
受精卵移植	優れた能力を持つ家畜から作出した受精卵を、他の家畜の子宮内に移植して優れた家畜を効率的に生産する技術。
飼料用稲	家畜のエサとして用いられる稲。
リアルタイム計測式歩数計	牛は発情期に歩数が増えるという特性を利用して、歩数計を活用した歩数データの推移で発情時期を検知し、高い受胎率で繁殖させることを可能にする畜産スマート機器。

(販売・交流等)

用語	解説文
軟弱野菜	ハウレンソウやコマツナ、シュンギクなどのように、他の野菜に比べ、収穫からの傷みが早い野菜の総称。
共販	農業協同組合などが取りまとめて集荷・出荷・販売する「共同販売」の略で、共販をすることで数量がまとまり、品質が均一に揃うことから良い条件での販売が可能となる。
農商工等連携	農林水産業者と商工業者等がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。
GAP (ギャップ)	「Good Agricultural Practices(農業生産工程管理)」の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。
6次産業化	農林水産業者が、農林水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも主体的かつ総合的に関わることで、付加価値の向上を図るもの。
観光農園	農業者が育てた作物の収穫体験などを楽しむ、レクリエーションのために開放されている農園。
グリーン・ツーリズム	農村地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ活動。
市民農園	都市住民等がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。

《林業》

用語	解説文
鹿児島きこり塾	U・Iターン者等で、林業への就業を希望するものを対象に鹿児島県が実施している林業技術研修や技能講習等のこと。
森林施業	森林を維持造成するための伐採、造林、保育などの諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。
人工林	苗木を植えたり種をまくなど、人の手をかけてつくられた森林。
天然林	主に天然の力で形成された森林。天然更新による樹木の構成が優先してみられる森林。
主伐	利用期に達した樹木を伐採し、収穫すること。間伐と異なり、伐採後、次の世代の樹木の更新を行う。
皆伐	主伐の一種で、ある一定範囲の樹木を全部又は大部分伐採すること。
間伐	立木の混み具合に応じて、目的とする樹種の密度を調整する作業。一般に、除伐後、主伐までの間に間断的に行われる作業。
再造林	人工林を伐採した跡地に行う人工造林(植林)。
下刈り	植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。一般に植栽後の数年間、毎年春から夏の間に行われる。
森林経営管理制度	平成31年4月に施行された森林経営管理法により、適切に経営や管理が行われていない森林について、市町村が主体となって森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る制度のこと。
小径木	断面の直径が小さい材木や、幹が細い種類の樹木のこと。木材として利用価値が低いことから、伐採しても搬出されることが少なかったが、近年バイオマス発電用のチップ材として価値が高まり、有効利用されてきている。
林地台帳	地域森林計画の対象となっている民有林について、一筆の森林ごとに、その森林の土地の所有者等を記載した台帳。
林内路網	森林内にある道路の総称。林道、作業道など。
高性能林業機械	林業用の多工程処理機械の総称。従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、スキッド、スイングヤード、タワーヤード、フェラーバンチャ。
特用林産物	森林・原野において生産(搾取)される産物のうち一般の木材を除くもの。代表的なものとして、きのこ類、山菜、竹(タケノコ)、椿実等がある。
早掘りタケノコ	地上に芽を出す前に収穫する早期掘りのタケノコのこと。
治山事業	森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生物環境の保全・形成等を図るため、荒廃山地の復旧整備や水源地域の整備、海岸防災林等の造成を実施する国土保全事業。

参考資料

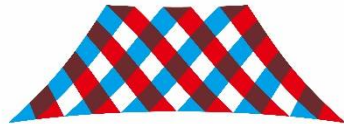
松くい虫	体長 3cmほどのカミキリムシであるマツノマダラカミキリの一般的な呼称であるが、「マツ材線虫病」と同じ意味でも用いられる。このカミキリムシは「マツ材線虫病」の病原体であるマツノザイセンチュウを媒介する。カミキリムシが健全な松の樹皮を食べ、その時カミキリムシの体内にいるマツノザイセンチュウが食痕から入る。入ったマツノザイセンチュウは松の中で増殖し、松が衰弱して枯れる。
------	--

《水産業》

かごしま漁業学校	漁業就業を目指す方のために入門研修や漁業体験、長期研修を実施する制度。就業の適否判断や技術の習得を経て、漁業に就業し漁村に定着するまでの一連の支援を行うために、平成 30 年度に県漁連に設置された。
漁業共済制度	異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした共済制度。
漁船漁業	無動力もしくは動力漁船を使用して営む漁業。(養殖、定置及び地びき網を除く)
沿岸漁業	主として 10t 未満の小型船を使用する漁船漁業、定置網漁業、潜水漁業などで、その漁場をほぼ日帰りできる範囲とする漁業。
内水面漁業	河川や湖沼などの淡水域において水産動植物を採捕する漁業。
はえ縄漁業	幹縄に多くの枝縄を等間隔につけ、各枝縄の先端の釣針に餌料をつけた漁具により魚をとる漁業。
刺網 (さしあみ)	網漁具。細長い帯状の網で上辺に浮子を、下辺に沈子を付けたもの。水中で鉛直方向に展張させ、魚群の遊泳通過するところを遮断、網目に刺させたり絡ませたりして漁獲する。
栽培漁業	水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。
海面養殖業	特定の区画された海域において魚類、貝類、海藻を人工的に飼育・育成し、これを商品として出荷する業種。
給餌	餌を与えること。
魚礁	岩などによって、海底に形成された隆起部で、魚類が多く集まる場所。自然の海底地形によるものを「天然礁」あるいは「天然魚礁」といい、石やコンクリートブロック等で人工的に造られたものを「人工魚礁」という。
種苗放流	陸上施設等で育てた稚魚等を天然の水域に放すこと。
藻場	沿岸域に海藻や海草が繁茂している場所。光合成で一次生産をするだけでなく、様々な生物のすみ家や隠れ場となり、産卵場、仔稚魚の成育場、あるいは餌場としても利用されるほか、海の環境浄化や底質安定化の場にもなるなど、多様な空間として機能する。
有用魚介類	漁獲物の中で市場への流通対象となる魚介類。

遊漁	海面や内水面において、営利を目的とせず、レクリエーションとして水産動植物を採捕すること。
ブルー・ツーリズム	島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

あなたとわくわく



マグマシティ
鹿児島市

鹿児島市産業局農林水産部農政総務課
〒 892-8677 鹿児島市山下町 11-1
TEL 099-216-1334 (直通)